【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月28日

【事業年度】 第106期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 センコーグループホールディングス株式会社

 【英訳名】
 SENKO Group Holdings Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長
 福田 泰久

 【本店の所在の場所】
 東京都江東区潮見二丁目8番10号

【電話番号】 (03)6862-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理担当 新田 浩隆 【最寄りの連絡場所】 東京都江東区潮見二丁目8番10号

【電話番号】 (03)6862-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理担当 新田 浩隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	回次		第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
営業収益	百万円	529,609	570,030	572,405	623,139	696,288
経常利益	"	19,876	20,744	22,227	26,103	26,151
親会社株主に帰属する当期 純利益	"	11,681	12,081	14,249	15,233	15,341
包括利益	"	10,547	10,677	17,841	17,596	20,036
純資産額	"	126,895	134,181	146,120	160,854	179,103
総資産額	"	340,491	356,308	436,066	480,818	581,850
1株当たり純資産額	円	785.08	823.61	909.55	985.67	1,075.69
1 株当たり当期純利益	"	76.90	79.51	93.87	104.09	102.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	71.31	73.75	78.44	91.99	91.11
自己資本比率	%	35.0	35.1	30.9	30.5	27.6
自己資本利益率	"	10.1	9.9	11.0	10.8	10.0
株価収益率	倍	11.95	10.54	11.16	8.63	9.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,022	31,098	31,858	31,885	47,694
投資活動による キャッシュ・フロー	"	15,770	18,030	46,309	46,141	52,319
財務活動による キャッシュ・フロー	"	13,224	9,155	36,757	5,773	17,730
現金及び現金同等物の 期末残高	"	22,801	27,142	50,371	42,193	56,147
従業員数	人	16,004	16,693	19,194	20,135	23,095
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[11,492]	[12,196]	[14,414]	[15,002]	[16,879]

- (注) 1.第106期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第105期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	9,305	10,342	11,781	13,227	15,656
経常利益	"	4,705	4,672	5,607	6,837	7,333
当期純利益	"	3,686	3,995	1,693	5,948	3,323
資本金	"	26,528	26,528	26,564	28,479	28,479
発行済株式総数	千株	152,861	152,861	152,952	157,070	157,070
純資産額	百万円	76,903	76,630	71,131	72,625	71,058
総資産額	"	210,904	216,568	260,559	277,316	320,672
1 株当たり純資産額	円	503.69	501.42	477.24	484.64	473.76
1株当たり配当額	"	26.00	26.00	28.00	34.00	34.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(17.00)	(17.00)
1 株当たり当期純利益	"	24.27	26.29	11.16	40.65	22.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	22.48	24.35	9.29	35.82	19.64
自己資本比率	%	36.3	35.2	27.1	26.0	22.0
自己資本利益率	"	4.8	5.2	2.3	8.3	4.7
株価収益率	倍	37.87	31.88	93.91	22.09	42.41
配当性向	%	107.13	98.90	250.89	83.65	152.60
従業員数	人	82	104	128	139	147
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[25]	[36]	[33]	[34]	[35]
株主総利回り	%	114.1	107.5	136.2	122.2	132.0
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	円	964	959	1,168	1,136	1,032
最低株価	円	775	707	779	898	824

- (注) 1.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ 以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1946年7月の設立以来、自動車運送、鉄道利用運送、海上運送、倉庫等の物流事業の拡大を図りながら、 商事・貿易事業やライフサポート事業など多様な事業を積極的に展開しています。

- 1946年7月 扇興運輸商事株式会社を設立 1946年11月 扇興運輸株式会社に社名変更 1949年10月 海上運送業および海上運送取扱業、海運仲立業、海運代理店業を登録 (当時は、海上運送業および海上運送取扱業は届出登録制) 1950年12月 宮崎県で通運(鉄道利用運送)免許を取得、その後全国で通運事業(鉄道利用運送事業)を展開 宮崎県で一般貸切貨物自動車運送事業免許を取得し、自動車運送事業を開始 (現在は沖縄県を除く全都道府県の営業区域で許可を受け、一般貨物自動車運送事業を展開) 1954年 4 月 特別積合せ貨物運送事業 (路線事業) を開始 1959年7月 倉庫業の認可取得 1961年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場 業界に先駆けてコンピュータを導入 1965年10月 1970年10月 物流コンサルティングを開始 1973年10月 センコー株式会社に社名変更 1975年3月 大阪証券取引所市場第1部に上場 日本・極東と中近東・欧州間のシベリア・ランド・ブリッジサービスを開始 1977年8月 1978年7月 引越事業に本格進出 1980年8月 南港PDセンター (大阪市) 開設により、総合複合機能倉庫 (PDセンター) 建設に着手 1984年11月 センコー情報システム株式会社を事業主体としてVAN事業を開始 量販 ・小売店向け納品代行システムが稼働、チェーンストア物流事業を開始 1985年3月 1987年11月 住宅資材物流センターを開設し、住宅資材の物流システムが稼働 東京証券取引所市場第1部に上場 1990年2月 1991年10月 日本 / 米国間の国際VANネットが完成し、サービス開始 1996年7月 総合交通・物流研修施設クレフィール湖東 (滋賀県東近江市) を開設 1996年10月 神奈川支店が国際標準化機構の品質規格であるISO9002の認証を取得、以降各地の部支店が取得 大連(中国)で物流センター事業を開始 1997年12月 1998年2月 船舶の安全管理システムの国際規格である「ISM」の適合証書を取得 2000年5月 ロジスティクスシステム「ベストパートナーシステム」が稼働 2001年4月 名古屋支店が国際標準化機構の環境規格であるIS014001の認証を取得、以降各地の部支店が取得 2004年6月 日本と中央アジア間で、チャイナ・ランド・ブリッジを活用した輸送サービスを開始 2004年7月 S-TAFF株式会社を設立し、人材派遣事業に進出 2008年4月 3PL事業と物流コンサルティング事業を行う、ロジ・ソリューション株式会社を設立 2009年2月 東京納品代行株式会社を子会社化 2009年7月 株式会社丸藤を子会社化 株式会社センコースクールファーム鳥取を設立し、農業に進出 2010年3月 バルクコンテナー貫物流システムで、第7回エコプロダクツ大賞で国土交通大臣賞を受賞 2010年11月 電力使用量削減の取り組みで、日本物流団体連合会から第12回物流環境大賞を受賞 2011年5月 2011年7月 ケンタッキー物流センター(アメリカ)を開設 2011年9月 株式会社スマイルを子会社化 2013年10月 アスト株式会社を子会社化 2014年3月 KO-SENKO 物流センター(韓国)を開設 2014年10月 株式会社ランテックを子会社化し、低温物流事業に本格進出 2015年9月 レムチャバン物流センター(タイ)を開設 アクロストランスポート株式会社を子会社化 2016年4月 2016年10月 株式会社けいはんなヘルパーステーション(現:ケアテラス株式会社)を子会社化し、介護事業 に本格進出
- 2016年10月 ヤンゴン・ロジスティクスセンター(ミャンマー)を開設
- 2017年4月 センコーグループホールディングス株式会社に社名変更し、持株会社体制に移行
- 2017年4月 日本マリン株式会社と栄吉海運株式会社を子会社化し、海運事業を拡大
- 2017年4月 Skylift Consolidator(Pte)Ltd.を子会社化し、国際航空輸送事業に進出
- 2017年9月 株式会社ブルーアース(現:株式会社ブルーアースジャパン)を子会社化し、フィットネス分野に進出
- 2017年10月 安全輸送株式会社を子会社化
- 2017年10月 株式会社ビーナスを子会社化し、介護予防サービス事業に進出

2018年1月 フォーノイ・ロジスティクスセンター(ベトナム	ℷ)を開設
--------------------------------	--------------

- 2018年5月 青浦物流センター(中国)を開設
- 2018年7月 鉄道利用によるモーダルシフト案件で、日本物流団体連合会から物流環境大賞を受賞
- 2018年9月 Best Global Logistics Co., Ltd.を子会社化
- 2018年10月 北京物流センター(中国)を開設
- 2019年10月 M-SENKOロジスティクスセンター(タイ)を開設
- 2020年2月 「東京イーストサイド ホテル櫂会」 グランドオープン
- 2020年8月 株式会社プロケアを子会社化し、子育て事業に進出
- 2020年10月 国連グローバル・コンパクトへ参加
- 2020年11月 寺内株式会社を子会社化し、生活支援事業を拡大
- 2020年12月 株式会社UACJ物流を子会社化し、重量物輸送を拡大
- 2020年12月 ナガセ物流株式会社(現:センコーナガセ物流株式会社)を子会社化し、ケミカル物流事業を 強化
- 2021年2月 アズフィット株式会社を子会社化し、家庭紙卸売業を拡大
- 2021年4月 AIRROAD PTY LIMITEDを子会社化し、ASEAN・オセアニア地域で3PL事業を拡充
- 2021年10月 株式会社セルフ・グロウを子会社化し、外国人人材の雇用拡大に対応
- 2021年11月 ダイヤクリーニング株式会社を子会社化し、クリーニング事業に進出
- 2022年1月 株式会社カルタスを子会社化し、家庭紙卸業界でのグループシェアの拡大
- 2022年1月 AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.を子会社化し、国際物流事業のさらなる拡大
- 2022年4月 Kyoudou Project株式会社を子会社化し、さらなる外国人の派遣事業を拡大
- 2022年4月 東京証券取引所の市場見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に変更
- 2022年7月 株式会社オージースポーツ(現:株式会社COSPAウエルネス)を子会社化し、ライフサポート事業 の成長を促進
- 2022年8月 株式会社ゼロブランズを設立し、アパレル商品の廃棄ゼロを目指したファッション・サステナブル・プラットフォームを構築
- 2022年12月 中央化学株式会社を子会社化し、プロダクト事業に進出
- 2023年1月 株式会社ARSを子会社化し、生活支援サービスを拡大
- 2023年2月 日制警備保障株式会社を子会社化し、総合人材ビジネス事業を拡大
- 2023年2月 株式会社オーナミを子会社化し、国内外の重量物輸送事業を拡大

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、総合物流システム集団として、当社と子会社160社及び関連会社16社(2023年3月31日現在)で構成され、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業の5部門に関係する事業を行っており、顧客の多様化、高度化するニーズに対応して高品質、高付加価値のサービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この5部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当期連結会計年度の期首より各事業会社の事業を業種別に分類集計する方法から事業会社単位で分類集計する方法に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	事業内容
(1)物流事業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫 業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運 営 等
(2)商事・貿易事業	石油販売、商事販売及び貿易事業 等
(3) ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業並びに高齢者向け施設運営事業 等
(4) ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
(5) プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

(1)物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

×=13/3/100		
起点	終点	運行キロ程 (km)
柏市	小牧市	380.0
岡山市	摂津市	180.0
横浜市	坂戸市	90.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を下記駅にて行っております。

カー 主人 しか と 生ががた		,,,,,	
釧路貨物駅	(根室本線)	名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道線)
带広貨物駅	(根室本線)	岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)
北見駅	(石北本線)	京都貨物駅	(東海道本線)
北旭川駅	(宗谷本線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
札幌貨物ターミナル駅	(函館本線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
小樽築港オフレールステーション	(-)	安治川口駅	(桜島線)
苫小牧貨物駅	(室蘭本線)	福知山オフレールステーション	′()
東室蘭駅	(室蘭本線)	四日市駅	(関西本線)
函館貨物駅	(函館本線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
八戸貨物駅	(青い森鉄道線)	新潟貨物ターミナル駅	(白新線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道線)	金沢貨物ターミナル駅	(IRいしかわ鉄道線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	南福井駅	(北陸本線)
郡山貨物ターミナル駅	(東北本線)	富山貨物駅	(あいの風とやま鉄道線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	東水島駅	(水島臨海鉄道線)
倉賀野駅	(高崎線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道線)	岡山貨物ターミナル駅	(山陽本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
羽生オフレールステーション	()	高松貨物ターミナル駅	(予讃線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
隅田川駅	(常磐線)	大牟田オフレールステーション	′(-)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道線)	鳥栖貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	熊本駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
富士駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	延岡駅	(日豊本線)
西浜松駅	(東海道本線)	南延岡駅	(日豊本線)
名古屋貨物ターミナル駅	(西名古屋港線)	佐土原オフレールステーション	′(-)

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

a . 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料・石炭等を主たる貨物として運航しております。

b . 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c . 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・RORO船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学品類の海上輸送を行っております。

倉庫業

下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市・苫小牧市

青森県青森市

宮城県仙台市・亘理郡・塩竈市・加美郡・

黒川郡・岩沼市・宮城郡

福島県本宮市

栃木県河内郡・小山市

群馬県太田市・佐波郡・藤岡市

茨城県古河市・常総市

千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・

市川市・船橋市・野田市・富里市・印西市・

流山市

埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・

狭山市・北葛飾郡・蓮田市・北足立郡・坂戸市

・加須市・久喜市・比企郡・深谷市

東京都大田区・江戸川区・江東区・日野市・

立川市

神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市・

横浜市・秦野市・綾瀬市・座間市

新潟県新潟市・五泉市・三条市

富山県射水市

岐阜県羽島市

静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市

愛知県名古屋市・小牧市・丹羽郡・稲沢市

三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市

石川県金沢市・野々市市・白山市

福井県福井市

滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市・

東近江市・野洲市

京都府京都市・長岡京市・八幡市

奈良県大和郡山市

大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・

泉大津市・門真市・寝屋川市・八尾市・

泉佐野市・大東市・摂津市・茨木市・

高槻市・藤井寺市・岸和田市・堺市・泉南市

兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市・姫路市・

たつの市

岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市・浅口市

瀬戸内市・総社市

広島県広島市・東広島市

香川県高松市

山口県山口市・岩国市

福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市

大分県中津市・大分市

佐賀県鳥栖市・三養基郡

熊本県熊本市・宇土市・上益城郡

宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市

鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の倉庫拠点は、倉庫のもつ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に359棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油販売、商事販売及び貿易事業等を営んでおります。

(3) ライフサポート事業

総合卸売及び小売店事業、介護事業並びに高齢者向け施設運営事業等を営んでおります。

(4) ビジネスサポート事業

情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等を営んでおります。

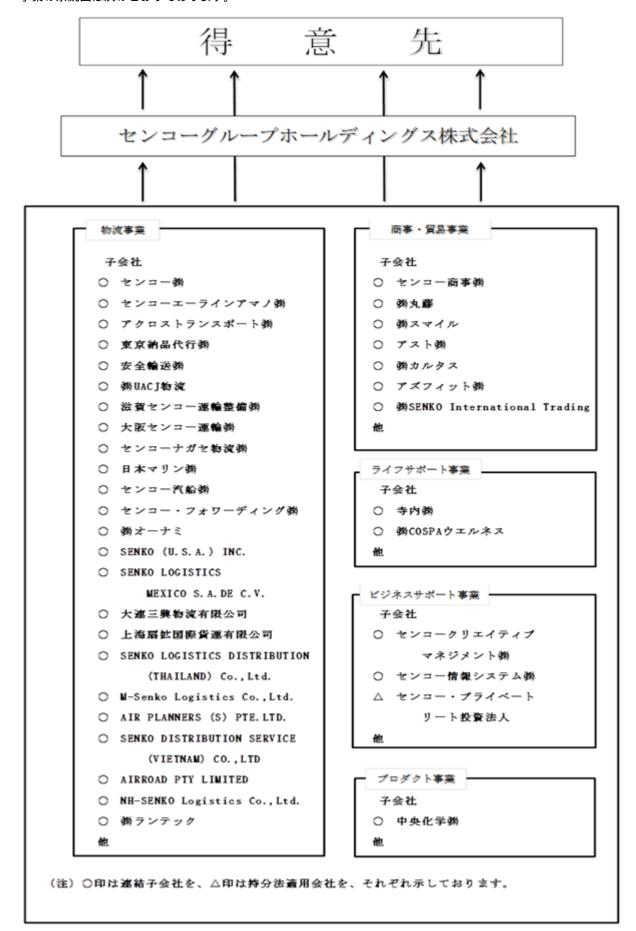
(5) プロダクト事業

合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等を営んでおります。

有価証券報告書

区分	事業内容	主要会社
物流事業	貨物自動車運送事業	センコー㈱他68社
	鉄道利用運送事業	センコー(株)他 4 社
	海上運送事業	センコー株)他10社
	国際運送取扱業	センコー・フォワーディング㈱他28社
	倉庫業	センコー株他48社
	荷主の構内における原材料及び製品の包 装・移動等の作業	センコー㈱他47社
	物流センターの運営	センコー(株)
商事・貿易事業	石油販売、商事販売及び貿易事業等	センコー商事(株)他9社
ライフサポート事 業	総合卸売及び小売店事業、介護事業並びに 高齢者向け施設運営事業等	寺内㈱、㈱ビーナス他12社
ビジネスサポート	情報処理受託業、事務処理に関する受託代	センコー情報システム㈱、センコービジネ
事業	行業務、コールセンター事業等	スサポート(株)他16社
プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食 品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、 包装用フィルム・シート等の製造販売等	中央化学㈱他8社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(1)連結于芸任				*************************************	関係内容		
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引
センコー(株) (注)2.4	大阪市 北区	10,000	物流事業	100.0	有	有	業務委託及び運営管理
センコーエーラインア マノ(株)	東京都江戸川区	300	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	無
アクロストランスポー ト(株)	東京都港区	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
東京納品代行㈱	千葉県 市川市	98	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
安全輸送㈱	横浜市戸塚区	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
㈱UACJ物流	名古屋市 港区	200	物流事業	66.7 (66.7)	有	無	無
滋賀センコー運輸整備(株)	滋賀県草津市	30	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	無
大阪センコー運輸㈱	大阪府高槻市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無
センコーナガセ物流㈱	兵庫県 尼崎市	401	物流事業	85.0 (85.0)	無	無	無
日本マリン(株)	東京都港区	300	物流事業	60.0	有	無	無
センコー汽船(株)	東京 都 江 東区	100	物流事業	100.0	有	無	無
センコー・フォワー ディング(株)	東京 都 江 東区	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	運営管理
㈱オーナミ	大阪市西区	525	物流事業	66.6	有	有	無
SENKO (U.S.A.) INC.	USA Illinois	百万 USD 13	物流事業	100.0	無	有	無

				議決権の			関係内容
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	職が権め 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引
SENKO LOGISTICS MEXICO S.A.DE C.V.	Mexico Queretaro	百万 MXN 89	物流事業	100.0 (0.4)	有	有	無
大連三興物流有限公司	中国遼寧省	百万 元 69	物流事業	51.0	有	無	無
上海扇拡国際貨運有限 公司	中国上海市	百万 USD 3	物流事業	100.0	有	無	無
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) Co.,Ltd.	Thailand Chonburi	百万THB 500	物流事業	100.0	有	無	無
M-Senko Logistics Co.,Ltd. (注)2	Thailand SamutPrakan	百万 THB 1,750	物流事業	50.3 (16.1)	有	無	無
AIR PLANNERS (S) PTE.LTD.	Singapore Airport Cargo Road	百万 SGD 1	物流事業	70.0	有	無	無
SENKO DISTRIBUTION SERVICE (VIETNAM) CO.,LTD	Vietnam Hung Yen	百万 VND 188,447	物流事業	100.0	無	無	無
AIRROAD PTY LIMITED	Australia New South Wales	百万 AUD 2	物流事業	60.0	有	有	無
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd.	韓国 慶尚南道 昌原市	百万 KRW 4,000	物流事業	55.0	有	有	無
(株)ランテック (注) 2	福岡市博多区	519	物流事業	100.0	有	有	運営管理
センコー商事(株)	東京都江東区	300	商事・貿易 事業	100.0	有	無	運営管理
㈱丸藤	神戸市 灘区	50	商事・貿易 事業	100.0	有	無	無
㈱スマイル	東京都江東区	570	商事・貿易 事業	100.0	有	無	運営管理
アスト(株)	大阪市 中央区	100	商事・貿易 事業	70.0	有	無	運営管理

				議決権の			関係内容
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引
㈱カルタス	東京都中央区	80	商事・貿易 事業	100.0	有	無	無
アズフィット(株)	東京都中央区	100	商事・貿易 事業	80.0	有	無	無
(株)SENKO International Trading	東京都江東区	90	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	有	無	無
寺内㈱	大阪市 中央区	51	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	無
㈱COSPAウエルネ ス	大阪市 中央区	100	ライフサ ポート事業	100.0	有	無	無
センコークリエイティ プマネジメント(株)	東京都江東区	50	ビジネスサ ポート事業	100.0	有	無	無
センコー情報システム(株)	大阪市 中央区	60	ビジネスサ ポート事業	100.0	有	無	運営管理
中央化学㈱ (注) 2	埼玉県 鴻巣市	7,212	プロダクト 事業	100.0	無	無	無
その他 121社							

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 . 特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 226,721百万円

(2)経常利益

8,689百万円

(3)当期純利益

6,671百万円

(4)純資産額

42,312百万円

(5)総資産額

171,145百万円

(2)持分法適用の関連会社

(2)3寸刀/公旭用の原注				議決権の	関係内容		関係内容
名称	住所	資本金 (百万円)	土炭な 所有割合	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	
センコー・プライベー トリート投資法人 (注)	大阪市 北区	34,360	ビジネスサ ポート事業	25.2	無	無	無
その他 5社							

⁽注)資本金に記載している数値は出資金総額となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流事業	17,189	[10,942]
商事・貿易事業	938	[185]
ライフサポート事業	2,049	[4,258]
ビジネスサポート事業	1,247	[1,321]
プロダクト事業	1,548	[150]
全社(共通)	124	[23]
合計	23,095	[16,879]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は「]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 従業員数が前事業年度末に比べ2,960人増加しております。 これは主に中央化学㈱及びその子会社7社、㈱COSPAウエルネス、日制警備保障㈱、㈱オーナミ等を子会社化 したことによるものです。
 - 4. 当年度より各事業会社の事業を業種別に分類集計する方法から事業会社単位で分類集計する方法に変更しております。また「全社(共通)」の従業員数に関しましては、全社の販管費業種に所属する人員を集計する方法から、本社管理部門に所属する人員を分類集計する方法に変更しております。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
147 [35]	44.4	14.1	6,982,448	

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)				
物流事業	-	[2]			
ライフサポート事業	14	[6]			
ビジネスサポート事業	9	[4]			
全社(共通)	124	[23]			
合計	147	[35]			

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度									
管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4							
(注) 1			うち 正規雇用労働者	うちパート・ アルバイト					
3.0	-	35.0	54.3	-					

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における「雇用する男性労働者であって公表前事業年度において配偶者が出産したものの数」は0人のため、上記表記としております。
 - 3.男女の賃金の差異は、公表区分毎に女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の年間平均賃金×100で算出した数値(%)としております。また、年間平均賃金は、2022年4月~2023年3月に支払った賃金の総支給額÷2023年3月31日現在における人数で算出しております。なお、「パート・アルバイト」区分には女性労働者がいないため「-」と表記しております。また、当社グループは一の事業年度を通じ、労働者数及び男女比の変動がほとんど見られないため、事業年度の特定の日に雇用している労働者の数をもって、計算しております。
 - 4.男女の賃金の差異の主な要因は、職群及び等級別の人員構成、勤続年数、労働時間等の差があることが挙げられます。

連結子会計

		当事業年	度					
	管理職に占める	男性労働者の	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4					
対象	女性労働者の 割合(%) (注)1	育児休業取得率 (%) (注)2	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ アルバイト			
センコー(株)	1.7	7.8	76.8	77.2	75.4			
㈱ランテック	0.0	13.6	93.7	75.0	135.9			
中央化学(株)	3.5	-	68.8	72.4	63.7			
センコーエーラインアマノ (株)	11.1	-	74.5	87.9	53.8			
安全輸送㈱	0.0	-	77.7	81.2	69.2			
㈱ビーナス	30.0	-	92.3	85.5	120.6			
㈱プロケア	60.0	-	88.1	80.1	109.9			
東京納品代行㈱	2.1	-	72.9	74.9	68.1			
埼玉センコーロジサービス (株)	0.0	-	92.3	97.7	78.2			
アクロストランスポート(株)	0.0	-	68.9	69.0	68.7			
東北センコー運輸㈱	0.0	-	74.7	77.3	70.2			
南大阪センコー運輸整備㈱	0.0	-	85.9	88.0	82.5			
㈱COSPAウエルネス	18.2	-	94.3	91.5	112.6			
センコービジネスサポート (株)	75.0	-	87.7	93.7	88.8			
北海道センコー(株)	0.0	-	-	-	-			
日制警備保障㈱	0.0	-	-	-	-			
南九州センコー㈱	6.7	-	-	-	-			
大阪センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-			
㈱オーナミ	0.0	-	-	-	-			

	管理職に占める 女性労働者の	男性労働者の 育児休業取得率		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4						
対象	割合(%)	(%) (注)2	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ アルバイト					
宮崎センコーアポロ(株)	0.0	-	-	-	-					
寺内(株)	5.0	-	1	-	-					
野田センコーロジサービス (株)	0.0	•	-	-	-					
埼玉南センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-					
関東センコー運輸㈱	0.0	-	1	-	-					
センコー情報システム(株)	0.0	-	1	-	-					
神奈川センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
(株)スマイル	7.5	-	-	-	-					
滋賀センコー運輸整備㈱	10.0	-	-	-	-					
阪神センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
(株)UACJ物流	6.7	-	-	-	-					
センコー住宅物流(株)	0.0	-	-	-	-					
富士センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
アスト(株)	8.6	-	-	-	-					
厚木センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
柏センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
江坂運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
岡山センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
ダイヤクリーニング(株)	22.7	-	-	-	-					
福岡センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
三協貨物㈱	0.0	-	-	-	-					
東海センコー運輸㈱	0.0	-	-	-	-					
東京納品代行西日本㈱	0.0	-	-	-	-					
宮崎センコー運輸整備㈱	0.0	-	-	-	-					
栄吉海運(株)	0.0	-	-	-	-					
ハーコブ(株)	19.0	-	-	-	-					
九州センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-					
西関東センコーロジ㈱	0.0	-	-	-	-					
三重センコーロジ(株)	0.0	-	-	-	-					
千葉センコー運輸整備㈱	16.7	-	-	-	-					

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。なお、「管理職に占める女性労働者の割合」の出向者の集計については出向先と相談し、重複した集計とならないよう留意しております。また、「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」は、本法律の規定による公表をしない場合は、記載を省略しております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しており、出向者は出向先の従業員として集計しております。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしない場合、かつ「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしない場合は、記載を省略しております。
 - 3.男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の年間平均賃金×100で算出した数値(%)としております。また、年間平均賃金は、2022年4月~2023年3月に支払った賃金の総支給額÷2023年3月31日現在における人数で算出しております。また、当社グループは一の事業年度を通じ、労働者数及び男女比の変動がほとんど見られないため、事業年度の特定の日に雇用している労働者の数をもって、計算しております。

EDINET提出書類

センコーグループホールディングス株式会社(E04179)

有価証券報告書

4.男女の賃金の差異の主な要因は、職群及び等級別の人員構成、勤続年数、労働時間等に差があることが挙げられます。また、休職及び時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が高いことが挙げられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

(2)目標とする経営指標

当社は、2023年度におきまして、下表の指標を経営目標として定めております。

					2022年実績	2023年目標		
営	業収益			益	6,962億円	7,900億円		
営	業	業利		業 利		监	255億円	290億円
営	業	利	益	率	3.7%	3.7%		

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を実現するために、2022年度から5年間の中期経営計画を開始しております。

センコーグループ中期経営計画(2022年度~2026年度)の概要

1.コーポレート・スローガン

"Moving Globala

- ・物流を超える
 - 従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
 - 「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
 - 従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

2. 中期経営計画の重点課題

- (1) 既存事業の拡大と深化
 - ・既存事業領域の拡大
 - ・グローバル化の更なる展開
- (2)成長事業の創出と育成
 - ・ライフサポート事業、ビジネスサポート事業の更なる成長
 - ・新たな事業への挑戦 (モノづくりなど)
- (3) ESG+H(健康)経営への取り組み
 - ・事業を通じ、持続可能な社会の実現
 - ・カーボンニュートラルの実現に向けた環境維持活動推進
 - ・心身ともに健康で楽しく働ける環境づくり
- (4)グループ経営の高度化
 - ・グループ全体の戦略立案・遂行機能の強化
 - ・HDの機能の強化・充実によるグループ経営の高度化
- (5)働きがいと個人の成長の実現
 - ・会社と従業員が、共感してともに高めあう関係の実現
 - ・自分らしく、わくわく働ける職場の実現

(4)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

世界的な拡大を見せた新型コロナウイルス感染症(以下 コロナ)からの回復が期待される中、世界的なインフレ、エネルギーコストの上昇が見込まれます。

この様な経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画の達成に向けあらゆる施策を実行してまいります。また、ビジネスの環境の変化をチャンスととらえて、M&Aや既存事業の拡大を進めていき、経営環境の変化に対応し持続可能な企業経営を目指すとともに、ES経営を実践し従業員と会社がともに成長できる関係を構築させることで、人材確保や生産性向上に取り組みます。

またこの様な環境の中、当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、「既存事業の拡大と深化」、「成長事業の創出と育成」、「ESG+H(健康)経営への取り組み」、「グループ経営の高度化」、「働きがいと個人の成長の実現」などに取り組んでまいります。

「既存事業の拡大と深化」につきましては、物流事業において、ドラッグストア・通販・チェーンストア等の成長領域での事業拡充、物流センターの運営業務・ケミカル関連等の新規事業分野への進出、インド・台湾等の新規拠点拡大によるグローバルネットワークの確立、船舶管理・既存荷主の深化等での海運グループのシナジー追求、商事事業において新商材・海外事業・M&A等による事業拡大、物流の抜本的見直しによる物流費の抑制、以上6つを進めてまいります。

「成長事業の創出と育成」につきましては、ライフサポート事業において、コロナからの回復と安全・安心な事業展開の推進、ビジネスサポート事業において、不動産・人材派遣等のビジネスサポート各事業の拡大、新規事業において、新たな事業の芽の育成、以上3つを進めてまいります。

「ESG+H(健康)経営への取り組み」につきましては、2050年カーボンニュートラルに向けたCO2削減の取り組み推進、ダイバシティ&インクルージョン教育の推進、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化、スポーツ・文化イベントを通じた健康増進、以上4つを進めてまいります。

「グループ経営の高度化」につきましては、資本コストを意識した投資基準の導入、動画配信やSNSを活用した認知度の向上、ITセキュリティと従業員のIT教育の強化、省力化・省人化に向けた先端技術の研究・企画・開発、各事業グループとの連携によるグループシナジー効果の創出、協力会社との連携強化、以上6つを進めてまいります。

「働きがいと個人の成長の実現」につきましては、「チェンジ&チャレンジ活動」を通じた従業員が挑戦する風土の 醸成、グループ間の情報交換・人財交流によるグループ活性化、センコーユニバーシティによる次世代経営者人材の育 成、従業員持株会の拡大、以上4つを進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、以下のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

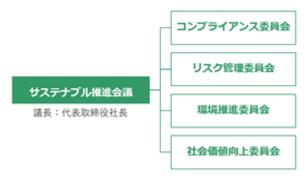
< サステナビリティ全般 >

(1)ガバナンス

当社グループは、"「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図るため、当社グループのもつ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。"というサステナブル方針を掲げ、さまざまな課題解決につながる価値を提供していきます。

その実現のため、「コンプライアンス」「リスク管理」「環境推進」「社会価値向上」の各委員会がサステナビリティに関する個々の活動を推進しています。さらに、サステナブル推進会議(年2回開催)が、これらの各委員会及びサステナブル推進部を統括し、重要事項を協議し、協議内容や活動実績等について取締役会へ報告しています。取締役会は、サステナブル推進会議から協議内容や活動実績等について報告を受け、監督を行います。(コーポレート・ガバナンス体制の概念図は「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。)

サステナブル推進会議は、サステナビリティ全般に関する最高責任を負う当社の代表取締役社長を議長とし、当 社の社外取締役をはじめとする当社役員等で構成されています。また、サステナブル推進会議の担当部門である 「サステナブル推進部」は、主要なグループ会社及び各事業推進本部の「サステナブル推進責任者」並びに「サス テナブル推進担当者」と実務的な取組みを推進し、サステナブル推進会議へその内容を付議します。



ESGやSDGs等、世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性があるメガトレンドも刻々と変化していることから、重要課題(マテリアリティ)の分析を行いました。具体的にはSASBスタンダードを参考にして、当社グループの事業セグメントは、SASBの77セクターのうち28に関連することが分かりました。売上比率や事業への影響を勘案し、28セクターに求められるマテリアリティの中から、事業を通じて対応すべき課題を抽出しました。グループ経営における重要施策との精査の結果、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)・健康(H)に関して重要課題(マテリアリティ)を設定しています。

当社の課題分析については「SENKO 統合報告書 INTEGRATED REPORT 2022」32頁をご覧ください。

(2) リスク管理

当社グループは、「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図ることを基本方針とし、当社グループの持つ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。本方針に基づき、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)・健康(H)の課題解決に取り組み、気候変動対策を最重要課題の1つとして位置付けています。

リスク管理委員会は、当社グループが直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別した リスクに対して組織的かつ適切な予防策及び善後策を講じています。

さらに、リスク管理委員会は、気候変動対策として、自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画(BCP)等の 点検・見直しを実施して当社グループのレジリエンスを高めています。また、同委員会は、識別したリスク並びに リスクに対する予防策及び善後策等をサステナブル推進会議に報告します。

環境推進委員会は、環境保全活動、環境負荷低減活動についての「環境活動方針」を定め、従業員をはじめ事業所で働く全員に周知するとともに、CO 削減、再エネ利用、廃棄物リサイクル等の環境目標の管理を行っています。また、環境目標の進捗状況について、サステナブル推進会議に報告します。

サステナブル推進会議は、リスク管理委員会及び環境推進委員会等から受けた報告を踏まえて重要事項を協議 し、協議内容や活動実績等について取締役会に報告します。取締役会は、サステナブル推進会議からリスク管理に 関する報告を受け、監督を行います。

(3)戦略

当社では、2020年10月には「国連グローバル・コンパクト」に賛同しており、2021年4月に「センコーグループ企業行動規準」を制定するなど、さまざまな法令や国際規範等に基づいて、高い倫理観をもって業務を遂行することを基本方針としています。

また、当社グループは、サプライヤーの皆様にも理解と遵守を期待するものとして、「センコーグループ調達基本方針」を制定しました。

これらの方針をもとに、今後も環境や社会の持続的成長と企業価値の向上の実現を目指します。

また、上記「(1)ガバナンス」と「(2)リスク管理」の枠組みを通じて重要と判断した具体的なサステナビリティ項目である気候変動及び人的資本の「戦略」は「<気候変動> (3) 戦略」及び「<人的資本> (3) 戦略」に記載しています。

(4)指標及び目標

上記「(1)ガバナンス」と「(2)リスク管理」の枠組みを通じて重要と判断した具体的なサステナビリティ項目である気候変動及び人的資本の「指標及び目標」は「<気候変動> (4) 指標及び目標」及び「<人的資本> (4) 指標及び目標」に記載しています。

<気候変動>

(1)ガバナンス

「〈サステナビリティ全般〉 (1) ガバナンス」に記載しています。

(2)リスク管理

「〈サステナビリティ全般〉 (2) リスク管理」に記載しています。

(3)戦略

基本的な考え方

当社グループでは、気候変動への対応は地球環境保全における重要な課題であり、サステナブル経営の推進において対処すべき重要課題(マテリアリティ)の一つと捉えています。このため当社グループは、気候変動対策に真摯に取り組み、2020年10月には国連グローバル・コンパクトに署名して環境問題への対応等に関わる原則の実現を支持しています。2022年9月にはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図れるよう、気候変動に関連する情報を開示しました。

シナリオ分析

2022年度は、主力の「物流事業」に加え、気候変動による影響が小さいと考えられる「商事・貿易事業」「ビジネスサポート事業」「ライフサポート事業」についても、TCFDのフレームワークに基づく気候変動によるリスクと機会についてのシナリオ分析を実施し、移行リスク・物理リスク・機会を具体化し、中長期の対応策を検討しました。

主力事業である「物流事業」については、シナリオ分析を深化させ、2021年度に想定したリスク・機会のうち当社が重要と考える項目について、2030年、2050年の時間軸、1.5 シナリオと4 シナリオの気温軸で財務影響度を評価し、投融資にかかる戦略への反映を検討しました。中央化学株式会社の連結子会社化に伴い新設されたプロダクト事業については、今後、分析を実施する予定です。

(物流事業)

				事	巣インノ	パクト	1			
区分		想定される 当社グループへの リスク・機会 影響		203	2030年 2050		50年	対応策		
				1.5	4	1.5 4				
	政策・法規制 (カーポンプラ	・急激な燃料価格変動 ・環境車両導入による 電気料金発生	・運送燃料コスト変動	中(+) 2	中	中	中	 環境車両(EV・HV・LNG・環境対応OSL等)、ダブル連結トラックの導入推進 ・モーダルシフトの促進 ・FCV、LNG・アンモニア燃料船等の 		
	(イシング)	・炭素税など規制の導入	・コスト負担が増加	*	-	*	-	導入検討 ・GXリーグ参画企業としての取り組 み		
移行リスク	技術 (再エネ・省エ ネ技術の遅延)	・GHG削減目標達成が困 難に	・再エネ・省エネ・炭素ク レジットの調達コスト増 加			-		・グループのエネルギー使用量管理 と省エネ施策 ・再エネ電力の確保		
	市場 (顧客の増減)	・顧客がより低炭素なサ ービスを選択	・低炭素サービスに対応し なければシェア低迷	*	-	*	-	・Scope3を含むCO2排出量の開示 ・CO2排出量に関する「見える化」推 進 ・環境車両・環境船舶の活用、モー ダルシフト、物流拠点集約等によ る脱炭素に向けた選択肢の提供		
	急性(異常気象)	・道路・鉄道・海上・航 空輸送の運行停止	・物流事業継続に係わるコスト増加 (保険対象外の設備被害 等)	-	"		小	・BCPの整備・訓練の実施 ・備蓄品の保有 ・拠点間の連携支援		
物理リスク	慢性 (海面上昇)	・物流拠点の水害対策、 配置の見直しが必要に	・物流拠点のリスク調査 費・移転等のコスト発生	-				・拠点の分散化・代替輸送ルートの提供		
	慢性(気温上昇)	・熱中症リスク ・従業員の離職増加	・従業員の健康被害増加 ・保険料や採用等のコスト 増加			-		・安全な労働環境の整備 ・自動化・無人化の推進 ・従業員の健康安全衛生意識醸成、 健康促進の取り組み強化		
	技術 (再エネ・省エ ネ技術の普及)	・再生可能エネルギーへ の切り替え等、再エ ネ・省エネ技術の利用 拡大	・低コスト・低CO2排出なエネルギーの安定供給 ・自家発電電力の販売による収益発生			-		・太陽光発電設備敷設と自家消費化 ・LED照明化・空調制御 ・太陽光発電・風力発電等への切り 替え		
	技術 (次世代技術の 進展)	・共同物流サービス等、 車両積載・運行効率を 向上させる次世代物流 技術の導入拡大	・モーダルシフト・ダブル 連結トラック導入等によ る物流コスト抑制 ・CO2排出量の削減	ф	-	中	-	・最適輸送パターン・最適輸送ルートの提供等、気候変動リスク対応 物流サービスの提案		
機会	市場(次世代エネルギー輸送)	・燃料電池トラックの普及に伴うタンクローリーによる液化水素輸送の需要の高まり ・船舶による液化アンモニア輸送の需要の高まり	・液化水素輸送・液化アン モニア輸送に関する収益 増加	小	-	中	-	・既存事業の拡大と次世代エネルギ ー輸送体制の構築		
	市場(循環経済)	・EV電池・太陽光パネ ル・廃プラのリユー ス・リサイクルが拡大	・リユース・リサイクル関 連の物流サービスに関す る収益増加	小	_	小	-	・気候変動対策の需要を踏まえた既存・新規顧客のターゲティング ・物流プラットフォームの構築		
	評判 (ステークホル ダーレピュテー ション)	・気候変動リスク対応を 正しく情報開示するこ とにより、投資家等か ら評価	・企業価値向上、好条件で の資金調達			-	•	・ステークホルダーへの情報開示の 深化 ・グリーンボンド等による資金調達		

1:・事業インパクトは、各シナリオにおける当社への財務影響度を営業利益に対する影響額で算定し、大、中、小の三段階で評価。

「大」50億円超、「中」10~50億円、「小」10億円未満

- 「-」現時点では影響額が小さいと判断するため、算定は非実施。
- ・シナリオ分析においてはIEA「World Energy Outlook2022」(原油価格)、IEA「World Energy Outlook2021」(炭素税価格)などを参照。
- 2:・1.5 シナリオでは燃料コストは減少と想定するため、リスクの項ではあるが財務影響はプラス。

(商事・貿易/ライフサポート/ビジネスサポート各事業)

区分		想定される リスク・機会	当社グループへの 影響	影響	のある	事 業	対応策
		リスク・懐云	沙音	商事・貿易	ライフ サポート	ピジネス サポート	
	政策・法規制	・配送・調達コストの増加	・物流コスト増加	0			・自社物流グループへの物流集 約 ・配送頻度の見直し
	(カーポンプライシ ング)	・規制強化による対応コスト 発生	・エネルギー調達コスト増加	0	0	0	・自社グルーブ施設での太陽光 発電エネルギー自己託送の活 用
			・原材料調達コスト増加	0	0		・自社グループ内共同調達の推 進
	技術 (環境対応商品・	・商品・サービス開発コスト	・商品開発コスト増加	0			
移行リスク	サービス開発)	増加	・サービス開発コスト増加	0	0	0	
	市場 (環境対応商品・ サービスの需要増加)	・顧客がより環境に配慮した 商品・サービスを選択 ・環境対応外商品のため市場 から疎外	・環境対応商品・サービスが 提供できなければシェア低 迷	0	0	0	・環境対応商品・サービス開発 体制の構築 ・グループ内共同研究の推進
		・拠点・設備・在庫・不動産 物件等の甚大な被害	・事業継続に係るコスト増加	0	0	0	
	急性 (異常気象)	・サプライチェーンの途絶に 伴う事業停止	・店舗・拠点の運営停止によ る販売機会損失	0	0	0	
		・異常気象による、従業員・ 顧客の人的損害増加	・従業員の健康被害増加	0	0	0	・BCPの整備・訓練の実施 ・備蓄品の保有
物理リスク	慢性 (海面上昇)	・店舗・拠点の水害対策、配 置の見直しが必要 ・持続可能な商品供給体制 (情報・物流網)整備	・店舗・拠点のリスク調査、 移転等のコスト増加		0	0	・調達先・拠点の分散化 ・拠点間の連携支援 ・安全な労働環境の整備 ・従業員の健康安全衛生意識 醸成、健康促進の取り組み 強化
	慢性 (気温上昇)	・気温上昇による従業員の熱 中症リスク増加 ・熱帯地方の感染症増加によ る人的損害	・従業員の健康被害・離職の 増加	0	0	0	
	技術	・Scope3を含めたCO 排出量 の正確な把握への需要増加	・CO 排出量の正確な把握・ 可視化・排出量削減に関す るサービスへの需要増加			0	・物流事業で蓄積したノウハウ を活用したサービスの開発・ 提供
	(再エネ・省エネ技術 の普及)	・グリーンエネルギーの活用 ・省エネ技術搭載設備の進展	・自社施設にグリーンエネル ギー・最新の省エネ技術を 搭載した設備を導入するこ とによるコスト削減		0	0	・次世代エネルギー・次世代技 術の研究と積極的な導入
	市場	・環境対応商品・サービスの	・減プラスチック化進展に伴 う代替製品の需要増加	0			・再生プラスチック・プラスチ ック代替原料を使用した製品 の開発強化
機会	(循環経済)	・環境対応的品・リーと人の需要増加	・顧客からの環境配慮型製 品・サービスの需要増加へ の対応による収益拡大	0			・回収から再利用迄、グループ 総力での資源循環の仕組み構 築
	市場 (激甚災害の増加)	・台風・豪雨の頻発により防 災能力の高い施設への需要 増加	・防災能力の高い施設の利用 増加による収益拡大			0	・既存施設の災害対策・防災能 力の強化
	評判 (ステークホルダー レビュテーション)	・環境に配慮した商品・サービス提供による評判向上 ・労働環境改善等による評判 向上 ・災害時の安定供給による取 引先からの評判向上	・プランド価値向上 ・企業価値向上、好条件での 資金調達	0	0	0	・ステークホルダーへの情報開 示深化 ・グリーンボンド等による資金 調達

シナリオ分析の結果

当社グループは、パリ協定の目指す2050年カーボンニュートラルな社会の実現に向け、様々なCO 排出量の削減施策を推進しています。また、経営のレジリエンスを高めるために、気候変動により想定されるリスクや機会の把握に努め、認識したリスクに対処しながら、機会を最大化する取り組みを継続的に進めています。

抽出した重要リスクの中で、2022年度に実施した「炭素税導入」によるグループ全体への財務影響度評価の結果、1.5 シナリオにおける2030年の炭素税価格を130USD/t-CO として試算した場合、2030年に約50~60億円の影響額になると算定されました。「炭素税導入」に関しては、GXリーグに参画し、その動向を把握すると共に、再生可能エネルギーの活用、環境車輌や省資源タイヤの積極的な導入等による様々なCO 排出削減策の実施に努め、税負担の軽減を目指します。

また、環境車両の技術開発に向けては、他社とも連携し、当社グループの輸送用途に応じた輸送や積載効率向上に資するトラックボディやコンテナ開発を行っています。環境車輌の導入については、CO 排出量削減のため積極的な投資を推進し、顧客へさらに低炭素な物流サービスの提供を行ってまいります。

これらの取り組み推進により、リスク軽減にとどまらず機会の獲得や拡大に努めてまいります。

(4)指標及び目標

2022年度に開始した5カ年の中期経営計画では、陸運事業のCO 排出原単位を主要指標とし、2020年度比10%削減を2026年度目標に戦略投資等の実行によりカーボンニュートラルの実現に向けた環境対策活動を推進し、事業の持続的な成長の実現を目指しています。2022年度は、物流事業での次世代環境車両や環境対応設備の導入、物流センターでの再生可能エネルギー活用等の推進により、4,065tの削減活動を実現しました。また、企業活動の上流(調達関係)・下流(出荷以降)におけるCO 排出量(Scope3)について、当社グループの算定を詳細化するとともに、顧客のサプライチェーンにおける物流分野でのScope3の算定と効率的な物流策の提言を進めてまいります。(注)陸運事業のCO 排出原単位:物流事業セグメントにおいて、「国内物流」「冷凍冷蔵物流」「その他物

<人的資本>

(1)ガバナンス

「〈サステナビリティ全般〉(1)ガバナンス」に記載しています。

(2)リスク管理

「〈サステナビリティ全般〉 (2) リスク管理」に記載しています。

(3)戦略

基本的な考え方

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとして活動しています。このミッションを実現し、人々の生活や産業への関わりを通じて、人と社会に新しい価値を届け続けるためには、当社グループで働く「人」、一人ひとりの働きがいと個人の成長の実現が重要と考えます。以上を踏まえ、当社グループの人的資本における基本的な考え方は、『従業員自らが、個性と能力を最大限に発揮できる人材の育成』を人材育成方針とし、『人権を尊重し、従業員が健康かつ安全に、自分らしく、いきいきと働ける職場づくりに取り組む』ことを社内環境整備方針とすることで、会社と従業員がともに高めあう関係の実現を目指します。

育成したい人材像

上記の基本的な考え方を踏まえ、当社グループに必要な人材は、以下のとおりです。

情熱を持って、 常にチェンジ&チャレンジ しつづける人材

責任感を持って、 誠実に行動できる人材 敬意を持って、 多様な人材と他者の多様性を 尊重できる人材

具体的な取り組み 育成

当社グループでは、前述の育成したい人材像を獲得・育成するために、各従業員のキャリアのステージや個性に合わせた様々な種類の研修を、多くの従業員を対象として実施しています。また、「人を育てる企業グループ」を実現するためには、日常業務から離れて集中できる「学びの空間」が必要です。グループの役員から、物流現場の最前線で活躍するドライバー・作業員まで、全てのセンコーグループ従業員が、自ら「チェンジ&チャレンジ」を実現するために、目的に合わせた教育・訓練施設を設置しています。

MA GIGIPIET HASTER TO	TO A TO THE TO T
	当社グループが事業を通じて培ってきた物流技術を伝承し、さらなる
	高度化を目指して設置した、交通安全・物流教育訓練施設における研
	修プログラムを実施しています。
「クレフィール湖東」を	国内屈指の規模を誇るクレフィール湖東では、交通コースを利用した
活用した人材育成	様々なプロドライバー訓練が行われており、また、クレフィール湖東
	で育成されたトレーナー(トラックドライバー・フォークリフトオペ
	レーターの指導者)が講師となり、それぞれの物流事業の業態にあわ
	せた指導が、全国各地で行われています。
	物流事業のみならず、これからの事業展開をより確かなものにするた
	め、「センコーユニバーシティ」を2016年に開学しました。
	将来の経営人材、高度な知識・技術習得のための重点教育をする場と
	して、現在は経営人材学科と高度プロフェッショナル人材学科の2
社内大学「センコーユニ	コースを中心に、グループ内で知的交流の場を提供しています。経営
バーシティ」の開学	人材学科では、新たな社会課題・顧客課題を見極め、事業ポートフォ
	リオの再構築ができる人材づくりを、高度プロフェッショナル人材学
	科では、デジタル変革をリードできる人材づくりを目指しておりま
	す。
	2022年度までの各コースの延べ卒業者数は、491名です。
バーシティ」の開学	リオの再構築ができる人材づくりを、高度プロフェッショナル人材学 科では、デジタル変革をリードできる人材づくりを目指しておりま す。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは中期経営計画(2022年度~2026年度)の中で、女性管理職比率(係長を含む)を15%に引き上げることを目標としています。性別や国籍に関わらず、従業員の個性や能力を最大限に発揮できる職場づくりを実現するため、以下の取り組みを推進しています。

Female Project	物流・商事・ライフサポート・ビジネスサポート等幅広い事業会社の 女性管理職及びその候補者を対象に、メンバーの動機付けやリーダー シップの醸成とともに、女性ならではの視点で、経営・人事制度・採 用・育成等幅広いテーマに沿った議論を重ね、経営層に提言するプロ ジェクトに取り組んでいます。
キャリア採用・外国人就 労支援担当の設置	当社人事部に『キャリア採用・外国人就労支援担当』を設置し、多様 な経験や見識のある人材の確保を図るとともに、当社グループでの外 国人や技能実習生の受け入れを拡大する取り組みを進めています。

健康経営

当社グループでは、中期経営計画の重要課題の一つに"ESG+H(健康)経営への取り組み"を掲げ、従業員の健康を増進することは、円滑な事業活動の推進に欠かせないとの考えのもと、健康経営を推進しています。2017年には「センコーグループ健康経営宣言」を公表しました。健康経営を通じて、従業員一人ひとりが心と身体の健康を増進し、個性を活かしながらパフォーマンスを最大限に発揮できる状態を作ることを目指しています。

人権

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や日本政府「責任あるサプライチェーン等における 人権尊重のためのガイドライン」等に則り、2023年3月に「センコーグループ人権方針」を制定し、人権尊重経営 を推進しています。

(4)指標及び目標

当社グループはダイバーシティ&インクルージョン及び健康経営の推進に向けた定量目標を設け、取り組みを進めています。

当社グループの、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに 当該指標を用いた2022年度実績と2026年度目標は、以下のとおりです。

指標	2022年度実績	2026年度目標 (注)1		
女性管理職比率 (注)2	9.6%	15.0%		
男性育児休業取得率(注)3	9.9%	50.0%		

- (注) 1.2026年度目標は当社及び全連結子会社を対象の範囲としております。
 - 2.女性管理職比率の2022年度実績は、海外連結子会社及び国内連結子会社の一部の集計を実施していないため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、公表している会社のみの数値であります。また、本指標における「管理職」には、係長以上の者またはそれと同等の地位にある者を含めておりますが、その他の点については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき個社毎に計算し、その平均値により算出しております。
 - 3.男性育児休業取得率の2022年度実績は、海外連結子会社及び国内連結子会社の一部の集計を実施していないため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づき、公表している会社のみの数値であります。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を個社毎に計算し、その平均値により算出しております。

有価証券報告書

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものです。

1.財務・経理リスク

為替変動のリスク

円と外国為替相場の変動により、外貨建資産・負債の円換算価値が変動した場合、及び当社グループにおいて海外製品の仕入を外貨建、もしくは円貨建で行っており、外貨建で仕入れを行っている製品の原価は為替レートに連動しているため大きく変動した場合、及び海外グループ会社の業績の邦貨換算結果の際に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの一部の会社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた差異は、数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達コストの増加

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等によって資金調達を行っており、市場金利の急激な変動や金融市場の混乱、格付機関による信用格付の大幅な引き下げ等の事態が生じた場合には、資金調達コストが増加し、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対策として、適切な水準の格付けを維持することで資金調達コストを低減するとともに、資金調達手段の多様化と期日の適切な分散、金利の固定化を通じ、金利変動リスクの低減に努めています。

資産の処分損失および減損損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約にあたっては投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、または減損損失が発生する等、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

M&A、資本提携

当社グループは既存事業の規模拡大や新たな事業分野に進出する際、事業戦略の一環としてM&Aや資本提携等を行っております。しかしながら、買収後の市場環境の著しい変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合等において、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. コンプライアンスリスク

役職員による法令および社内規定順守違反

当社グループが展開する各事業は、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループは、サステナビリティ経営に基づき、コンプライアンスを最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制の強化や変更により、事業活動などが制限された場合、売上収益の減少や、新たな費用の増加などにより、経営成績等に影響を与えるリスクがあります。

また、コンプライアンスに対応できず違法行為が誘発された場合も、風評被害を含むレピュテーションリスクなどを要因とする顧客減少など、採用競争力の低下などの影響が出るリスクも発生します。

当社グループでは"「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図るため、当社グループの持つ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。"というサステナブル方針を掲げ、さまざまな課題解決につながる価値を提供するため、サステナブル推進会議を開催しております。そしてその下部にリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境推進委員会、企業価値向上委員会を設置運営し当社グループの全ての事業における事業活動を監視し、それに資する施策を決定し実行しております。

また、当社管理本部に設置している人材教育部において当社グループの全ての企業の取締役、経営者、役員、社員に対するリスク研修などを毎年定期的に実施するとともに、当社管理本部とグループ各社の人事部を中心として、各種のコンプライアンス関連の研修を体系的に進めております。

3. 労務上のリスク

人権に関するリスク

当社グループは、「センコーグループ人権方針」を定め、事業活動のあらゆる場面で、差別行為や強制労働・児童労働等の非人道的な行為、さまざまなハラスメント行為を禁止し、人権を尊重した活動を求めています。想定されるリスクとして、当社グループの事業活動の各プロセスで、お客様、ビジネスパートナー、地域社会等の様々なステークホルダーに負の影響を及ぼす場合や、サプライチェーン上の人権課題に適切に対応できない場合に、当社グループのブランドイメージの低下、顧客との取引停止など事業継続に支障をきたす可能性があります。

労務管理リスク

当社グループは、「『人間尊重』と『すべてに優先する安全』の精神のもと『完全0災職場の確保』を実現する」ことを安全理念として、安全実力度評価、課題解決のPDCA等による安全マネジメントシステムを推進し、安全な職場環境を整備しております。労働安全衛生や労務上の管理が不徹底である場合、重大事故の発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4.情報セキュリティリスク

情報システムおよび情報セキュリティ

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5. オペレーション上のリスク

法規制

当社グループは、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業を行い、多様なサービスを提供しており、これらの事業は、各種業法による規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、 当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の 行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

人材確保に関わるリスク

当社グループが展開する事業は労働集約型事業の比重が高く、労働力として質の高い人材の確保と適正配置、および、その人材がいきいきと自己実現を目指し成長していくことが必要不可欠です。

少子高齢化を主とする国内の労働人口の減少により労働需給が逼迫し、当社の各事業会社と、そのパートナー企業が 人材を十分に確保できない場合や、人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績 等に影響を与えるリスクがあります。

陸運事業以外の当社事業のグループにおいては、当社グループ全体の魅力あるコングロマリッティ総合企業として、様々な業種で働けることの優位性の拡大を図り、人材育成と教育体系、および企業の枠を超えた横連携を強化するとともに、当社グループ内人材の相互交流と活躍の場の提供による人材活用を促進し、必要人員の確保を行っていきます。加えて、当社グループは新たな時代を作っていくチェンジ&チャレンジを実現できる人材育成方針を策定し、多様で柔軟な働き方を実現できる環境や職場を提供するなど、各種対策に取り組んでおります。

6. 自然災害、感染症など事業継続リスク

災害、停電等の発生

豪雨・豪雪・台風・地震等の災害や停電等が発生した場合、輸送経路の遮断、電力供給の停止による事業停止および 各拠点の設備復旧に伴う費用発生、及び顧客の被災による取引量の減少が中・長期に渡り生じることで、当社グループ の業績は影響を受ける可能性があります。

センコーグループホールディングス株式会社(E04179)

このようなリスクを踏まえ、当社グループは気候変動対策として自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画 (BCP)等の点検・見直しを実施してグループの災害レジリエンスを高めております。

気候変動に関するリスク

気候変動の影響と考えられる豪雨や台風による洪水などの異常気象等による物理リスク(急性)については、上記の「災害、停電等の発生」に記載のとおり、災害等の発生により当社グループの施設等に被害が生じた場合、業績へ影響を及ぼす可能性あります。加えて、物理リスク(慢性)や急激な燃料価格の上昇や炭素税などの政策や法規制の導入によるコスト上昇等の移行リスクにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

気候変動に関する主要なリスクと機会についてはTCFDのフレームワークに基づいてまとめており、その内容については、〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕内の<サステナビリティ全般>に記載しております。

感染症拡大

感染症拡大が発生した場合、営業所の業務停止、行政による休業要請の影響により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

7.海外リスク

海外での事業展開

当社グループは、将来にわたって成長を続けていくために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化や景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、自然災害の発生、テロ・戦争・疫病の発生などの要因による社会的混乱が生じた場合、事業展開や業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当期における経済環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締めを背景とした急激な為替変動など、厳しい経営環境で推移しました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の初年度として、業績のさらなる伸長に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは以下のとおりです。

物流事業においては、4月に「さいたまPDセンター」(さいたま市岩槻区)、「仙台北PDセンター」(宮城県利府町)、5月に「葛西第2PDセンター」(東京都江戸川区)、7月に「アクロストランスポート札幌センター」(北海道北広島市)、8月に「綾瀬ロジスティクスセンター」(神奈川県綾瀬市)、12月に「北神戸PDセンター」(神戸市西区)、「京葉PDセンター」(千葉県市原市)を稼働させました。

また、2月に重量物や大型貨物などの海上・陸上一貫輸送体制を持つ「株式会社オーナミ」をグループに迎えました。

商事・貿易事業においては、8月にアパレル商品在庫の廃棄ゼロを支援するため、商品の再生加工、再販売、リサイクル等の機能を備えた「株式会社ゼロブランズ」を設立しました。

ライフサポート事業においては、7月にフィットネス事業を展開する「株式会社COSPAウエルネス」を、1月に電気、水まわり、鍵等の緊急対応が必要なトラブルに対し、駆け付けサービスを全国展開する「株式会社ARS」をそれぞれグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、4月に外国人派遣に特化した「Kyoudou Project株式会社」を、2月に交通・重機誘導や、大学等での常駐警備、鉄道警備などを行う「日制警備保障株式会社」をグループに迎えました。

また、12月に東京証券取引所に上場していた食品包装容器メーカーの「中央化学株式会社」を株式公開買付けによりグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、日本物流団体連合会から6月にセンコー株式会社、株式会社ランテック、埼玉南センコーロジ株式会社が「第23回物流環境大賞」の特別賞を、12月にセンコー株式会社、株式会社ランテックが「令和4年度モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を受賞しました。また、国土交通省から12月に株式会社ランテックが「令和4年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を、センコー株式会社が「令和4年度物流パートナーシップ優良事業者表彰」の部門賞(物流構造改革表彰)を受賞しました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績は以下のとおりです。

(百万円)

													(H/313/
				前	期	当	期	増	減	額	増	減	率
営	業	収	武		623,139		696,288			73,148			11.7%
営	業	利	益		24,771		25,535			764			3.1%
経	常	利	益		26,103		26,151			47			0.2%
親会当	社株主 期 紅		す る 益		15,233		15,341			107			0.7%

電気料金ならびに燃料価格、仕入価格の上昇や、コロナ特需の剥落などがありましたが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M&Aを推進した結果、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を上回る結果となりました。

当期のセグメント別の状況は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より報告セグメントの区分ならびに集計方法を変更しており、当期の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

また、中央化学株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、第4四半期連結会計期間より新たに「プロダクト事業」セグメントを設置しております。

(物流事業)

(百万円)

					前期	当期	増減額	増減率	
	営	業	収	益	440,565	475,833	35,267	8.0%	
Ī	セグメント利益		23,275	23,748	472	2.0%			

電気料金ならびに燃料価格の上昇、年度後半には荷動きの急減などがありましたが、拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は4,758億33百万円と対前期比352億67百万円の増収、セグメント利益は237億48百万円と対前期比4億72百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

				前期	当期	増減額	増減率	
営	業	ЧΣ	益	146,123	159,821	13,697	9.4%	
セグメント利益		2,447	2,421	26	1.1%			

前期に連結子会社化した家庭紙卸売の株式会社カルタスの収益寄与があったことに加え、価格改定ならびに拡 販、コスト改善などに努めましたが、テイクアウト・デリバリーに使用する包材需要の減少や、仕入価格の上昇な どがあり、営業収益は1,598億21百万円と対前期比136億97百万円の増収、セグメント利益は24億2 1百万円と対前期比26百万円の減益となりました。

(ライフサポート事業)

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率	
営 業 収 益	28,812	38,985	10,172	35.3%	
セグメント利益 又は損失()	708	186	894		

日常生活の正常化の動きに伴う利用者数・来店者数の回復と、新規出店ならびにM&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は389億85百万円と対前期比101億72百万円の増収、セグメント利益は1億86百万円と対前期比8億94百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

(百万円)

				前期	当期	増減額	増減率	
営	業	ЦΣ	益	7,626	10,733	3,107	40.7%	
セグメント利益		1,099	1,252	152	13.9%			

拡販ならびにコスト改善に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は107億33百万円と対前期比31億7百万円の増収、セグメント利益は12億52百万円と対前期比1億52百万円の増益となりました。

(プロダクト事業)

(百万円)

							(7713 /
			前期		当期	増減額	増減率
営	業	収	益		10,604	10,604	
セ 損	グ 失	メ ン	·		180	180	

当期に連結子会社化した中央化学株式会社の営業収益は106億4百万円、営業損失は1億80百万円となりました。

(資産の状況)

当期末における総資産は、5,818億50百万円となり、前期末に比べ1,010億32百万円増加いたしました。

流動資産は、2,017億73百万円となり、前期末に比べ307億39百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が134億90百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が53億3百万円、商品及び製品が60億13百万円、原材料及び貯蔵品が22億90百万円、その他流動資産が19億20百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、3,800億77百万円となり、前期末に比べ702億93百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が589億73百万円、無形固定資産が12億26百万円、投資その他の資産が100億93百万円増加したことなどによるものです。

(負債の状況)

当期末における負債合計は、4,027億47百万円となり、前期末に比べ827億83百万円増加いたしました。 流動負債は、1,653億57百万円となり、前期末に比べ277億10百万円増加いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が53億83百万円、電子記録債務が20億15百万円、短期借入金が42億8百万円、リース債務が22億60百万円、その他流動負債が131億円増加したことなどによるものです。

固定負債は、2,373億89百万円となり、前期末に比べ550億72百万円増加いたしました。これは、長期借入金が375億46百万円、長期リース債務が90億52百万円、退職給付に係る負債が14億28百万円、資産除去債務が10億93百万円、繰延税金負債が28億53百万円、その他固定負債が28億71百万円増加したことなどによるものです。

(純資産の状況)

当期末における純資産は、1,791億3百万円となり、前期末に比べ182億48百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が102億47百万円、為替換算調整勘定が23億27百万円、非支配株主持分が45億78百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前期末から2.9ポイント低下し、27.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、139億53百万円増加し、561億47百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、476億94百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が257億36百万円、減価償却費が224億29百万円、売上債権及び契約資産の減少による資金の増加が97億4百万円あったものの、未払債務の減少による資金の減少が32億43百万円、法人税等の支払額として92億23百万円支出したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、523億19百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得に345億78百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に155億円支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、177億30百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純減額が51億49百万円、長期借入金の返済に134億24百万円、ファイナンス・リース債務の返済に66億3百万円、配当金の支払額に50億89百万円支出したものの、長期借入れによる収入が483億46百万円あったことなどによるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	3月期	3月期	3月期	3月期	3月期
自己資本比率(%)	35.0	35.1	30.9	30.5	27.6
時価ベースの 自己資本比率(%)	41.0	35.7	35.6	27.8	24.2
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	4.2	3.6	5.2	5.8	4.8
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	26.2	28.3	27.7	25.5	28.6

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使 用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている 負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払 額を使用しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1)財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

2)経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

3)キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても318億85百万円の 資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2事業の状況 4.経営者による財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

物流事業におきましては、電気料金ならびに燃料価格の上昇、年度後半には荷動きの急減などがありましたが、拡 販ならびに料金改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は4,758億33百 万円と対前期比352億67百万円の増収、セグメント利益は237億48百万円と対前期比4億72百万円の増益 となりました。

セグメント資産は3,356億80百万円と対前年比458億69百万円増加しました。

商事・貿易事業におきましては、前期に連結子会社化した家庭紙卸売の株式会社カルタスの収益寄与があったことに加え、価格改定ならびに拡販、コスト改善などに努めましたが、テイクアウト・デリバリーに使用する包材需要の減少や、仕入価格の上昇などがあり、営業収益は1,598億21百万円と対前期比136億97百万円の増収、セグメント利益は24億21百万円と対前期比26百万円の減益となりました。

セグメント資産は662億55百万円と対前年比50億67百万円減少しました。

ライフサポート事業におきましては、日常生活の正常化の動きに伴う利用者数・来店者数の回復と、新規出店ならびにM&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は389億85百万円と対前期比101億72百万円の増収、セグメント利益は1億86百万円と対前期比8億94百万円の増益となりました。

セグメント資産は321億85百万円と対前年比75億75百万円増加しました。

ビジネスサポート事業におきましては、拡販ならびにコスト改善に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は107億33百万円と対前期比31億7百万円の増収、セグメント利益は12億52百万円と対前期比1億52百万円の増益となりました。

セグメント資産は6666百万円と対前年比120億16百万円増加しました。

中央化学株式会社の連結子会社化に伴い新設されたプロダクト事業におきましては、営業収益は106億4百万円、 営業損失は1億80百万円となりました。

セグメント資産は389億59百万円となります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、下払運賃ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社・関係会社株式の取得等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を基本としており、設備投資資金や長期運転 資金は、社債及び金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を 行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、中央化学株式会社(以下「対象者」)の普通株式(以下「対象者株式」)の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)及び三菱商事株式会社(以下「三菱商事」)が所有するA種優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付される対象者株式を取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とする一連の取引を実施した後、三菱商事による再出資と併せて、当社が対象者を公開買付者の連結子会社とすることを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議し、同日付で三菱商事と公開買付応募契約及び株主間契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動費は、164百万円であります。 主にプロダクト事業、商事セグメントにおいて新製品開発によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において41,853百万円の設備投資を実施いたしました。 主な内容としましては、建物の増設等で19,401百万円(主に物流事業)、土地の購入等で8,490百万円(主に物流事業)、車両運搬具等で4,444百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。 所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び主要子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2023年3月31日現在

				帳簿価額(百万円)								
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び	機械装 置及び	工具器 具及び		土地	有形リース	建設仮勘	無形固定	合計	従業 員数 (人)
			構築物	運搬具	英及び 備品	金額	面積㎡	資産	定	資産	口削	
本社 (東京都江東区)	全社(共通)	本社機能 賃貸不動産 他	21,835	955	406	29,060	444,873	221	2,798	2,119	57,396	147 [35]

(2)国内連結子会社

2023年3月31日現在

				,		帳簿	——————)				()/ NIK
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び	機械装 置及び	工具器 具及び		土地	有形リース	建設仮勘	無形固定	合計	従業 員数 (人)
			横築物	重級は	開保品	金額	面積m²	資産	定	資産		
センコー(株) (大阪市北区)	物流事業	車輌、倉庫 荷役機器他	49,797	4,413	758	33,682	920,827 (1,990,573)	13,446	1,119	2,040	105,258	3,738 [2,566]
センコーエーライン アマノ(株) (東京都江戸川区)	物流事業	車輌荷役機器他	163	969	4	475	18,524 (17,228)	25	-	206	1,845	621 [77]
東京納品代行㈱ (千葉県市川市)	物流事業	車輌 荷役機器他	273	508	145	1	(223,214)	668	-	182	1,779	455 [1,303]
安全輸送㈱ (横浜市戸塚区)	物流事業	車輌 荷役機器他	330	128	16	666	13,950 (67,985)	936	-	28	2,105	619 [569]
センコーナガセ物流(株)(兵庫県尼崎市)	物流事業	倉庫 荷役機器他	1,076	47	13	836	33,176	-	-	23	1,998	53 [1]
日本マリン(株) (東京都港区)	物流事業	船舶他	18	5,577	144	149	3,505 (980)	-	304	4	6,198	59
センコー汽船(株) (東京都江東区)	物流事業	船舶他	-	3,898	0	-	-	-	214	0	4,114	28
(株)オーナミ (大阪市西区)	物流事業	車輌、倉庫 荷役機器他	1,832	984	20	5,091	92,777	263	-	40	8,233	266 [9]
栄吉海運㈱ (岡山県玉野市)	物流事業	船舶他	68	1,204	7	454	19,430 (958)	-	-	-	1,735	123 [10]
(株)ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車輌、倉庫 荷役機器他	14,405	2,263	138	13,387	283,039 (83,729)	4,158	941	879	36,174	2,529 [188]
アズフィット(株) (東京都中央区)	商事・貿易 事業	倉庫他	269	5	9	932	15,153	12	-	77	1,306	84 [27]
(株プルーアースジャ パン (山梨県甲府市)	ライフサ ポート事業	運動施設他	523	2	53	247	8,300	35	225	9	1,096	43 [118]
寺内(株) (大阪市中央区)	ライフサ ポート事業	店舗他	838	-	85	2,139	4,512 (5,207)	50	0	90	3,204	254 [288]
(株) C O S P A ウエル ネス (大阪市中央区)	ライフサ ポート事業	運動施設他	1,496	6	88	2	5,079 (48,368)	-	-	42	1,635	326 [1,577]

有価証券報告書

						帳簿	丁 師額(百万円)				後業
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 及び	機械装 置及び	工具器 具及び		土地	有形リース	建設仮勘	無形固定	合計	員数
			構築物	運搬具	横品	金額	面積㎡	資産	定	資産	口前	
(株)ビーナス (堺市堺区)	ライフサ ポート事業	介護施設他	728	1	116	170	788	-	-	32	1,048	562 [579]
ダイヤクリーニング (株) (岡山県倉敷市)	ライフサ ポート事業	店舗工場他	528	40	22	544	12,952 (4,474)	238	-	115	1,489	148 [169]
センコー不動産㈱ (東京都江東区)	ビジネスサ ポート事業	賃貸不動産	598	-	0	666	525	-	-	-	1,265	10
エヌデイーシー(株) (滋賀県蒲生郡 日野町)	ビジネスサ ポート事業	ゴルフ場他	146	7	7	945	1,433,818 (159,121)	53	-	47	1,207	30 [17]
中央化学㈱ (埼玉県鴻巣市)	プロダクト 事業	工場他	4,355	2,154	371	4,185	486,896	1,795	190	394	13,446	962 [149]

(3)在外連結子会社

2023年3月31日現在

						帳簿	「 「 「 「 百万円)				
事業所名 セグメント (所在地) の名称		設備の内容	建物及び	機械装 置及び	工具器 具及び		土地	有形リース	建設仮勘	無形固定	合計	従業 員数
				運搬具	備品	金額	面積m²	資産	定	資産	中部	(人)
SENKO (U.S.A.)		車輌										
INC.	物流事業	│ ^ᆍ 啊 │ 荷役機器他	777	297	1	54	58,841	144	3	5	1,283	52
(USA IIIinois)		刊以成品也										
SENKO LOGISTICS												
DISTRIBUTION												
(THAILAND)	 物流事業	┃ ┃ 荷役機器他	945	10	1	272	45,240	14	_	0	1,244	58
Co.,Ltd.	初州尹未	191又1发品记	940	10	'	212	45,240	14	_	"	1,244	56
(Thailand												
Chonburi)												
M-Senko Logistics												
Co.,Ltd.	 物流事業	車輌	4,237	632	124				_	80	5,074	440
(Thailand	物派争耒	倉庫他	4,237	032	124	-	-	-	-	00	5,074	440
SamutPrakan)												
NH-SENKO Logistics												
Co.,Ltd.	 物流事業	車輌	1,530	59	3	_	_	_	41		1,634	7
(韓国	1勿川尹未	倉庫他	1,550] 59	3	_	_	_	"'	-	1,034	'
慶尚南道昌原市)												

- (注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。なお、土地と区分できない建物についても一括して記載しております。
 - 2. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に35,256百万円であります。
 - 3.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

2023年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手年月	完成年月	完成後の 増加能力
物流事業	センコー 金沢第 2 P Dセンター	5,340	2,571	2,769	2022.4	2023.6	延床面積 34,654㎡
	センコー 新小牧第 2 P D センター	9,791	1,438	8,353	2022.9	2024.9	延床面積 59,049㎡
	センコー 東大阪新第 2 P D センター	5,249	4	5,245	2023.11	2025.1	延床面積 29,631㎡
	センコー 浦和大門物流センター	23,557	6,917	16,640	2021.5	2025.3	延床面積 72,711㎡
	センコー 新東名浜松物流センター	6,673	40	6,633	2023.5	2025.2	延床面積 26,930㎡
	センコー 新富士第 2 PDセンター	4,498	-	4,498	2023.12	2025.6	延床面積 20,452㎡
	ランテック 都城物流センター	2,615	349	2,266	2023.2	2024.3	延床面積 9,942㎡
	ランテック 湘南支店 自動倉庫	4,789	322	4,467	2022.7	2024.9	延床面積 12,876㎡
ライフサポート 事業	寺内 大阪本店ビル 2 棟建て替え	2,546	10	2,536	2022.8	2024.8	延床面積 12,853㎡

- (注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。
 - 2. 設備名は今後変更の可能性があります。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,070,496	157,070,496	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	157,070,496	157,070,496	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年3月2日取締役会決議(2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (2023年 3 月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)(注)1	22,054[22,049]
新株予約権の数 (個)(注)1	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注) 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	18,257,261 [18,413,123] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)1	1株当たり 1,205.00 [1,194.80] (注)3
新株予約権の行使期間(注) 1	自 2021年4月1日 至 2025年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)1	発行価格 1,205.00 [1,194.80] 資本組入額 603 [598] (注)4
新株予約権の行使の条件(注) 1	各本新株予約権の一部行使はできないものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	-
代用払込みに関する事項(注) 1	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を 出資するものとし、当該本社債の価額は、その 額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 5

- (注) 1. 当事業年度の末日における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
 - 2.本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額(10,000,000円)の合計額を、下記(注)3記載の転換価額で除した数といたします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で18,413,123株であります。
 - 3.新株予約権の行使時の払込金額
 - (1)各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
 - (2)転換価額は1,205.00円といたします。ただし、2023年6月28日開催の第106期(2023年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき17円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年3月期の年間配当金が1株につき34円と決定されたことに伴い、転換価額は1,194.80円に調整し、2023年4月1日以降適用しております。
 - (3)転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。 なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。) の総数を指します。

発行又は処分株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 +

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×

1株当たり時価

既発行株式数 + 発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整

されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他社債の要項に 定める一定の場合には調整は行われません。

- 4.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 - (1)組織再編等が生じた場合、当社は承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をいたします。但し、かかる承継及び交付については、その時点において適用のある法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税負担を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。また、かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に 係る当社の義務を引き受ける会社をいうものといたします。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と 同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記3と同様の調整に服する。

- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記に記載する本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

EDINET提出書類 センコーグループホールディングス株式会社(E04179) 有価証券報告書

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月20日(注)1	90	152,952	36	26,564	35	24,655
2021年4月1日~ 2022年3月31日(注)2	4,118	157,070	1,915	28,479	1,915	26,570

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものであります。

発行価額 797円 資本組入額 399円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)8名、当社執行役員4名、当社常務理事5名、当社子会

社取締役(社外取締役を除く)6名、当社子会社執行役員20名及び当社子会社常務理事30

名

2. 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

			株式の	状況(1単	元の株式数1	00株)			w — ± >#	
区分	政府及び	今 司 批明	金融商品	その他の	外国法人等		伊しての出	÷ı	単元未満 株式の状 況(株)	
	地方公共 金融機關 団体	並熙(茂)美 	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	<i>7</i> 6 (1/k)	
株主数(人)	-	39	30	263	220	20	18,194	18,766	-	
所有株式数 (単元)	-	616,857	25,153	335,039	307,105	48	284,641	1,568,843	186,196	
所有株式数の 割合(%)	-	39.32	1.60	21.36	19.58	0.00	18.14	100	-	

(注)自己株式1,947,369株は、「個人その他」に19,473単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,196	13.02
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,037	11.63
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,676	7.53
センコーグループ従業員持株会	東京都江東区潮見2丁目8番10号	7,616	4.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15番 1 号)	5,569	3.59
JPMORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANKSTREET, CANARYWHARF, LONDON, E14 5JP, UNITEDKINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,067	2.62
三菱UF J信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,060	2.62
 いすゞ自動車株式会社 	横浜市西区高島1丁目2番5号	4,039	2.60
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,393	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社(常任代理人 日本マ スタートラスト信託銀行株式会 社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,169	2.04
計	-	81,826	52.75

- (注)1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20,196千株であります。
 - 2.株式会社日本カストディ銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は18,037千株であります。
 - 3.2022年3月18日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては2023年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	1,654	1.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	873	0.56
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,664	3.68
計	-	8,193	5.20

4.2022年5月6日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ並びにその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては2023年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,365	5.33
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,434	0.91
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	305	0.19
計	-	12,406	7.90

5.2022年5月19日付にて三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては2023年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	氏名又は名称 住所		株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,148	2.64
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,214	2.68
計	-	8,363	5.32

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,947,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	154,937,000	1,549,370	-
単元未満株式	普通株式	186,196	-	-
発行済株式総数		157,070,496	-	-
総株主の議決権		-	1,549,370	-

- (注) 1.「単元未満株式」の欄には、自己保有株式69株、株式付与ESOP信託口が保有する66株及び役員報酬 BIP信託口が保有する23株が含まれております。
 - 2.株式付与ESOP信託口が保有する334,500株(議決権の数3,345個)、役員報酬BIP信託口が保有する 316,700株(議決権の数3,167個)及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する5,255,100株(議決権の数 52,551個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
センコーグループ ホールディングス 株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	1,947,300	-	1,947,300	1.24
計	-	1,947,300	-	1,947,300	1.24

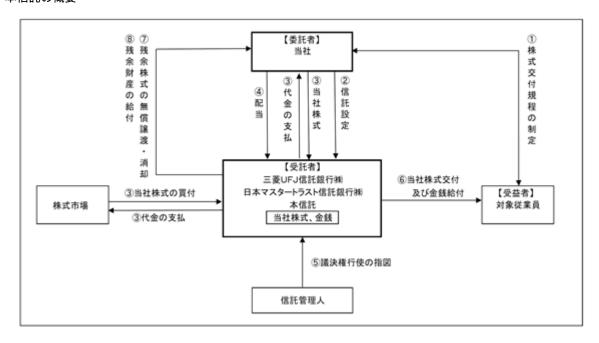
(注)株式付与ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式は上記 自己株式に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1.株式付与ESOP信託

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通した株式交付型インセンティブ・プランを通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社(以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。)の幹部社員(以下「対象従業員」といいます。)を対象とした、インセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)を導入いたしております。本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

本信託の概要



対象会社は本信託の導入に際して株式交付規程を制定しています。

当社は、受益者要件を充足する対象会社の対象従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場または当社(自己株式処分)から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使の指 図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、対象従業員は対象会社ごとの株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、 取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者要件を充足する対象従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

- 1 受益者要件を充足する対象従業員への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、 信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社は当社を通じて)本信 託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) 信託の目的 対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者対象従業員のうち受益者要件を充足する者

信託管理人対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 2017年 9 月22日

(信託期間延長のため2023年8月に変更予定)

信託の期間 2017年9月22日~2023年9月30日

(2023年8月の信託契約の変更により、2027年9月まで延長予定)

制度開始日 2017年 9 月22日

2018年8月1日よりポイントを付与

議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、

当社株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式

再延長分の信託金上限額 未定 再延長分の株式の取得時期 未定

株式の取得方法株式市場または当社(自己株式処分)から取得

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を

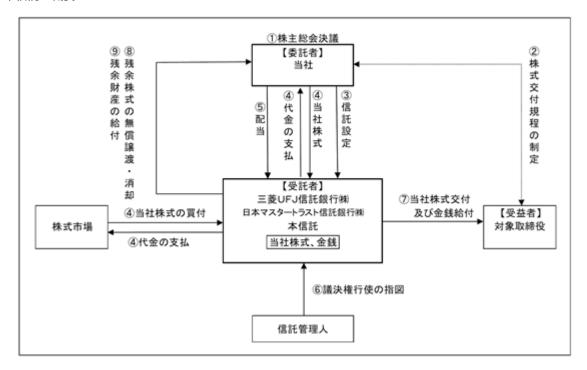
控除した信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として2023年5月25日の取締役会決議により、本制度を継続し、本信託を4年間再延長することといたしました。

2.役員報酬BIP信託

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社(以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を合わせて、以下「対象会社」といいます。)の取締役(社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を取締役等に交付または給付(以下「交付等」といいます。)する制度です。

本信託の概要



対象会社は、対象会社ごとに、株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。 対象会社は、対象会社ごとに、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

対象子会社は、それぞれ における株主総会の承認決議の範囲内で、対象子会社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、 の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて信託し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社(自己株式処分)から取得します。本信託が取得する株式数は、 における株主総会の承認決議の範囲内とします。 なお、本信託内の当社株式は、対象会社ごとに拠出した金額に応じて、対象会社ごとに勘定を分けて管理します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、対象取締役は対象会社ごとの株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、対象取締役に分配された後の財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

受益者要件を満たす対象取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社は当社を通じて)当該対象会社の対象取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託する可能性があります。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的対象取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者対象取締役のうち受益者要件を充足する者

信託管理人対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 2017年 9 月22日

(信託期間延長のため2023年8月に変更予定)

信託の期間 2017年9月22日~2023年9月30日

(2023年8月の信託契約の変更により、2027年9月まで延長予定)

制度開始日 2017年9月22日

2018年8月1日よりポイントを付与

議決権行使 行使しないものとします。

取得株式の種類 当社普通株式

改定後の信託金上限額 1,228百万円 (予定) (信託報酬・信託費用を含みます。)

改定後の株式の取得時期 未定

株式の取得方法 株式市場または当社(自己株式処分)から取得

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除し

た信託費用準備金の範囲内とします。

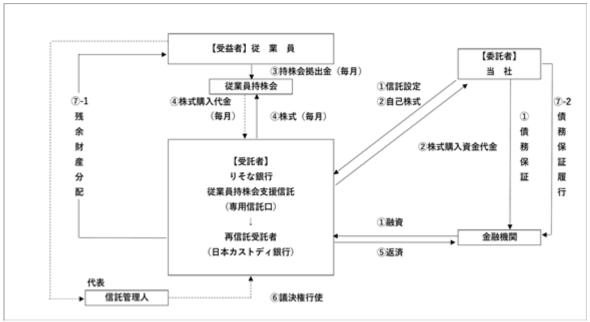
当社の中期経営計画の達成を推進するにあたり、現行の本制度について当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、2023年6月28日の定時株主総会決議により、対象期間、当社株式等の交付等の対象子会社数、当社が拠出する金員の上限、対象取締役が取得する当社株式等の数の上限および業績達成条件の内容等を改定することといたしました。

3. 従業員持株会支援信託 ESOP

当社は、従業員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社がセンコーグループ従業員持株会(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社グループ従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

本信託の概要



当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受けます(当社は当該融資に債務保証します)。

専用信託口は、借入金を原資として信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、自己株式の処分(第三者割当)により取得します。

従業員は毎月当社持株会に持株会拠出金を支払います。

当社持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入します。

専用信託口は、株式売却代金等を原資として金融機関に借入金を返済します。

専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使します。

株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合は、当初定める方法に従い、受益者(従業員)に財産を分配します。株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合は、当社が金融機関に対して保証債務を履行します。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)

信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する

従業員に対する福利厚生制度の拡充

委託者 当社

受託者株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、

株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

本信託契約日 2023年3月13日

信託の期間 2023年3月13日~2027年3月31日

議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社

株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式 取得株式の総額 5,149,998,000円 株式の取得日 2023年3月15日

株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の 取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,703	581,478
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取による603株及び譲渡制限付株式報酬に係る株式の無償取得による2,100株です。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式報酬に係る株式の無償取得による株式は含まれておりません。
 - 3.上記の取得自己株式には、株式付与ESOP信託口が取得した当社株式、役員報酬BIP信託口が取得した当社株式及び従業員持株会支援信託ESOPが取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他					
(ストックオプションの行使)	58,000	59,676,274	18,000	18,514,724	
(単元未満株の買増請求による処分)	-	-	-	-	
(譲渡制限付株式報酬のための処分)	83,000	74,451,000	-	-	
(第三者割当による自己株式の処分)	5,255,100	5,149,998,000	-	-	
保有自己株式数	1,947,369	-	1,929,369	-	

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株の買増請求及び譲渡制限付株式報酬のための処分による株式は含まれておりません。
 - 2.従業員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」の導入を決議しており、2023年3月15日に株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対して、第三者割当による自己株式処分を実施しております。
 - 3.上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式数、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式数及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき17円とし、先に実施いたしました中間配当金(1株につき17円)とあわせ、当期の配当金は1株につき34円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は33.0%となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款 に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	2,547	17
2023年 6 月28日 定時株主総会決議	2,637	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

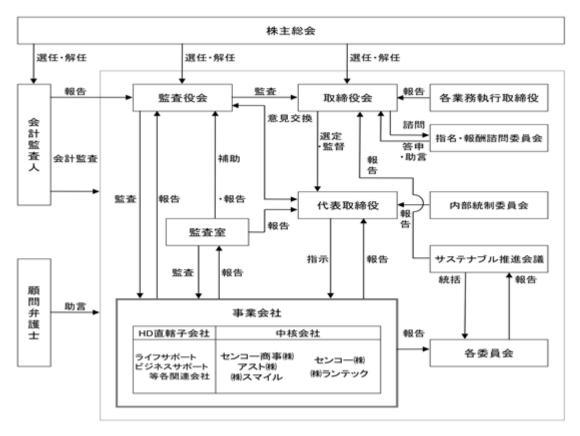
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、コンプライアンス(法令順守)に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上の頻度で開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。取締役会の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役常務執行役員である佐々木信郎、大野茂、増田康裕、堤秀樹、取締役である杉本健司、嘉永良樹、飴野仁子(社外取締役)、杉浦康之(社外取締役)、荒木葉子(社外取締役)、奥野史子(社外取締役)であります。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

コず来十及にのける自ての本間及の田間が形にというにあべるこのうでのうなり。					
氏 名	開催回数	出席回数			
福田泰久	14回	14回			
佐々木 信郎	14回	13回			
白木 健一	3 回	3 回			
山中 一裕	3 回	3 回			
米司 博	14回	14回			
谷口 玲	14回	14回			
杉本 健司	11回	11回			
髙梨 利雄	14回	14回			
嘉永 良樹	11回	11回			

有価	証券報	告書

氏 名	開催回数	出席回数
飴野 仁子	14回	14回
杉浦 康之	14回	14回
荒木 葉子	14回	14回
奥野 史子	14回	14回

(注)回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画、経営方針、年度計画、M&A、重要な投資案件、サステナブル経営の推進、コーポレート・ガバナンス(政策保有株式の保有適否の検証及び取締役会の実効性評価等を含む)等です。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。監査役会の議長は常勤監査役上中正敦であり、その他の構成員は常勤監査役である鷲田正己、小原紳一郎(社外監査役)及び監査役である岡野芳郎(社外監査役)であります。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

取締役の指名及び報酬等に係る手続の公平性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2022年12月に指名・報酬諮問員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。指名・報酬諮問員会の委員長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役常務執行役員佐々木信郎、社外取締役飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子であります。

指名・報酬諮問員会は毎月1回以上の頻度で開催しております。当事業年度における個々の委員の出席 状況については次のとおりであります。

"	2012 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -						
	氏 名	開催回数	出席回数				
	福田泰久	3 回	3 回				
	佐々木信郎	3 回	3 回				
	飴野 仁子	3 回	3 回				
	杉浦 康之	3 回	3 回				
	荒木 葉子	3 回	3 回				

指名・報酬諮問員会における具体的な検討内容は、取締役会が備えるべきスキルの特定と判断基準、 コーポレート・ガバナンスコードの対応状況、役員等の報酬制度の検討等であります。

グループ全体のサステナブル経営を推進するため、サステナブル推進会議を設置し、関連事業法等の法令順守、企業リスク、環境、社会的課題への対応に関する各委員会の活動方針・計画の統括を行っております。サステナブル推進会議の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の当社の構成員は、取締役常務執行役員である佐々木信郎、大野茂、増田康裕、堤秀樹、取締役である杉本健司、嘉永良樹、社外取締役である飴野仁子、杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、常務執行役員である藤田浩二、執行役員である谷口玲、森口嘉久、長友孝司、小久保悟、山崎真人、室園康博、監査室長の他、当社グループ会社の取締役3名であります。また、内部統制活動の高度化・定着化を図るため内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備評価・運用評価の統括等をおこなっております。内部統制委員会の議長は執行役員新田浩隆であり、構成員はDX推進部長、経営管理部長、グループ管轄部長、法務部長の他当社グループ会社部長1名であります。

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人と会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ)グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会(コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上)を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
- 口)グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それ を推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報 規程(ヘルプライン)」を定める。

- ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- 二)監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査 する。
- ホ)監査室(内部監査部門)は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表 取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ)当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
- 口)リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの 発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。
- ハ)監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ)取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。
- 口)会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織 し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。
- 口) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - A. 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
 - B. グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。
 - C.監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。
- 八)当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」 及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の 確立を図る。
- 二)当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - A.グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会(コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上)を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
 - B.グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程(ヘルプライン)」を定める。
 - C.グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。
 - D.監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に 行えるような体制を構築する。
 - E.監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して 監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

- A. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- B. グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況
- C.上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

「就業規則」及び「内部通報規程(ヘルプライン)」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A.監査役は、取締役会に出席する他、サステナブル推進会議等の重要会議に出席するとともに、毎年 1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- B.監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の 状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取 締役との相互認識を深めるよう努める。
- C. 監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務 諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価 及び是正を行う。

x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

・責任限定契約の内容

当社は、役員等として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役及び社外監査役(非常勤)と締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社であるセンコー株式会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

有価証券報告書

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

ク職名	氏名	5 女任のに率20.0% 生年月日	<u>, </u>	略歴	任期	所有株式数
仅噸石	C.台	<u> </u>			11年期	(千株)
			1969年4月	当社入社		
			1993年 6 月	当社取締役就任		
			1997年6月	当社常務取締役就任		
			2003年6月	当社取締役副社長就任		
			2004年 6 月	当社代表取締役社長就任(現在)		
			2009年4月	当社生産管理本部長委嘱		
			2011年6月	全国通運㈱代表取締役会長就任 (現在)		
 代表取締役社長			2016年4月	センコー分割準備㈱(現 セン		
経営戦略本部長	 福田 泰久	1946年 8 月23日生		コー㈱)代表取締役社長就任	(注)4	230
(兼)プロダクト事業本部長			2017年4月	当社物流事業担当委嘱		
				当社ビジネスサポート事業推進本		
				部長委嘱		
			2017年10月	当社国際事業担当委嘱		
			2021年4月	当社経営戦略本部長委嘱(現在)		
			2022年4月	センコー㈱取締役会長就任		
				(現在)		
			2023年6月	当社プロダクト事業本部長委嘱		
				(現在)		
			1979年4月	当社入社		
			2005年4月	当社広報部長		
			2007年4月	当社社長室長		
			2009年4月	当社執行役員就任		
				当社広報担当委嘱		
5 00 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 / 20 /			2014年10月	センコー・ファシリティーズ(株) 代表取締役社長就任		
取締役 常務執行役員	 佐々木 信郎	 1957年3月12日生	2015年4月	当社常務執行役員就任(現在)	 (注)4	48
管理本部長	다 사 교회	1301年3月12日土	2015年 6 月	当社取締役就任 (現在)	(<i>I</i>	40
日在午間区			2017年4月	当社広報・IR担当委嘱		
			2017年11月	当社不動産事業担当委嘱		
			2018年4月	センコー不動産㈱代表取締役社		
			2040年 4 日	長就任		
			2019年4月	当社ビジネスサポート事業推進 本部長委嘱		
			2022年4月	本部技安嘱 当社管理本部長委嘱(現在)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1988年4月	松下電器産業㈱(現「パナソニックホールディングス㈱))入社		
			2015年 4 月	同社デバイスソリューション事業部長		
			2016年 1 月	当社入社		
				当社常務理事 当社国際物流事業本部本部長付		
			2016年4月	当社執行役員就任 当社生産管理本部ASEANエリア事		
				務所長委嘱 当社国際物流事業本部ASEANエリ		
			2016年 9 月	ア事業担当委嘱 SENKO (THAILAND) Co., Ltd.代表		
取締役				取締役社長就任 (現在)		40
常務執行役員 国際事業本部長	大野茂	1964年 9 月25日生	2017年4月	当社ASEANエリア事務所長委嘱 (現在)	(注)4	12
				Skylift Consolidator(Pte) Ltd.取締役会長就任(現在)		
			2018年4月	SMI-SENKO LOGISTICS PTE., LTD 代表取締役社長就任		
			2019年4月	当社常務執行役員就任(現在)		
			2023年 4 月	当社国際事業推進本部長委嘱 当社ASEANエリア事業担当部長委		
			2023年 6 月	嘱 当社取締役就任(現在) 当社国際事業本部長委嘱(現在)		
				当社ASEANエリア事業部長委嘱 (現在)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1981年4月	㈱日本債券信用銀行(現「㈱あお ぞら銀行」)入行		
			1997年12月	(株)ヒマラヤ入社		
			1998年6月	同社経営企画室長 同社取締役就任 同社財務担当		
			2002年10月	学校法人国際大学グローバル・コ		
				ミュニケーション・センター入所 同所事務局長兼経営企画部門担当 部長		
			2004年11月	日本みらいキャピタル㈱入社 同社取締役就任 同社シニア・ディレクター		
			2007年3月	同社パートナー		
			2013年8月	(株)ヒマラヤ入社		
₩ /立 / L				同社管理本部長		
取締役 常務執行役員	 増田 康裕	 1957年 9 月20日生	2013年11月	同社常務取締役就任 当社入社	 (注)4	8
ライフサポート事業本部長	H- 2016		2015年7月	ョ社八社 当社ライフサポート事業プロジェ	(,_,	
				クト担当付部長		
			2016年4月	当社ライフサポート事業推進本部 事業企画室長		
				当社プランニング事業推進部長		
			2019年 4 月	当社執行役員就任		
			2020年4月	当社ライフサポート事業推進本部 事業戦略推進部長委嘱		
			2021年4月	当社ライフサポート事業推進本部		
				副本部長委嘱		
			2022年4月	当社常務執行役員就任(現在) 当社ライフサポート事業推進本部		
				長委嘱		
			2023年6月	当社取締役就任(現在)		
				当社ライフサポート事業本部長委 嘱(現在)		
			1983年4月	旭化成工業㈱(現「旭化成㈱」)		
			2006年4月	入社 旭化成ケミカルズ㈱テナック営業		
				部長		
			2009年6月 2011年4月	PSジャパン㈱企画管理部長 旭化成ケミカルズ㈱スチレン・ナ		
			4711447	他化成グミガルス(Mステレフ・) イロン原料事業部長		
			2012年10月	同社機能樹脂事業部長		
			2015年4月	同社執行役員就任		
取締役	担条料	1061年2月42日生	2016年4月	旭化成㈱執行役員就任 旭化成ヨーロッパ取締役社長就任	 (計 \	
常務執行役員 商事事業担当	堤 秀樹	1961年3月13日生 	2018年4月	旭化成株)上席執行役員就任	(注)4	-
			2021年4月	同社常務執行役員就任		
			2022年4月	同社購買・物流担当		
			2023年4月	当社入社 当社常務執行役員就任(現在)		
				当社社長付特命担当委嘱		
			2023年6月	当社取締役就任 (現在)		
				当社商事事業担当委嘱(現在) センコー商事㈱代表取締役社長就		
				センコード 新帆 代表 取締 役 社 長 航 任 (現在)		
	L	I .	1		<u> </u>	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1989年4月	当社入社		
			2011年4月	当社神奈川支店長		
			2013年4月	神奈川センコー運輸㈱		
				代表取締役社長就任		
			2015年4月	センコーエーラインアマノ(株)		
			2010-473	代表取締役社長就任		
			2017年4月	センコー(株執行役員就任		
			2017年4月	センコー(株)常務執行役員就任		
			2019年4月			
				同社事業政策推進本部長委嘱		
				同社安全品質環境担当委嘱		
取締役				同社域内配送ネット構築担当委嘱		
	杉本 健司	1967年3月14日生	2019年 6 月	センコー㈱取締役就任	(注)4	50
物流事業担当				同社全国配送ネットワーク構築		
				担当委嘱		
			2020年 4 月	センコー㈱専務執行役員就任		
				同社経営管理担当委嘱		
				同社DX推進部長委嘱		
			2020年12月	センコー㈱倉庫事業推進部長委嘱		
			2020年12月	センコー株人事担当委嘱		
			1			
			2022年4月	センコー株代表取締役社長就任		
				(現在)		
			2022年 6 月	当社取締役就任(現在)		
				当社物流事業担当委嘱(現在)		
			1982年 4 月	当社入社	İ	
			2007年4月	当社広島支店長		
			2009年4月	当社人事部長		
			1			
			2013年4月	当社執行役員就任		
				当社経営管理担当委嘱		
			2010/7 6 17	当社経営戦略室長委嘱		
			2013年 6 月	当社取締役就任		
			2014年10月	当社経営管理部長委嘱		
			2015年 4 月	当社常務執行役員就任		
				当社3PL事業担当委嘱		
				当社ロジスティクス営業本部長		
				委嘱		
取締役			2017年4月	センコー㈱取締役就任		
冷凍冷蔵物流事業担当	嘉永 良樹	1959年12月25日生		同社常務執行役員就任	(注)4	58
スパス風いが子来ュニコ			2018年4月	センコー㈱副社長執行役員就任		
			2010 173	同社営業統括担当委嘱		
			2010年12日	センコー株住宅物流営業本部長		
			2018年12月	を		
				安嗎 同社住宅物流営業開発部長委嘱		
			2024年4日			
			2021年4月	㈱ランテック取締役就任 B 社副社長社任		
				同社副社長就任		
			2022年 4 月	(株)ランテック代表取締役社長就任		
				(現在)		
			2022年 6 月	当社取締役就任 (現在)		
				当社冷凍冷蔵物流事業担当委嘱		
				(現在)		
	<u> </u>		2005年4月	 西南学院大学商学部助教授		
			1			
			2007年4月	関西大学商学部准教授		
			2011年6月	当社取締役就任(現在)		
			2012年 4 月	関西大学商学部教授 (現在)		
пп <i>ь</i> ±4л.	AAH7 /- 7	1071年 0 日40日生	2020年 6 月	ダイハツディーゼル㈱社外取締役	(;+ \ .	ļ .
取締役	台野 仁子	1971年8月10日生		就任 (現在)	(注)4	4
			2020年12月	吹田市教育委員会 教育委員		
				(現在)		
			2022年 6 月	本州四国連絡高速道路㈱社外監査		
				役就任(現在)		
	1		1	1~9701上(201上)	I	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1978年4月	三菱商事㈱入社		
			2009年4月 2013年4月	同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 北米三菱商事会社取締役社長就任		
			2016年4月	三菱商事㈱顧問(現在)		
取締役	 杉浦 康之	1953年 9 月25日生	2017年 6 月	公益財団法人東洋文庫 専務理事	(注)4	3
4人前几人	17/11 124.2	1930年 7 月20日主		(現在) 当社取締役就任(現在)	(/	3
			2021年6月	当社取締役就任(現任 <i>)</i> 生化学工業㈱社外取締役就任		
				(現在)		
			2022年 5 月	公益財団法人アメリカ研究振興会 理事(現在)		
			1982年 4 月	慶應義塾大学医学部内科学教室 入局		
			1992年1月	カリフォルニア大学サンフラン シスコ校留学		
TTP (-2.7			2002年4月	NTT東日本首都圏健康管理センタ東京健康管理センタ所長		
取締役 	荒木 葉子 	1957年7月4日生	2006年4月	荒木労働衛生コンサルタント 事務所所長(現在)	(注)4	9
			2008年9月	東京医科歯科大学女性研究者支援室特任教授		
			2019年6月	当社取締役就任(現在)		
			1992年8月	バルセロナオリンピック、シンク		
				ロナイズドスイミング ソロ及び デュエットで銅メダルを獲得		
			1994年 9 月	世界選手権ローマ大会、シンクロ		
				ナイズドスイミング ソロ及び		
				デュエットで銀メダルを獲得、 チームで銅メダルを獲得		
			1995年 1 月	現役引退、スポーツコメンテー		
			2012年4月	ター(現在) 文部科学省中央教育審議会 委員		
			2012年4月	日本水泳連盟 アスリート委員		
取締役	奥野 史子	1972年 4 月14日生	0045/7 1 17	(現在)	(注)4	0
			2015年4月	びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 (現在)		
			2020年 6 月	京都市教育委員会 委員(現在)		
			2021年4月	大阪経済大学客員教授		
			2021年6月	当社取締役就任(現在)		
			2022年4月	大阪成蹊大学特別招聘教授(ス ポーツイノベーション研究所所		
				長)(現在)		
			2022年7月	世界水泳連盟 アーティスティッ クスイミング技術委員(現在)		
			1982年4月	当社入社		
			2006年4月	当社経理部長		
			2014年4月	当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長		
			2015年4月	当社執行役員就任		
常勤監査役	 上中 正敦	1959年11月23日生	2017年4月	当社常務執行役員就任	(注)5	46
				当社経営戦略担当委嘱 当社経営戦略室長委嘱		
			2017年6月	当社取締役就任		
			2019年4月	当社財務担当委嘱		
			2020年4月	当社財務経理本部長委嘱		
			2021年6月	当社常勤監査役就任(現在)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	鷲田 正己	1956年11月27日生	1980年4月 2008年4月 2012年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社総務部長 当社安全環境管理部長 当社特命担当 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	22
常勤監査役	小原神一郎	1962年 1 月 9 日生	1985年 4 月 2005年 7 月 2008年10月 2012年 4 月 2012年 6 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	チッソ(株)入社 同社化学品事業部アルコール溶剤 部長 同社経営企画室次席企画員 同社ソーラー開発室次席企画員 シージーエスター(株)代表取締役社 長就任 JNC(株)化学品事業部営業部長 同社化学品事業部長 同社化学品事業部長 同社賭買物流部長 同社経営企画室付部長 当社常勤監査役就任(現在)	(注)6	-
監査役	岡野 芳郎	1955年 2 月11日生	1978年11月 1982年8月 1986年6月 2002年9月 2005年2月 2020年7月 2021年6月 2021年9月	近畿第一監査法人入社 公認会計士登録 近畿第一監査法人社員就任 同監査法人代表社員就任 税理士登録 アーク有限責任監査法人社員就任 当社監査役就任(現在) アーク有限責任監査法人代表社員 就任(現在)	(注)5	-
計					496	

- (注) 1. 取締役飴野仁子、取締役杉浦康之、取締役荒木葉子及び取締役奥野史子の四氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役奥野史子氏の戸籍上の氏名は朝原史子であります。
 - 3. 常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
 - 4.2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5.2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6.2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2023年6月28日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉本 惠一郎	1953年 2 月27日生	1975年 4 月 チッソ㈱入社 2005年 6 月 同社水俣本部事務部長 2013年 4 月 同社水俣本部部長付 2013年 6 月 当社常勤監査役就任 2019年 6 月 当社常勤監査役退任	-

8. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員4名のほか、専任の執行役員が16名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	藤田浩二	ビジネスサポート事業本部長、(兼)ホテル企画・開発部長、(兼)セン コークリエイティブマネジメント㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソ リューション㈱取締役会長
常務執行役員	竹谷 聡	社長付特命担当、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役会長(兼)社長、 (兼)エヌデイーシー㈱取締役会長

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	上村和夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当、(兼)事業開発部長
執行役員	谷口 玲	海運事業担当、(兼)センコー汽船㈱取締役会長、(兼)日本マリン㈱取 締役会長、(兼)㈱オーナミ取締役会長
執行役員	篠原 信治	ビジネスサポート事業本部副本部長 人材派遣事業担当、(兼)日制警備 保障㈱代表取締役社長
執行役員	森口 嘉久	文化・スポーツ推進担当、(兼)健康推進担当
執行役員	長友 孝司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執行役員	野村康則	センコー情報システム㈱代表取締役社長
執行役員	田中正志	センコー商事㈱常務取締役
執行役員	小久保 悟	広報・IR担当
執行役員	山崎 真人	管理本部副本部長 サステナブル担当、(兼)サステナブル推進部長、 (兼)環境課題対応担当部長
執行役員	新田 浩隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当、(兼)財務部長
執行役員	森岡 直人	センコービジネスサポート㈱代表取締役社長
執行役員	高橋 健二	国際事業本部副本部長、(兼)ロシア・中央アジアエリア事業部長、(兼) 日本エリア事業部長(兼)センコー・フォワーディング㈱代表取締役社 長、(兼)大連三興物流有限公司副董事長
執行役員	古屋敷 芳弘	㈱オーナミ取締役
執行役員	室園・康博	プロダクト事業本部副本部長、(兼)樹脂加工事業部長、(兼)中央化学㈱代表取締役社長 社長執行役員

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。

当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は 法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をい う。)

最近において、 から前 までに該当していた者

次のイ)からハ)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者

- イ) から前 に掲げる者
- 口) 当社グループの業務執行者
- 八)最近において前口)に該当していた者
- ・当社の社外取締役は4名であります。
- ・当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くことで 当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表明 し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることがその役割である と考えております。
- ・当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは同氏の勤務先である関西大学に寄付及び共同研究費用の支払いをおこなっておりますが、その金額は年額2百万円未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外取締役である杉浦康之氏は、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識から、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が顧問として在籍する三菱商事株式会社との間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少なもの

であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

- ・当社の社外取締役である荒木葉子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、医師として専門の知識と 経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。ま た、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グ ループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所 に届け出ております。
- ・当社の社外取締役である奥野史子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、トップアスリートとして 活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務める等、豊富な経験と幅広い知見を有し、人格、識 見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に 人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属す る組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることがその役割であると考えております。

なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室(内部監査部門)並びに会計監査人との連携を密にして 監査の実効性と効率性の向上に努めております。

- ・当社の社外監査役である小原紳一郎氏は、企業経営等の豊富な経験と実績、幅広い知見と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が使用人として在籍されていたJNC株式会社グループとの間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社の社外監査役である岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績、専門的な知識と見識を有しており、これらの経験をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行できると判断し、監査役に選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室(13名)は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するため、監査方針・監査計画・重点実施項目を策定の上、当社グループにおけるリスクの高い領域への監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告するとともに、被監査部門長並びに当社グループ管理部門の責任者へ通知し、改善勧告事項に対する改善実施状況について、適宜フォローアップしております。今後もデュアルレポートラインの構築を含め、より、内部監査の実効性を確保するための取組を検討してまいります。また、内部監査部門として、他の内部統制部門に対しての内部監査も行っております。

監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査計画に基づきグループ会社に対し自ら往査を行い、また、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めております。そして、会計監査人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告を受け、必要に応じ報告を求めるなど、監査室(内部監査部門)並びに会計監査人との相互の情報・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。さらに、他の内部統制部門が所管する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士として、豊富な経験や実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は月1回以上の頻度で監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上中 正敦	22回	22回
鷲田 正己	22回	22回
松友 泰	22回	22回
岡野 芳郎	22回	20回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称
 - 太陽有限責任監査法人
- ・継続監査期間
 - 3年
- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 大木 智	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 荒井	巌 3年
指定有限責任社員 業務執行社員 児玉	5康 3年

・監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名により構成されております。

・監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性について評価し選定することを方針としており、適切であると判断しております。

なお、監査役会では、会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が 監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、証跡資料の確認、評価調書の作成、往査時の監査結果の講評の立会い等の上、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に問題となる事項がないことを確認しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)		
提出会社	64	1	70	-		
連結子会社	28	-	26	-		
計	92	1	96	-		

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査公認会計士等の当社又は当社連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

・当社

社債発行に関するコンフォートレターの作成業務であります。

・当社連結子会社 該当事項はありません。

(当連結会計年度)

・当社

該当事項はありません。

・当社連結子会社

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	-	11	-	8	
計	-	11	-	8	

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度の当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアン ス業務、税務申告業務・税務に関するアドバイザリー業務であります。

EDINET提出書類 センコーグループホールディングス株式会社(E04179)

有価証券報告書

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

有価証券報告書

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、基本報酬、業績連動給(賞与)、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されております。基本報酬は月例の固定報酬とし、当該役員の役位により、社内規程に基づき具体的な金額を決定しております。業績連動給(賞与)は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定のうえ決定しており、毎年一定の時期に現金支給しています。なお、当事業年度を含む連結営業収益及び連結の親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。業績連動型株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し役員報酬BIP信託を設定し、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定め、具体的な金額を決定しており、いずれの指標についても支給の基準を満たしております。なお、連結経常利益の推移、当期の連結ROEは「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。また、業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。譲渡制限付株式報酬については、取締役(社外取締役を除く)に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付しております。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社取締役の報酬(基本報酬及び賞与)の上限を年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。また、別枠で2017年6月28日開催の第100回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役及び非居住者を除く)に対する業績連動型株式報酬の3事業年度分の上限額を70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び非居住者を除く)の員数は、8名です。加えて、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象とする譲渡制限付株式報酬について、年額30百万円以内、株式数を普通株式年60,000株以内とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、8名です。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社監査役の報酬(基本報酬及び賞与)の上限を年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

取締役の基本報酬、業績連動給(賞与)については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、 取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、 各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分であり、社内規程に基づき支給を決定しております。業 績連動型株式報酬については、その基準を定めた株式交付規程に関し取締役会による決議がなされています。 譲渡制限付株式報酬は、株主総会において定められた範囲内で、取締役会によりその総額が決定されます。ま た、取締役会決議により、支給に関連する詳細に関し必要な事項の決定が、代表取締役社長に一任されます。

監査役の基本報酬、業績連動報酬(賞与)は株主総会で決議された限度額の範囲内で社内規程に基づき、監査役の協議により決定がされています。

また、当社は、2021年 2 月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を 決議しております。

そして、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び 決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方 針に沿うものであると判断しております。

さらに、取締役会は、代表取締役社長福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給(賞与)の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針
- 月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。
- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給(賞与)は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に 現金支給する。業績連動株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用し、同業他社を参考にしたROE基準のクリアを条件に、連結経常利益の対前期伸長率に応 じ当社株式を社内規程に基づき、信託期間満了時(3年単位)に交付する。

・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役(社外取締役を除く)に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

- ・報酬等の割合に関する方針
- 経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。
- ・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給(賞与)については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

加えて、当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、取締役の指名及び報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会の設置を決議しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選定した5名の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申を行います。

さらに、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において、当社の中期経営計画に基づき、中長期的な会社業績と企業価値向上に対する貢献意識をより一層高め、機動的なグループー体の経営を推進することを目的として、業績連動型株式報酬制における株式報酬等の額及び内容改定の決議を得ております。当該株主総会において、当社取締役(社外取締役及び非居住者を除く)に対する業績連動型株式報酬の4事業年度分の上限額を228百万円以内(1事業年度あたり57百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び非居住者を除く)の員数は、7名です。また、業績連動指標は、連結経常利益、部門経常利益、ROE並びにESGに関する非財務指標等とし、業績目標値に対する達成度等に基づき、0~150%の範囲内で決定します。

なお、業績連動型株式報酬制度における株式報酬等の額及び内容改定については指名・報酬諮問委員会での 審議を踏まえて取締役会で決議しております。

ᄭᄆᄗᄭᆔᇝᇬᄞᅖᄻᄼᇬᄵᆄᇎ	報酬等の種類別の総額及び対象とかる役員の員数
没自以分,人们转嗍夫们数别	類 三八)

仅負区力ことの報酬寺の総領、報酬寺の俚規別の総領及の別家となる仅負の負数							
役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類	報酬等の種類別の総額(百万円)				
	(百万円)	基本報酬	業績連動給 (賞与)	1	譲渡制限付 株式報酬	員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	168	82	58	15	12	9	
監査役 (社外監査役を除く)	45	33	11	-	-	2	
社外役員	55	44	10	-	-	6	

- (注) 1. 上記の他、取締役(社外取締役を除く)が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、 244百万円であります。
 - 2.上記の他、社外役員が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
 - 3.上記のうち、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする「純投資目的」の投資株式、取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業上の協力関係の維持・強化、資金・車輌運搬具等の安定的調達等を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを「政策保有目的」の投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は、現在保有している政策保有株式のうち、上記「政策保有目的」に合致しなくなったものについては縮減を進めます。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の上場の政策保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を適宜精査し、保有継続の適否を検証し、毎年1回、その検証結果を取締役会に諮っております。当連結会計年度におきましては、上記「政策保有目的」に合致しなくなった株式又は保有に伴う経済合理性が低下したと判断される株式については縮減を進めること及びそれ以外のものについては継続保有することについて確認がなされています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)			
非上場株式	34	2,340			
非上場株式以外の株式	50	3,688			

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,465	取引先との円滑で長期的な関係の構 築のため
非上場株式以外の株式	11	15	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	2

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由 (保有目的)車両運搬具等の安定的な調達のため		
	株式数(株)	株式数(株)		当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
いすゞ自動車㈱	372,500	372,500		有	
	588	591	(業務提携等の概要)車両運搬具等の調 達等の取引		

-				† -
	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	体有の行無
理研ビタミン(株)	297,600	297,600	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	有
注がこうこうが	572	499	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	H
オリンパス(株)	200,000	200,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
3 9 2 / (A)	463	467	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	***
旭化成㈱	321,000	321,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	有
/E11.7以(林)	297	341	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	治
イオンフィナンシャ	237,000	237,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)同社が所属するグ	無
ルサービス(株)	292	288	(業務提携等の概要)同社が所属するクロループとの物流業務等の取引	
中央自動車工業㈱	100,000	100,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	有
, , , , , , _ , , , , , , , , , , , , ,	263	250	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
(株)パン・パシフィッ ク・インターナショ	96,000	96,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
ナルホールディング ス	245	188	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	////
蝶理㈱	50,000	50,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
	125	87	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	••••
イオン(株)	41,825	40,453	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	107	105	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
日油(株)	16,502	16,145	(保有目的、業務提携等の内容)本有価 証券報告書提出日現在において本銘柄の 株式はすべて売却いたしましたので、記 載を省略しております	無
	101	81	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
(株豊田自動織機	10,000	10,000	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調 達のため	有
(17) 亚 円 田 北(19)	73	84	(業務提携等の概要)車両運搬具等の調 達等の取引	

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
オリックス(株)	26,000	26,000	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調達のため	有
	56	63	(業務提携等の概要)車両運搬具等の調 達等の取引	
++++==================================	25,000	25,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	477
井村屋グループ(株) 	55	56	関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引 	無
小林製薬㈱	6,241	6,123	(保有目的、業務提携等の概要)本有価 証券報告書提出日現在において本銘柄の 株式はすべて売却いたしましたので、記 載を省しております	無
	50	60	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
セーレン(株)	20,855	20,370	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	48	45	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
大東建託㈱	3,000	3,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
	39	38	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
オカモト(株)	9,236	8,711	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	36	34	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
三井物産㈱	8,899	8,899	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
	36	29	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	NII.
(株)エンチョー	31,017	30,667	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	31	30	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
(株)三菱UFJフィナ	28,658	28,658	(保有目的)資金等の安定的な調達のため (業務担集等の概要) 東業田姿全の調達	無
ンシャル・グループ	24	21	(業務提携等の概要)事業用資金の調達 等の取引	

	当事業年度	前事業年度		
】 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)宮崎銀行	10,100	10,100	(保有目的)資金等の安定的な調達のため	有
	23	20	· (業務提携等の概要)事業用資金の調達 等の取引	
㈱丸運	100,000	100,000	(保有目的)事業上の協力関係の維持・ 強化のため (業務提携等の概要)物流業務の受委託	有
	22	24	等の取引	
(株)ケーヨー	20,000	20,000	(保有目的、業務提携等の概要)本有価 証券報告書提出日現在において本銘柄の 株式はすべて売却いたしましたので、記	有
	16	17	載を省しております	
日本ゼオン(株)	11,129	10,461	(保有目的)取引先との円滑で長期的な関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	15	14	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
北越コーポレーション㈱	17,522	15,435	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	15	10	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	
大木ヘルスケアホー	18,524	17,377	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
ルディングス(株)	15	12	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	<i></i>
图山县华物海洋(地)	5,000	5,000	(保有目的)事業上の協力関係の維持・ 強化のため	<u></u>
岡山県貨物運送㈱ 	13	14	(業務提携等の概要)物流業務の受委託 等の取引	有
㈱フェリシモ	11,500	11,500	 (保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
	11	15		***
(株)ミスターマック ス・ホールディング	11,340	10,386	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
X	7	6	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	

	当事業年度	前事業年度		[
			 保有目的、業務提携等の概要、	MAI - 12 B
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	定量的な保有効果(注)1	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	P1-13 -> 13/11
	10,000	10,000	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調	
三菱HCキャピタル ㈱	10,000	10,000	達のため (業務提携等の概要)車両運搬具等の調	有
(I/IY	6	5	達等の取引	
東京海上ホールディ	1,500	500	(保有目的)事業上の協力関係の維持・ 強化のため	無
ングス(株) 	3	3	(業務提携等の概要)事業上必要な保険 契約に関する取引	
	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	
㈱アシックス	,		関係の構築のため	無
	3	2	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
	4 000		(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	
ウエルシアホール	1,099	677		無
ディングス(株)			(株式数が増加した理由)取引先持株会	////
	3	2	を通じた株式の取得	
	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	
積水ハウス㈱			関係の構築のため	有
	2	2	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
エ … \ //#)	600,000	600,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	ź π-
チッソ(株)	2	2	関係の構築のため (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	4 000	4 000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	
積水樹脂(株)	1,000	1,000	関係の構築のため	無
	2	1	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	
積水化学工業(株)	1		関係の構築のため	有
		1	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
住友ゴム工業(株)	1,400	1,400	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	有
ニスーーエ系が	1	1	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
	400	400	(保有目的)事業上の協力関係の維持・	
日本電信電話㈱		1	強化のため	無
	1	1	(業務提携等の概要)電気通信等の取引	
MS&ADインシュ	191	191	(保有目的)事業上の協力関係の維持・ 強化のため	
アランスグループ			強化のにの (業務提携等の概要)事業上必要な保険	無
ホールディングス(株)	0	0	(素物症病等の概要)事業工の安な体際 契約に関する取引	
	l .	l .	75m31=1N1 / 0=1N31	L

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
㈱三井住友フィナン	140	140	(保有目的)資金等の安定的な調達のため	無
シャルグループ	0	0	(業務提携等の概要)事業用資金の調達 等の取引	AII.
日清オイリオグルー プ(株)	200	200	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
2 (1/1)	0	0	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
 三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	100	100	(保有目的)資金等の安定的な調達のため め (業務提携等の概要)事業用資金の調達	無
N-1071 2 7 X(A)	0	0	等の取引	
トナミホールディン	100	100	(保有目的)事業上の協力関係の維持・ 強化のため	有
グス(株)	0	0	(業務提携等の概要)物流業務の受委託 等の取引	
日亜鋼業㈱	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	有
	0	0	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
フランスベッドホー ルディングス(株)	200	200	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
	0	0	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
日本伸銅㈱	100	100	(保有目的)取引先との円滑で長期的な関係の構築のため	無
	0	0	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
(株)みずほフィナン	100	100	(保有目的)資金等の安定的な調達のため の数据を表現事業を表現事業を表現する。	無
シャルグループ 	0	0	(業務提携等の概要)事業用資金の調達 等の取引	
パナソニックホール	115	*	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無
ディングス(株)	0	*	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	711
(株)二ッチツ	100	*	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	有
	0	*	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	
(㈱セブン&アイ・ ホールディングス	-	312	(保有目的、業務提携等の概要)当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす べて売却しているため、記載を省略して	無
	-	1	おります	
(株)T&Dホールディ	-	400	(保有目的、業務提携等の概要)当事業 年度末現在において、本銘柄の株式をす	無
ングス	-	0	べて売却しているため、記載を省略して おります	

- (注) 1 . 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の特定投資株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役会に諮り、現状保有する特定投資株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
 - 2.「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(特定投資株式50銘柄、みなし保有株式10銘柄)に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

37.5	しほ月休式	T	Γ	
	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)3	 当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	mH WH M
積水化学工業(株)	1,224,000	1,224,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権	有
	2,296	2,153	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	F
(株)三菱UFJフィナ	2,110,700	2,110,700	(保有目的)議決権行使に関する指図権 (業務提携等の概要)事業用資金の調達等	無
ンシャル・グループ	1,789	1,604	の取引	
積水ハウス(株)	564,950	564,950	(保有目的)議決権行使に関する指図権	有
	1,524	1,339	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	Ħ
(株)アシックス	359,000	359,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権	無
MAY 2 2 2 X	1,346	852	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	, M
 旭化成㈱	779,000	779,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権	有
75157-2017	721	827	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	13
東京海上ホールディ	264,000	88,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権 (業務提携等の概要)事業上必要な保険契	無
ングス(株)	672	627	約に関する取引	
オリックス(株)	131,000	131,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権 (業務提携等の概要)車両運搬具等の調達	有
	285	320	等の取引	
トナミホールディン	66,200	66,200	(保有目的)議決権行使に関する指図権 (業務提携等の概要)物流業務の受委託等	有
グス(株)	272	248	の取引	
三菱HCキャピタル	390,000	390,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権 (業務提携等の概要)車両運搬具等の調達	有
(株)	266	222	等の取引	',
㈱三井住友フィナン	40,500	*	(保有目的)議決権行使に関する指図権 (業務提携等の概要)事業用資金の調達等	無
シャルグループ	214	*	の取引	
(株)ケーヨー	*	180,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権	有
MAY — I —	*	160	(業務提携等の概要)物流業務等の取引	治

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 - 2.「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(特定投資株式50銘柄、みなし保有株式10銘柄)に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 - 3.みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別のみなし保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役会に諮り、現状保有するみなし保有株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業		前事業年度		
区分			銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	-	-	-	-	
非上場株式以外の株式	8	45	9	41	

	当事業年度					
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)			
非上場株式	-	-	-			
非上場株式以外の株式	1	0	11			

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,093	58,583
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4 91,893	4 97,197
電子記録債権	3,543	4,476
商品及び製品	14,183	20,197
仕掛品	95	909
原材料及び貯蔵品	845	3,136
その他	15,411	17,332
貸倒引当金	34	59
流動資産合計	171,033	201,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	187,259	215,311
減価償却累計額	96,162	103,396
建物及び構築物(純額)	2, 7 91,096	2, 7 111,914
機械装置及び運搬具	101,063	100,872
減価償却累計額	73,248	70,635
機械装置及び運搬具(純額)	2, 7 27,815	2, 7 30,236
工具、器具及び備品	13,528	22,004
減価償却累計額	10,611	18,454
工具、器具及び備品(純額)	7 2,917	7 3,549
土地	2, 7 90,313	2, 7 114,478
リース資産	23,823	38,250
減価償却累計額	8,890	13,425
リース資産(純額)	14,932	24,824
建設仮勘定	4,562	5,608
有形固定資産合計	231,639	290,612
無形固定資産		
のれん	12,104	11,727
その他	7 11,949	7 13,553
無形固定資産合計	24,054	25,280
投資その他の資産	24,004	20,200
投資をのじめ資産 投資有価証券	1 17,957	1 20,248
長期貸付金	279	541
退職給付に係る資産	7,703	10,207
差入保証金	2 14,388	2 17,034
を 繰延税金資産	5,115	5,571
	1 9,066	1 11,360
その他 貸倒引当金		
	418	780
投資その他の資産合計	54,091	64,184
固定資産合計	309,784	380,077
繰延資産 	^	
開業費	0	-
繰延資産合計 ※ 2000年	0	-
資産合計	480,818	581,850

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	50,675	56,058
電子記録債務	9,076	11,091
1 年内償還予定の社債	24	-
短期借入金	2 36,335	2 40,543
リース債務	4,632	6,892
未払法人税等	5,052	5,113
賞与引当金	6,585	7,544
役員賞与引当金	427	420
災害損失引当金	416	170
その他	5 24,420	5 37,52
流動負債合計	137,646	165,35
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,081	22,054
長期借入金	2 86,746	2 124,29
リース債務	15,970	25,02
役員退職慰労引当金	573	60
特別修繕引当金	196	25
株式給付引当金	336	49
退職給付に係る負債	7,050	8,479
資産除去債務	950	2,04
繰延税金負債	5,120	7,97
その他	3,291	6,16
固定負債合計	182,317	237,38
負債合計	319,963	402,74
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,479	28,47
資本剰余金	31,545	31,31
利益剰余金	91,737	101,98
自己株式	8,159	7,71
株主資本合計	143,602	154,07
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,472	1,668
繰延へッジ損益	70	:
為替換算調整勘定	755	3,082
退職給付に係る調整累計額	916	1,690
その他の包括利益累計額合計	3,215	6,439
新株予約権	388	360
非支配株主持分	13,648	18,226
純資産合計	160,854	179,103
負債純資産合計	480,818	581,850

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

【理結損益計算者】		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
	1 623,139	1 696,288
営業原価	з 534,352	з 595,013
営業総利益	88,786	101,274
販売費及び一般管理費	2, 3 64,015	2, 3 75,738
営業利益	24,771	25,535
営業外収益		20,000
受取利息	100	132
受取配当金	286	198
持分法による投資利益	402	370
助成金収入	531	244
受取地代家賃	356	402
その他	1,670	1,925
営業外収益合計	3,349	3,273
営業外費用	0,010	0,210
支払利息	1,244	1,668
その他	772	989
営業外費用合計	2,016	2,658
経常利益	26,103	26,151
特別利益	20,103	20,131
負ののれん発生益		4 1,469
補助金収入	248	279
固定資産売却益	5 111	5 253
投資有価証券売却益	3 111	40
特別利益合計	359	2,043
特別損失 特別損失	309	2,043
· 利利俱久 減損損失	6 31	6 1,540
固定資産圧縮損	253 7 182	279 7 271
固定資産除却損		
事業所撤退損	-	184
支払補償金	298	132
リース解約損	202	50
災害損失引当金繰入額	416	-
新型コロナウイルス感染症による損失	8 211	-
固定資産売却損	9 43	-
災害による損失	28	-
関係会社貸倒引当金繰入額	12	-
貸倒引当金繰入額	3	
特別損失合計	1,684	2,458
税金等調整前当期純利益	24,778	25,736
法人税、住民税及び事業税	8,831	8,907
法人税等調整額	230	507
法人税等合計	8,601	9,415
当期純利益	16,177	16,320
非支配株主に帰属する当期純利益	943	979
親会社株主に帰属する当期純利益	15,233	15,341

1,469

987

【連結包括利益計算書】

非支配株主に係る包括利益

					(単位:百万円)
•		育 (自 至	前連結会計年度 2021年4月1日 2022年3月31日)	当 (自 至	i連結会計年度 2022年4月1日 2023年3月31日)
	当期純利益		16,177		16,320
	その他の包括利益				
	その他有価証券評価差額金		337		207
	繰延へッジ損益		47		81
	為替換算調整勘定		781		2,353
	退職給付に係る調整額		927		773
	持分法適用会社に対する持分相当額		-		463
	その他の包括利益合計		1 1,419		1 3,715
	包括利益		17,596		20,036
	(内訳)				
	親会社株主に係る包括利益		16.609		18.566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	26,564	29,806	81,211	4,638	132,944	
当期变動額						
新株の発行	1,915	1,915			3,830	
剰余金の配当			4,708		4,708	
親会社株主に帰属する当期 純利益			15,233		15,233	
自己株式の取得				3,661	3,661	
自己株式の処分		39		139	100	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		136			136	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	
当期変動額合計	1,915	1,739	10,525	3,521	10,658	
当期末残高	28,479	31,545	91,737	8,159	143,602	

			非支配株主					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	1,759	32	57	10	1,839	410	10,926	146,120
当期変動額								
新株の発行					-			3,830
剰余金の配当					-			4,708
親会社株主に帰属する当期 純利益					-			15,233
自己株式の取得					-			3,661
自己株式の処分					-			100
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-			136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	287	38	697	927	1,375	21	2,721	4,075
当期変動額合計	287	38	697	927	1,375	21	2,721	14,734
当期末残高	1,472	70	755	916	3,215	388	13,648	160,854

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,479	31,545	91,737	8,159	143,602
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			5,093		5,093
親会社株主に帰属する当期 純利益			15,341		15,341
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		230		447	217
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	227	10,247	447	10,467
当期末残高	28,479	31,318	101,984	7,712	154,070

<u> </u>								
		その何	也の包括利益累		非支配株主			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	持分	純資産合計
当期首残高	1,472	70	755	916	3,215	388	13,648	160,854
当期変動額								
新株の発行					-			-
剰余金の配当					-			5,093
親会社株主に帰属する当期 純利益					-			15,341
自己株式の取得					1			0
自己株式の処分					-			217
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	196	72	2,327	773	3,224	22	4,578	7,781
当期変動額合計	196	72	2,327	773	3,224	22	4,578	18,248
当期末残高	1,668	2	3,082	1,690	6,439	366	18,226	179,103

【理結十ヤツシュ・ノロー計算者】		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,778	25,736
減価償却費	19,817	22,429
のれん償却額	1,071	1,333
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	158
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,232	2,504
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	874	583
賞与引当金の増減額(は減少)	218	398
株式給付引当金の増減額(は減少) 災害損失引当金の増減額(は減少)	186 416	158 246
受取利息及び受取配当金	386	330
為替差損益(は益)	251	167
支払利息	1,244	1,668
固定資産売却損益(は益)	68	253
固定資産圧縮損	253	279
補助金収入	248	279
負ののれん発生益	-	1,469
投資有価証券売却損益(は益)	-	40
減損損失	31	1,540
固定資産除却損	182	271
事業所撤退損	-	184
支払補償金	298	132
リース解約損	202	50
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,123	9,704
棚卸資産の増減額(は増加)	592	1,050
未払債務の増減額(は減少)	3,654	3,243
未払消費税等の増減額(は減少)	1,685	878
未収消費税等の増減額(は増加)	22	377
その他	837	1,827
小計 ————————————————————————————————————	41,830	57,371
補助金の受取額	248	279
利息及び配当金の受取額	377	936
利息の支払額 法人税等の支払額	1,249 9,321	1,669
広入代寺の文仏領 営業活動によるキャッシュ・フロー	31,885	9,223 47,694
日東バ動によるキャッシュ・ブロー 投資活動によるキャッシュ・ブロー	31,000	47,094
皮質活動によるヤヤッシュ・ノロー 定期預金の預入による支出	2.071	2.024
定期預金の払戻による収入	2,071 2,028	2,934 3,476
有形固定資産の取得による支出	30,311	34,578
有形固定資産の売却による収入	907	799
無形固定資産の取得による支出	730	1,131
関係会社出資金の払込による支出	5,668	-
投資有価証券の取得による支出	653	1,666
差入保証金の差入による支出	1,097	2,023
差入保証金の回収による収入	354	1,631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	2 8,837	2 15,500
支出		
その他	60	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,141	52,319

				(+ 1 · 1 / 1 / 1 / 1 / 1
		前連結会計年度 _		連結会計年度
	(自	2021年4月1日	自	2022年4月1日
	至至	2022年 3 月31日)	至	2023年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (は減少)		4,671		5,149
長期借入れによる収入		22,563		48,346
長期借入金の返済による支出		4,035		13,424
ファイナンス・リース債務の返済による支出		5,359		6,603
社債の発行による収入		10,000		-
社債の償還による支出		13,288		24
自己株式の取得による支出		3,630		0
配当金の支払額		4,704		5,089
非支配株主への配当金の支払額		148		275
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出		249		29
その他		45		18
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,773		17,730
現金及び現金同等物に係る換算差額		304		848
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		8,177		13,953
現金及び現金同等物の期首残高		50,371		42,193
現金及び現金同等物の期末残高 		1 42,193		1 56,147

有価証券報告書

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 157社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しております。

新たに株式を取得したことによりKyoudou Project(株)、(株)COSPAウエルネス、中央化学株及びその子会社7社、(株) ARS及びその子会社1社、日制警備保障(株)、(株)オーナミ及びその子会社1社を、新たに設立したことによりSENKO LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED、(株)ゼロブランズ、扇拡有容(上海)国際物流有限公司を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、Skylift Consolidator (Pte)Ltd.はSkylift Districentre (Pte)Ltd.、Senko International Logistics Pte. Ltd.を消滅会社として、南海通運株は臨海倉運株を消滅会社として、それぞれ合併しております。また、Best Global Logistics Thailand Co., Ltd.、十勝大正SKファーム株は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除いております。

(2)上記157社以外のサムライファーム西都㈱等はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

センコープライベートリート投資法人、THI Japan(株)、拓米国際有限公司、APETウエスト(株)等なお、APETウエスト(株)については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(サムライファーム西都㈱等)及び関連会社(KO-SENKO Logistics Co.,Ltd.等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用して おります。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州扇拡物流有限公司以下海外子会社31社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、海外子会社6社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、移動平均法

製品

主として、総平均法

仕掛品

主として、総平均法

原材料

主として、総平均法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具、器具及び備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

災害損失引当金

2022年3月に発生した東北地方の地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 特別條業引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、主として、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した 純額で認識しております。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点からおおむね1年以内に 受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当連結会計年度の期首より「事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を目指す」を基本方針とする5年間の新中期経営計画を開始することに伴い、従来の「その他事業」を「ライフサポート事業」及び「ビジネスサポート事業」に変更しております。また、複雑かつ多岐にわたる事業領域を効果的かつ効率的に管理するため、当連結会計年度の期首より各事業会社の事業を業種別に分類集計する方法から事業会社単位で分類集計する方法に変更しております。

さらに、当連結会計年度より中央化学㈱を連結の範囲に含めたことに伴い、「プロダクト事業」を新設しております。

物流事業

当社グループは、物流事業において、主として一般貨物自動車運送事業を行っておりますが、貨物の積み込み時点において当社グループの履行義務が発生すると判断し、また、履行義務が充足されるまでの期間が短期間であることから、貨物を積み込んだ時点で収益を認識しております。

商事・貿易事業

当社グループは、商事・貿易事業において、石油等の販売や家庭紙の卸売を行っておりますが、引渡時点において顧客が当該財又は財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。当社グループが代理人として行う財の販売についても、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社グループが関与し当社グループが在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していない一部の取引については、他の当事者により商品が提供されるよう手配を行うことが当社グループの履行義務であり代理人として取引を行っております。

ライフサポート事業

当社グループは、ライフサポート事業において、介護、保育事業、フィットネス事業等のサービス業を中心に 行っておりますが、顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると 判断し、収益を認識しております。

ビジネスサポート事業

当社グループは、ビジネスサポート事業において、情報処理受託事業、事務代行事業、派遣事業等のサービス業を中心に行っておりますが、顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

プロダクト事業

当社グループは、プロダクト事業において、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としており、このような商・製品販売については、商・製品の引渡時点において顧客が当該商・製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商・製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、販売促進費の一部、及び売上割引については売上高より控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当 処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、

一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引並びに金利通貨スワップ取引)

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年 3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

- ヘッジ手段…金利スワップ
- ヘッジ対象…長期借入金
- ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

1.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,115	5,571

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、外部要因を加味した当社グループの経営計画に基づいております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	31	1,540
有形固定資産	231,639	290,612
無形固定資産	24,054	25,280

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、 業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収益予測等です。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記 事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員 会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等 (子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点 で評価中であります。

有価証券報告書

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」、「投資有価証券の取得による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1,030百万円は、「無形固定資産の取得による支出」 730百万円、「投資有価証券の取得による支出」 653百万円、「差入保証金の回収による収入」354百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与 E S O P 信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通した本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与ESOP信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度286百万円、338千株、当連結会計年度283百万円、334千株であります。

(役員報酬BIP信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度293百万円、338千株、当連結会計年度274百万円、316千株であります。

(従業員持株会支援信託 E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、設立後より4年にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当社は、ESOP信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、株価の下落により譲渡損失が生じ、信託財産に係る債務が残る場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度5,149百万円、5,255千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度5,149百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	9,473百万円	9,495百万
その他(出資金)	6,200	6,591
2 担保資産及び担保付債務(1)借入金等に対する担保資産担保に供している資産は、次のとおり) であります。	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
建物	2,199百万円	1,843百万
船舶	1,048	946
土地	5,558	4,216
計	8,805	7,007
当連結会計年度の当該資産に係る根扣	低当権の極度額は、3,591百万円であり)ます。
担保付債務は、次のとおりであります	- -	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
短期借入金	123百万円	255百万
一年内返済予定の長期借入金	554	519
長期借入金	3,115	2,940
計	3,792	3,714
(2) 宅地建物取引業に伴う供託 担保に供している資産は、次のとおり)であります。	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万
3 偶発債務 (1)保証債務		
前連結会計年度 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度 〔2023年 3 月31日 〕
	- 百万円 理研食品包装(江	蘇)有限公司(借入債務) 6百万
計	- 計	6
(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務	5	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	227百万円	353百万

(3) 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権 譲渡高	78百万円	84百万円

4 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
受取手形	1,438百万円	1,483百万円
営業未収入金	90,455	95,713
5 その他のうち、契約負債の金額	頃は、以下のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

契約負債 1,398百万円 1,490百万円

6 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行34行(前年度は34行)と当座貸越契約 及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとお りであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	81,362百万円	81,912百万円
借入実行残高	23,999	23,063
差引額	57,363	58,849

7 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
建物	3,533百万円	3,781百万円
土地	346	346
車両運搬具	235	239
構築物	141	171
機械及び装置	117	117
船舶	134	134
工具、器具及び備品	40	42
ソフトウエア	28	28
計	4,577	4,860

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	17,619百万円	21,166百万円	
外注費	1,994	2,547	
役員賞与引当金繰入額	426	436	
退職給付費用	817	837	
貸倒引当金繰入額	10	3	
下払運賃	10,533	12,286	
賞与引当金繰入額	1,610	1,863	
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額			
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
研究開発費	45百万円	164百万円	

4 負ののれん発生益の金額及び発生原因

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、中央化学株式会社、株式会社COSPAウエルネス、株式会社オーナミを新たに連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益1,469百万円を計上しております。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	80百万円	186百万円
土地	1	43
建物	-	14
工具、器具及び備品	4	8
機械装置	8	0
船舶	16	
計	111	253

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都渋谷区	建物	12百万円
事業用資産	神奈川県伊勢原市	建物	12百万円

当社は、管理会計の区分である支店・営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の資産グループとしております。その結果、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、当初予定していた収益が見込めなくなったため、上記の資産グループについて、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

また、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零として評価しております。

なお、上記以外の減損損失は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
その他	-	のれん	907百万円
事業用資産	東京都江東区	建物	608百万円

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。上記資産については、投資に見合う回収が困難と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうちいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めない場合は零と算定しております。また、正味売却価額は売却が見込めない資産については零と算定しております。当該のれんの減損損失の金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日)第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

なお、上記以外の減損損失は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	83百万円	191百万円
撤去費用	53	24
機械装置	0	21
構築物	21	13
工具、器具及び備品	4	7
車輌運搬具	7	4
電話施設利用権	3	0
その他	7	7
計	182	271

8 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体からの要請等を受け、ホテル事業等に関連する店舗等の休業や営業時間の短縮を実施いたしました。当該店舗等において営業自粛期間中に発生した固定費(人件費・賃借料など)を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車輌運搬具	38百万円	
船舶	3	-
建物	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	0	-
計	43	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	457百万円	321百万円
組替調整額	6	38
税効果調整前	464	283
税効果額	126	76
その他有価証券評価差額金	337	207
繰延へッジ損益:		
当期発生額	73	122
税効果調整前	73	122
税効果額	25	40
繰延ヘッジ損益	47	81
為替換算調整勘定:		
当期発生額	781	2,353
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	1,146	1,392
組替調整額	196	236
税効果調整前	1,342	1,155
税効果額	415	381
退職給付に係る調整額	927	773
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	-	463
その他の包括利益合計	1,419	3,715

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	152,952,221	4,118,275	-	157,070,496
合計	152,952,221	4,118,275	-	157,070,496
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	4,764,111	3,493,876	140,030	8,117,957
合計	4,764,111	3,493,876	140,030	8,117,957

- (注)1.普通株式の増加4,118,275株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。
 - 2. 普通株式数の自己株式数には、株式付与ESOP信託口及び、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首690,613株、当連結会計年度末676,883株)が含まれております。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加3,493,876株は、単元未満株式の買取りによる増加318株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加350株、2021年8月12日取締役会決議に基づく取得3,392,900株、連結子会社保有の自己株式(当社株式)取得による当社帰属分の増加100,308株であります。
 - 4.普通株式の自己株式の株式数の減少140,030株は、株式付与ESOP信託口及び、役員報酬BIP信託口の付与による減少13,730株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少66,300株、ストック・オプションの行使による減少60,000株であります。

2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的					
区分	区分 新株予約権の内訳 惟の日 となる 式の種		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	2022年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注) 1	普通株式	10,752,688	-	10,752,688	-	-
提出会社	2025年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注) 2	普通株式	18,062,397	35,661	-	18,098,058	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	388
	合計		28,815,085	35,661	10,752,688	18,098,058	388

- (注) 1.2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使及び、満期社債の償還によるものであります。
 - 2.2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価格の調整によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注1)2,233	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	(注2)2,475	17.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1.配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金10 百万円が含まれております。
 - 2.配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

有価証券報告書

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月 定時株主		普通株式	(注)2,545	利益剰余金	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

TO THE CONTROL OF THE						
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式	157,070,496	-	-	157,070,496		
合計	157,070,496	-	-	157,070,496		
自己株式						
普通株式 (注)1,2,3	8,117,957	2,703	266,902	7,853,758		
合計	8,117,957	2,703	266,902	7,853,758		

- (注) 1.普通株式数の自己株式数には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口並びに従業員持株会支援 信託ESOPが保有する当社株式(当連結会計年度期首676,883株、当連結会計年度末5,906,389株)が含まれております
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,703株は、単元未満株式の買取りによる増加603株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加2,100株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少266,902株は、株式付与ESOP信託口及び、役員報酬BIP信託口の付与による減少25,594株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少83,000株、ストック・オプションの行使による減少58,000株、連結子会社保有の自己株式(当社株式)売却による当社帰属分の減少100,308株であります。

2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約		新株予	当連結会計				
区分	新株予約権の内訳 	となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社	2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)	普通株式	18,098,058	159,203	-	18,257,261	-	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	ı	-	-	366	
	合計		18,098,058	159,203	-	18,257,261	366	

(注)2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価格の調整によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1)2,545	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	(注2)2,547	17.00	2022年9月30日	2022年12月5日

- (注)1.配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11 百万円が含まれております。
 - 2.配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

有価証券報告書

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)2,637	利益剰余金	17.00	2023年3月31日	2023年6月29日

⁽注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口並びに従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
現金及び預金勘定	45,093百万円	58,583百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	2,899	2,436	
	42,193	56,147	

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにAIRROAD PTY LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株 式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,078百万円
固定資産	6,181百万円
のれん	1,101百万円
流動負債	1,779百万円
固定負債	3,527百万円
非支配株主持分	1,181百万円
株式の取得価額	2,873百万円
新規取得連結子会社への貸付金	1,134百万円
現金及び現金同等物	577百万円
差引:取得のための支出	3,431百万円

株式の取得により新たにエヌデイーシー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに 株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	150百万円
固定資産	2,468百万円
のれん	278百万円
流動負債	77百万円
固定負債	970百万円
株式の取得価額	1,849百万円
現金及び現金同等物	94百万円
差引:取得のための支出	1.755百万円

株式の取得により新たにダイヤクリーニング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並 びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	585百万円
固定資産	2,193百万円
のれん	296百万円
流動負債	514百万円
固定負債	560百万円
株式の取得価額	2,000百万円
現金及び現金同等物	356百万円
差引:取得のための支出	

株式の取得により新たに株式会社カルタスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,826百万円
固定資産	265百万円
のれん	138百万円
流動負債	4,121百万円
固定負債	109百万円
株式の取得価額	0百万円
新規取得連結子会社への貸付金	710百万円
現金及び現金同等物	102百万円
差引:取得のための支出	607百万円

株式の取得により新たにAIR PLANNERS (S) PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,458百万円
固定資産	1,095百万円
のれん	1,012百万円
流動負債	521百万円
固定負債	378百万円
非支配株主持分	796百万円
株式の取得価額	2,869百万円
現金及び現金同等物	1,774百万円
差引:取得のための支出	1,095百万円

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社COSPAウエルネスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,749百万円
固定資産	5,034百万円
負ののれん	92百万円
流動負債	1,219百万円
固定負債	1,272百万円
株式の取得価額	4,200百万円
現金及び現金同等物	454百万円
差引:取得のための支出	3,745百万円

株式の取得により新たに中央化学株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(
流動資産	25,541百万円
固定資産	15,646百万円
負ののれん	1,559百万円
流動負債	27,279百万円
固定負債	5,581百万円
非支配株主持分	3,042百万円
株式の取得価額	3,726百万円
追加取得した株式の取得価額	3,319百万円
株式の取得価額の未払金	363百万円
現金及び現金同等物	4,150百万円
差引:取得のための支出	2,531百万円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

株式の取得により新たに日制警備保障株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,499百万円
固定資産	277百万円
のれん	847百万円
流動負債	67百万円
固定負債	10百万円
株式の取得価額	2,546百万円
現金及び現金同等物	1,300百万円
差引:取得のための支出	

株式の取得により新たに株式会社オーナミを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の 取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

MISIAM CITIE MISSING COLONIA	(110 HAX) - 12 (12) (13) (13)
流動資産	4,373百万円
固定資産	11,952百万円
負ののれん	41百万円
流動負債	2,929百万円
固定負債	3,949百万円
非支配株主持分	3,148百万円
株式の取得価額	6,257百万円
株式の取得価額の調整に係る 未収入金	15百万円
新規取得連結子会社への貸付金	2,020百万円
現金及び現金同等物	1,050百万円
差引:取得のための支出	7,242百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	4,653百万円	15,512百万円	
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	6,835	17,655	

(表示方法の変更)

ファイナンス・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

有価証券報告書

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
1年内	18,450	21,231
1 年超	88,959	96,982
合計	107,409	118,213

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク に晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金、社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債と長期借入金は主に設備投資に係る 資金調達であります。

借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は 管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2) その他有価証券	7,469	7,469	-
(2)長期貸付金 (1年内返済予定含む)	360		
貸倒引当金(*3)	42		
	318	313	4
資産計	7,787	7,782	4
(1)社債(1年内償還予定含む)	40,024	38,797	1,226
(2)転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	22,081	21,642	438
(3)長期借入金 (1年内返済予定含む)	98,748	98,245	502
(4)リース債務 (1 年内返済予定含む)	20,602	20,344	258
負債計	181,455	179,030	2,425
デリバティブ取引(*4)	136	136	-

^{(*1)「}現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	
関係会社株式	9,473	
非上場株式	935	

- (*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (*5)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は79百万円であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2) その他有価証券	8,010	8,010	-
(2)長期貸付金 (1年内返済予定含む)	391		
貸倒引当金(*3)	370		
	21	20	1
資産計	8,032	8,030	1
(1)社債(1年内償還予定含む)	40,000	38,738	1,261
(2)転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	22,054	21,727	326
(3)長期借入金 (1年内返済予定含む)	138,613	136,040	2,573
(4)リース債務 (1年内返済予定含む)	31,914	30,903	1,011
負債計	232,582	227,409	5,172
デリバティブ取引(*4)	13	13	-

- (*1)「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)	
関係会社株式	9,495	
非上場株式	2,659	

- (*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (*5)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

13321114 2241 122 (2022 1 0) 30 : 12	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,093	1	1	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	90,687	1,206	-	-
電子記録債権	3,543	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
信券 (1)国債・地方債等	1	<u>-</u>	<u>-</u>	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
長期貸付金	264	35	7	53
合計	139,589	1,241	7	53

)			
	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,583	-	-	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	96,390	806	-	-
電子記録債権	4,476	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	6	6	7	372
合計	159,457	812	7	372

(注)2.短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年3月31日)

1324421112 (1011)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	24,333	-	-	-	-	-
社債	24	-	-	10,000	-	30,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	22,000	-	-	-
長期借入金	12,001	12,354	11,908	10,838	14,790	36,854
リース債務	4,632	4,462	3,474	2,610	1,356	4,064
合計	40,991	16,817	37,383	23,448	16,147	70,919

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	26,222	-	-			-
社債	-	-	10,000	-	10,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	-	22,000	-	-	-	-
長期借入金	14,320	12,811	11,310	11,716	29,203	59,250
リース債務	6,892	6,411	5,144	3,391	2,279	7,795
合計	47,436	41,223	26,455	15,107	41,482	87,046

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u>△</u> 万	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	7,266	-	-	7,266		
国債・地方債等	1	-	-	1		
資産計	7,267	-	-	7,267		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	136	-	136		
負債計	-	136	-	136		

⁽注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は201百万円であります。

区分	時価(百万円)					
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	7,811	-	-	7,811		
国債・地方債等	-	-	-	-		
その他	189	10	-	199		
資産計	8,000	10	-	8,010		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	13	-	13		
負債計	-	13	-	13		

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期貸付金(1年内返済予定含む)	-	313	•	313	
資産計	-	313	-	313	
社債(1年内償還予定含む)	-	38,797	-	38,797	
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	-	21,642	-	21,642	
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	98,245	-	98,245	
リース債務(1年内返済予定含む)	-	20,344	-	20,344	
負債計	-	179,030	-	179,030	

区分	時価(百万円)					
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
長期貸付金(1年内返済予定含む)	-	20	-	20		
資産計	-	20	-	20		
社債(1年内償還予定含む)	-	38,738	-	38,738		
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定含む)	-	21,727	-	21,727		
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	136,040	-	136,040		
リース債務(1年内返済予定含む)	-	30,903	-	30,903		
負債計	-	227,409	-	227,409		

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債・地方債等及び上場投資信託は相場価格、非上場投資信託は委託会社から提示された基準価額により算定しております。上場株式、国債・地方債等及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保障による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)、及び転換社債型新株予約権付社債(1年内償還予定含む)

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	6,937	3,276	3,660
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	1	1	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
Ø	その他	-	-	-
	(3)その他	264	235	28
	小計	7,203	3,513	3,689
	(1)株式	329	388	59
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3)その他	16	16	0
	小計	345	405	59
合	計	7,549	3,919	3,629

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,408百万円)については、市場価格のない株式等のため、「1.その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	7,450	3,419	4,031
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3)その他	179	144	35
	小計	7,630	3,564	4,066
	(1)株式	360	436	76
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	_ 社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3)その他	103	104	1
	小計	464	541	77
合計		8,094	4,105	3,988

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額12,154百万円)については、市場価格のない株式等のため、「1.その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	- 売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	44	11	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	44	11	0

有価証券報告書

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	91	40	0
(2)債券			
国債・地方債等	1	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	92	40	0

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の経営計画等に基づき総合的に検討しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について1百万円 (その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の経営計画等に基づき総合的に検討しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				
為替予約等の振当処理	米ドル	営業未収入金	132	-	0
	買建 米ドル	営業未払金	208	-	1
合計			341	-	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	6	-	0
	中国元	営業未収入金	4	-	0
 為替予約等の振当処理	ユーロ	営業未収入金	2	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	2,515	-	141
	中国元	営業未払金	401	-	27
	ユーロ	営業未払金	267	-	9
	合計	3,198	-	178	

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	158	-	1
	中国元	営業未収入金	-	-	-
 為替予約等の振当処理	ユーロ	営業未収入金	-	-	-
	買建				
	米ドル	営業未払金	3,029	-	6
	中国元	営業未払金	306	-	3
	ユーロ	営業未払金	669	-	14
合計			4,163	-	4

(2)金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対 象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,400	4,500	(注1)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	600	600	(注2)

(注)時価の算定

- 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対 象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	646	598	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,500	4,500	(注1)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	600	-	(注2)

(注)時価の算定

- 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	- 、 ,			•
	前連結会計年度		늴	自連結会計年度
	(自 2021年4月1日		(自	2022年4月1日
	至	2022年 3 月31日)	至	2023年 3 月31日)
 退職給付債務の期首残高		23,507百万円		21,610百万円
勤務費用		819		854
利息費用		76		107
数理計算上の差異の発生額		1,084		876
退職給付の支払額		1,642		2,037
連結範囲の変更に伴う増減額		-		7,076
その他		65		-
 退職給付債務の期末残高		21,610		26,735

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

7 一 中並負性の割合が同じ割木が同の調査状((5)に同じ	フィのと同反方で起力 ひた前及を	. PUN \)
Ē	前連結会計年度		i連結会計年度
(自	(自 2021年4月1日		2022年4月1日
至至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
年金資産の期首残高	24,186百万円		24,721百万円
期待運用収益	604		647
数理計算上の差異の発生額	61		516
事業主からの拠出額	564		674
退職給付の支払額	696		1,054
連結範囲の変更に伴う増減額	-		5,462
年金資産の期末残高	24,721		30,967

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

			뇔	当連結会計年度	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日	
	至	2022年3月31日)	至	2023年 3 月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高		2,311百万円		2,457百万円	
退職給付費用		329		369	
退職給付の支払額		219		220	
連結範囲の変更に伴う増減額		121		5	
制度への拠出額		49		66	
その他		36		42	
退職給付に係る負債の期末残高		2,457		2,504	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,822百万円	22,820百万円
年金資産	25,881	32,126
	7,059	9,305
非積立型制度の退職給付債務	6,406	7,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	652	1,728
退職給付に係る負債	7,050	8,479
退職給付に係る資産	7,703	10,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	652	1,728

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日	
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年 3 月31日)	
勤務費用	819百万円	854百万円	
利息費用	76	107	
期待運用収益	604	647	
数理計算上の差異の費用処理額	196	236	
簡便法で計算した退職給付費用	329	369	
確定給付制度に係る退職給付費用	816	447	

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

医咽部門に尿る過差額に引工した項目(他効果注解的)の内部では次のこのうであります。					
	前連結会計年度		<u> </u>	当連結会計年度	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日	
	至	2022年3月31日)	至	2023年 3 月31日)	
数理計算上の差異	1,342百万円 1,155百万円				
		1,342		1,155	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

医概論門にかる調正系可能に可工した。	と概念にによる例を表に現に打工した項目(2000年1200日)のでは1000日のフェックのフェック			
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)		
未認識数理計算上の差異	1,195百万円	2,351百万円		
合 計	1,195	2,351		

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
株式	56%		47%
債券	23		22
一般勘定	3		13
その他	18		18
	100		100

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計 年度45%、当連結会計年度41%含まれております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「一般勘定」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の注記において「その他」に表示していた3%は、「一般勘定」3%として組み替えております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	0.61%	主として0.65%
退職一時金制度	主として0.34%	主として0.55%
長期期待運用収益率	2.50%	主として2.50%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,271百万円、当連結会計年度1,366百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日現在)	当連結会計年度 (2022年 6 月30日現在)
 年金資産の額	62,838百万円	77,272百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	61,220	75,263
差引額	1,617	2,008

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.34% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 0.58% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

EDINET提出書類

センコーグループホールディングス株式会社(E04179)

有価証券報告書

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,189百万円、当連結会計年度1,617百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度428百万円、当連結会計年度390百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

- (ストック・オプション等関係)
- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	2007年 6 月28日定時株主総会決議
	(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
	当社取締役 10
付与対象者の区分及び人数(名) 	当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 61,000
付与日	2007年 7 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 16,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 332
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 166
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
・	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
新株予約権の行使の条件(注)2、5 	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	3 .
がサフル佐の流流に思えて東西(み)。	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2007年 6 月28日定時株主総会決議 (第 2 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 18,000
付与日	2007年 7 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 332
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 166
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
 新株予約権の行使の条件(注)2、5	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
初小小 アかり催の行う 皮の赤 汗 (/王 / 2 、 3	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	3 .
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
がいい 」 m J I 性 ン RX がえに対 フ る 子 シス (/工) と	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2008年 5 月14日取締役会決議 (第 4 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 375
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 188
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
 新株予約権の行使の条件(注)2、5	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
MIN I KITEULIKO KIT (IZ) Z C J	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	3 .
 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
MILLY WITH AND MANY CONTRACTOR OF THE STATE	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2008年 6 月27日定時株主総会決議 (第 5 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 22,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 375
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2009年 5 月19日取締役会決議 (第 6 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 17,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 280
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 140
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
新株予約権の行使の条件(注)2、5	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	る。
 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
MILLY WITH AND MANY CONTRACTOR OF THE STATE	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2009年 6 月26日定時株主総会決議 (第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 27,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 13,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 280
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2010年 5 月19日取締役会決議 (第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 90,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2030年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 217
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 109
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	1
	2010年6月29日定時株主総会決議
	(第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13
	当社常務理事 13
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 42,000
付与日	2010年 7 月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2040年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	18 [17]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 18,000 [17,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 198
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 99
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及
	び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新
新株予約権の行使の条件(注)2、5	株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき
新株予約権の行使の条件(注)2、5	
	株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき
新株予約権の行使の条件(注)2、5 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
	株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す

	2011年 5 月24日取締役会決議 (第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 102,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2031年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 31,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 219
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 110
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2011年 6 月29日定時株主総会決議
	(第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 15
リラ対象有の区ガ及び入数(右)	当社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 96,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2041年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	46 [43]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 46,000 [43,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 197
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 99
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 99 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及
	73.1 11.2 11.1
及び資本組入額(円)(注)2 新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す

	2012年 5 月18日取締役会決議 (第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 107,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2032年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 279
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注) 2 、 5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2012年 6 月28日定時株主総会決議
	(第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 16
11月2018日の区分及び八数(日)	当社常務理事 22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 92,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2042年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	51 [49]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 51,000 [49,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 252
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 126
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
斯世圣纳佐尔 (法内名)(大) (1) (1) (1)	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
新株予約権の行使の条件(注)2、5	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	予約権を行使できるものとする。
新株子幼株の森海に関する東西(注))	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
新姓名約権の譲渡に関する東西(注)?	初州 1部電色磁波 するには、当性松神及女の外心と女 す
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	るものとする。

	2013年 5 月17日取締役会決議 (第15回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2033年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 34,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 419
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 210
新株予約権の行使の条件(注) 2 、 5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2013年 6 月27日定時株主総会決議
	(第16回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18
	当社常務理事 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 82,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2043年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	48 [46]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 48,000 [46,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 386
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 193
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
初 小 」「而」 住ѴӷҞ//久に 天 ソ ② 寺・只(/工 / 2	るものとする。
の	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 0

	2014年 5 月21日取締役会決議 (第18回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 56,000
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2034年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 28,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 430
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 215
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

2014年 6月27日定時株主総会決議 (第19回新株予約権(株式報酬型ストックオブション)) 当社執行役員 18 当社常務理事 32 当社常務理事 32		1						
当社執行役員 18								
対与対象者の区分及び人数(名) 当社常務理事 32 当社常務理事 32 当社常務理事 32 当社常務理事 32 普通株式 74,000 付与日 2014年7月1日 在利確定条件 在利確定条件は付されておりません。		(第19回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))						
#式の種類別のストック・オブションの数(株)(注)1 普通株式 74,000 付与日 2014年7月1日 権利確定条件 権利確定条件は付されておりません。 対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。 新株予約権の権利行使期間(注)2 自 2014年7月2日 至 2044年6月30日 新株予約権の数 (個)(注)2、3 51[50] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 51,000[50,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 392 資本組入額 196 数社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権(使期間満了の日まで、新株予約権の行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	付与対象者の区分乃び人物(夕)	当社執行役員 18						
付与日	13 対象省の位別及び八数(日)	当社常務理事 32						
権利確定条件 権利確定条件は付されておりません。 対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。 新株予約権の権利行使期間(注)2 自 2014年7月2日 至 2044年6月30日 新株予約権の数 (個)(注)2、3 51[50] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 51,000[50,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 392 資本組入額 196 以資本組入額(円)(注)2 資本組入額 196 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 74,000						
対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。 新株予約権の権利行使期間(注) 2 自 2014年7月2日 至 2044年6月30日 新株予約権の数 (個)(注) 2、3 51 [50] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注) 2、3 普通株式 51,000 [50,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注) 2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 392 資本組入額(円)(注) 2 「大田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・	付与日	2014年7月1日						
新株予約権の権利行使期間(注) 2 自 2014年7月2日 至 2044年6月30日 新株予約権の数 (個)(注)2、3 51[50] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 51,000[50,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 392 及び資本組入額 196 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。						
新株予約権の数 (個)(注)2、3 51[50] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 51,000[50,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)2 発行価格 392 資本組入額 196 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。						
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 51,000 [50,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 392 凌本組入額 196 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2044年6月30日						
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、41株当たり1新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2発行価格 資本組入額 392 資本組入額 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権の譲渡に関する事項(注)2新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の数 (個)(注)2、3	51 [50]						
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 392 資本組入額 196 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 51,000 [50,000]						
及び資本組入額(円)(注)2	新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1						
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 392						
新株予約権の行使の条件(注) 2、5 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 196						
新株予約権の行使の条件(注) 2、5 た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。		当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、						
た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。	<u> </u>	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し						
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	利体で創作U17度U示件(注) 2 、 3	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株						
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 るものとする。		予約権を行使できるものとする。						
るものとする。	新姓孟纳佐の譲渡に関する東西(注))	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2 (注)6	村体で治性の歳辰に割りる事項(注)2	るものとする。						
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6						

	2015年 5 月19日取締役会決議 (第20回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4					
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 52,000					
付与日	2015年7月1日					
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。					
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2035年6月30日					
新株予約権の数 (個)(注)2、3	34					
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 34,000					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 661					
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 331					
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6					

	2015年 6 月26日定時株主総会決議						
	(第21回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))						
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 20						
13 司が家省の区が及び八数(古)	当社常務理事 30						
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 60,000						
付与日	2015年7月1日						
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。						
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。						
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2045年6月30日						
新株予約権の数 (個)(注)2、3	45 [44]						
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 45,000 [44,000]						
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1						
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 619						
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 310						
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、						
	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し						
新株予約権の行使の条件(注)2、5	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株						
	予約権を行使できるものとする。						
並供えが佐の海海に関すて東西(注))	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す						
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	るものとする。						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6						

	2016年 5 月27日取締役会決議 (第22回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 4					
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,000					
付与日	2016年7月1日					
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。					
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2036年6月30日					
新株予約権の数 (個)(注)2、3	23					
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 23,000					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 490					
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 245					
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6					

	1						
	2016年 6 月28日定時株主総会決議						
	(第23回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))						
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 23						
	当社常務理事 15						
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 43,000						
付与日	2016年7月1日						
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。						
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。						
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2046年6月30日						
新株予約権の数 (個)(注)2、3	31 [30]						
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 31,000 [30,000]						
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1						
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 445						
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 223						
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、						
###7/##@/=/#@##	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し						
新株予約権の行使の条件(注)2、5	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株						
	予約権を行使できるものとする。						
英世 圣 外佐 小笠 流 上 則 オ 2 東 1百 / 汁) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す						
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	るものとする。						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6						

	2017年 5 月26日取締役会決議 (第25回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6					
11 可以家自の区別及び八数(百)	当社監査役 4					
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 21,000					
付与日	2017年7月3日					
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。					
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2037年6月30日					
新株予約権の数 (個)(注)2、3	15					
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 15,000					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 590					
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 295					
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、					
 新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し					
利休予約権の行使の余件(注)2、3	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株					
	予約権を行使できるものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す					
が11年7月度7月度が成成に対する事状(AL) 4	るものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6					

·					
2017年6月28日定時株主総会決議					
(第26回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
」 当社執行役員 2 					
当社常務理事 4					
当社子会社取締役 9					
当社子会社執行役員 23					
当社子会社常務理事 20					
普通株式 77,000					
2017年7月3日					
権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間の定めはありません。					
自 2017年7月4日 至 2047年6月30日					
67[64]					
普通株式 67,000[64,000]					
1 株当たり 1					
発行価格 539					
資本組入額 270					
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、					
常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し					
トレイス として といって とり					
予約権を行使できるものとする。					
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す					
るものとする。					
(注) 6					

	2018年 5 月25日取締役会決議 (第27回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
サーン・サーク・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	当社取締役 7					
付与対象者の区分及び人数(名) 	当社監査役 4					
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 19,000					
付与日	2018年7月2日					
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。					
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2038年6月30日					
新株予約権の数 (個)(注)2、3	13					
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 13,000					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 716					
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 358					
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、					
 新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し					
利休予約権の行政の余件(注)2、 3 	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株					
	予約権を行使できるものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す					
MIM J. WJE ABY MIX IC MJ 2 の事状(圧) Z	るものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6					

	1 00/07 C DOED ON HILL WAS A SET					
	2018年6月27日定時株主総会決議 (第28回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
	当社執行役員 1					
	当社常務理事 4					
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 9					
	当社子会社執行役員 24					
	 当社子会社常務理事 24					
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 83,000					
付与日	2018年7月2日					
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。					
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2048年6月30日					
新株予約権の数 (個)(注)2、3	77[75]					
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 77,000[75,000]					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 663					
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 332					
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、					
新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し					
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株					
	予約権を行使できるものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す					
がは、1、1、11年の12枚11文1に注)さら中央(1工) 2	るものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6					

·					
2019年 5 月24日取締役会決議 (第29回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
当社取締役 10					
当社監査役 3					
普通株式 24,000					
2019年7月1日					
権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間の定めはありません。					
自 2019年7月2日 至 2039年6月30日					
24					
普通株式 24,000					
1株当たり 1					
発行価格 705					
資本組入額 353					
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、					
常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し					
た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株					
予約権を行使できるものとする。					
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す					
るものとする。					
(注) 6					

	2019年6月26日定時株主総会決議 (第30回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))					
	当社執行役員 5					
	当社常務理事 3					
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 6					
	当社子会社執行役員 18					
	当社子会社常務理事 21					
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000					
付与日	2019年7月1日					
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。					
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2019年7月2日 至 2049年6月30日					
新株予約権の数 (個)(注)2、3	59 [57]					
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 59,000 [57,000]					
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 645					
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 323					
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、					
	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し					
新株予約権の行使の条件(注)2、5	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株					
	予約権を行使できるものとする。					
がサマルをの第第1日 マネス / 注入 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す					
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	るものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6					

- (注)1.株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。
 - 2. 当連結会計年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から 提出日の前月末日現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在にお ける内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変 更はありません。

3.新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

- 4. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。
- 5.新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。) は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸以分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(追加情報)

当連結会計年度末(2023年3月31日)までに付与しているストック・オプションについて、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前(株)				権利確定後(株)					
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2007年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	-	-	-	-	-	16,000	-	-	-	16,000
2007年 ストック・オプション (第2回新株予約権)	-	-	-	-	-	4,000	-	2,000	-	2,000
2008年 ストック・オプション (第4回新株予約権)	-	-	-	-	-	17,000	-	-	-	17,000
2008年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	-	-	-	-	-	4,000	-	2,000	-	2,000
2009年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	-	-	-	-	-	21,000	-	4,000	-	17,000
2009年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	-	-	-	-	-	13,000	-	-	-	13,000
2010年 ストック・オプション (第8回新株予約権)	-	-	-	-	-	25,000	-	5,000	-	20,000
2010年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	-	-	-	-	-	19,000	-	1,000	-	18,000
2011年 ストック・オプション (第10回新株予約権)	-	-	-	-	-	36,000	-	5,000	-	31,000
2011年 ストック・オプション (第11回新株予約権)	-	-	-	-	-	49,000	-	3,000	-	46,000
2012年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	-	ı	-	-	-	37,000	ı	5,000	ı	32,000
2012年 ストック・オプション (第13回新株予約権)	-	ı	-	-	-	54,000	ı	3,000	ı	51,000
2013年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	-	-	-	-	-	39,000	-	5,000	-	34,000
2013年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	-	-	-	-	-	51,000	-	3,000	-	48,000
2014年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	-	-	-	-	-	32,000	-	4,000	-	28,000

	権利確定前(株)				権利確定後(株)					
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2014年 ストック・オプション (第19回新株予約権)	-	-	-	-	-	52,000	-	1,000	-	51,000
2015年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	-	-	-	-	-	37,000	-	3,000	-	34,000
2015年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	-	-	-	-	-	46,000	-	1,000	-	45,000
2016年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	-	-	-	-	-	26,000	-	3,000	-	23,000
2016年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	-	-	-	-	-	32,000	-	1,000	-	31,000
2017年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	-	-	-	-	-	17,000	-	2,000	-	15,000
2017年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	-	-	-	-	-	68,000	-	1,000	-	67,000
2018年 ストック・オプション (第27回新株予約権)	-	-	-	-	-	16,000	-	3,000	-	13,000
2018年 ストック・オプション (第28回新株予約権)	-	-	-	-	-	78,000	-	1,000	-	77,000
2019年 ストック・オプション (第29回新株予約権)	-	-	-	-	-	24,000	-	-	-	24,000
2019年 ストック・オプション (第30回新株予約権)	-	-	-	-	-	59,000	-	-	-	59,000

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2007年ストック・オプション (第 1 回新株予約権)	1	-	331
2007年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	877	331
2008年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	-	374
2008年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	877	374
2009年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	877	279
2009年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	-	279
2010年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	877	216
2010年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	877	197
2011年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	877	218
2011年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	877	196

有価証券報告書

	 権利行使価格(円) 	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
2012年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	877	278
2012年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	877	251
2013年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	877	418
2013年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	877	385
2014年ストック・オプション (第18回新株予約権)	1	877	429
2014年ストック・オプション (第19回新株予約権)	1	877	391
2015年ストック・オプション (第20回新株予約権)	1	877	660
2015年ストック・オプション (第21回新株予約権)	1	908	618
2016年ストック・オプション (第22回新株予約権)	1	877	489
2016年ストック・オプション (第23回新株予約権)	1	908	444
2017年ストック・オプション (第25回新株予約権)	1	877	589
2017年ストック・オプション (第26回新株予約権)	1	908	538
2018年ストック・オプション (第27回新株予約権)	1	877	715
2018年ストック・オプション (第28回新株予約権)	1	908	662
2019年ストック・オプション (第29回新株予約権)	1	-	704
2019年ストック・オプション (第30回新株予約権)	1	-	644

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

課題総合付に係る負債 1,698百万円 1,349百万円 賞与引当金 2,202 2,541 税務上の繰越欠損金 (注)3 1,622 8,896 減損損失 1,614 2,829 減価償却の償却超過額 93 1,293 資産除去債務 302 657 未払事業税 433 467 未払社会保険料 340 396 ゴルフ会員権評価損否認 122 126 その他 2,658 3,489 繰延税金資産小計 11,089 22,046 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3 1,111 8,402 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 1,700 5,164 評価性引当額小計 (注)2 2,811 13,567 繰延税金資産合計 8,278 8,479 繰延税金負債 4,190 6,250 その他有価証券評価差額 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881 繰延税金負債合計 8,282 10,881		前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
賞与引当金 2,202 2,541 税務上の繰越欠損金 (注) 3 1,622 8,896 減損損失 1,614 2,829 減価償却の償却超過額 93 1,293 資産除去債務 302 657 未払事業税 433 467 未払社会保険料 340 396 ゴルフ会員権評価損否認 122 126 その他 2,658 3,489 繰延税金資産小計 11,089 22,046 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3 1,111 8,402 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 1,700 5,164 評価性引当額小計 (注) 2 2,811 13,567 繰延税金資産合計 8,278 8,479 繰延税金負債 4,190 6,250 その他有価証券評価差額 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 3 1,622 8,896 減損損失 1,614 2,829 減価償却の償却超過額 93 1,293 資産除去債務 302 657 未払事業税 433 467 未払社会保険料 340 396 ゴルフ会員権評価損否認 122 126 その他 2,658 3,489 繰延税金資産小計 11,089 22,046 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3 1,111 8,402 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 1,700 5,164 評価性引当額小計 (注) 2 2,811 13,567 繰延税金資産合計 8,278 8,479 繰延税金負債 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	退職給付に係る負債	1,698百万円	1,349百万円
減損損失 減価償却の償却超過額 資産除去債務 未払事業税 未払社会保険料 ゴルフ会員権評価損否認 その他302 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 450 467 	賞与引当金	2,202	2,541
減価償却の償却超過額931,293資産除去債務302657未払事業税433467未払社会保険料340396ゴルフ会員権評価損否認122126その他2,6583,489繰延税金資産小計11,08922,046税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)31,1118,402将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,7005,164評価性引当額小計(注)22,81113,567繰延税金資産合計8,2788,479繰延税金資産合計4,1906,250その他有価証券評価差額金1,1441,243固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	税務上の繰越欠損金 (注)3	1,622	8,896
資産除去債務302657未払事業税433467未払社会保険料340396ゴルフ会員権評価損否認122126その他2,6583,489繰延税金資産小計11,08922,046税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)31,1118,402将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,7005,164評価性引当額小計 (注)22,81113,567繰延税金資産合計8,2788,479繰延税金負債06,250石の他有価証券評価差額金1,1441,243固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	減損損失	1,614	2,829
未払事業税433467未払社会保険料340396ゴルフ会員権評価損否認122126その他2,6583,489繰延税金資産小計11,08922,046税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)31,1118,402将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,7005,164評価性引当額小計 (注)22,81113,567繰延税金資産合計8,2788,479繰延税金負債06,250その他有価証券評価差額金1,1441,243固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	減価償却の償却超過額	93	1,293
未払社会保険料 ゴルフ会員権評価損否認340396ゴルフ会員権評価損否認122126その他2,6583,489繰延税金資産小計11,08922,046税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 評価性引当額小計 (注)21,111 	資産除去債務	302	657
ゴルフ会員権評価損否認122126その他2,6583,489繰延税金資産小計11,08922,046税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 評価性引当額小計 (注)21,111 2,8118,402評価性引当額小計 (注)22,81113,567繰延税金資産合計 繰延税金負債8,2788,479固定資産評価差額 その他有価証券評価差額金 日定資産圧縮積立金 企業結合により識別された無形資産 海外子会社の留保利益 資産除去債務 その他1,144 1,088 1,1441,088 372 208 372 372 資産除去債務 その他 イの他 イの他 イラ5 イラ6 イラ5 イラ5 イラ5 イラ6 イラ6 イラ6 イラ5 イラ5 イラ5 イラ5 イラ5 イラ5 イラ6 イラ6 イラス イラ5 イラ6 イラ6 イラ6 イラ6 イラ6 イラ6 イライ イライ イラ イラス イ	未払事業税	433	467
その他2,6583,489繰延税金資産小計11,08922,046税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,111 1,7008,402評価性引当額小計 (注)22,81113,567繰延税金資産合計8,2788,479繰延税金負債06,250その他有価証券評価差額4,1906,250その他有価証券評価差額金1,1441,243固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	未払社会保険料	340	396
繰延税金資産小計 11,089 22,046 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3 1,111 8,402 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 1,700 5,164 評価性引当額小計 (注)2 2,811 13,567 繰延税金資産合計 8,278 8,479 総延税金負債 固定資産評価差額 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 終延税金負債合計 8,282 10,881	ゴルフ会員権評価損否認	122	126
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)31,1118,402将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,7005,164評価性引当額小計 (注)22,81113,567繰延税金資産合計8,2788,479繰延税金負債06,250その他有価証券評価差額金1,1441,243固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	その他	2,658	3,489
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 1,700 5,164 評価性引当額小計 (注) 2 2,811 13,567 繰延税金資産合計 8,278 8,479 繰延税金負債 固定資産評価差額 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	繰延税金資産小計	11,089	22,046
評価性引当額小計 (注) 2 2,811 13,567 繰延税金資産合計 8,278 8,479 繰延税金負債 固定資産評価差額 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3	1,111	8,402
繰延税金資産合計 8,278 8,479 繰延税金負債 固定資産評価差額 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,700	5,164
繰延税金負債 固定資産評価差額 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	評価性引当額小計 (注)2	2,811	13,567
固定資産評価差額 4,190 6,250 その他有価証券評価差額金 1,144 1,243 固定資産圧縮積立金 725 1,124 企業結合により識別された無形資産 1,144 1,088 海外子会社の留保利益 208 372 資産除去債務 113 144 その他 755 657 繰延税金負債合計 8,282 10,881	繰延税金資産合計	8,278	8,479
その他有価証券評価差額金1,1441,243固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金7251,124企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	固定資産評価差額	4,190	6,250
企業結合により識別された無形資産1,1441,088海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	その他有価証券評価差額金	1,144	1,243
海外子会社の留保利益208372資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	固定資産圧縮積立金	725	1,124
資産除去債務113144その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	企業結合により識別された無形資産	1,144	1,088
その他755657繰延税金負債合計8,28210,881	海外子会社の留保利益	208	372
編延税金負債合計 8,282 10,881	資産除去債務	113	144
	その他	755	657
操延税金資産の純額	繰延税金負債合計	8,282	10,881
	繰延税金資産の純額	4	2,401

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の 数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された 後の金額によっております。
- (注) 2. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容 は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

(注)3.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

133727	M Z H 1 / Z (- C						
	1年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
		2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	–	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	32	27	18	71	92	1,380	1,622
評価性引当額	32	27	-	62	58	929	1,111
繰延税金資産	-	-	18	9	33	450	(2)511

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	MACH 1/2 (=	<u> </u>					
	 1年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計
		2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内		
	(百万円) 	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円) 	(百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,400	28	71	996	229	4,170	8,896
評価性引当額	3,398	27	68	961	229	3,717	8,402
繰延税金資産	1	0	2	35	-	453	(2)494

- (1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減価償却の償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」として表示していた2,751百万円は、「減価償却の償却超過額」93百万円及び「その他」2,658百万円として組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.6% 30.6% (調整)		前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3 1.6 住民税均等割 1.3 1.5 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7 0.8 賃上げ等の税制による税額控除 0.4 2.7 のれん償却額 1.2 1.5 負ののれん発生益 - 1.7 のれん減損損失 - 1.1 評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	法定実効税率	30.6%	30.6%
住民税均等割 1.3 1.5 0.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7 0.8 賃上げ等の税制による税額控除 0.4 2.7 のれん償却額 1.2 1.5 負ののれん発生益 - 1.7 のれん減損損失 - 1.1 評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7 0.8 賃上げ等の税制による税額控除 0.4 2.7 のれん償却額 1.2 1.5 負ののれん発生益 - 1.7 のれん減損損失 - 1.1 評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
賃上げ等の税制による税額控除0.42.7のれん償却額1.21.5負ののれん発生益-1.7のれん減損損失-1.1評価性引当額の増減0.34.2その他1.61.4	住民税均等割	1.3	1.5
のれん償却額 1.2 1.5 負ののれん発生益 - 1.7 のれん減損損失 - 1.1 評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
負ののれん発生益 - 1.7 のれん減損損失 - 1.1 評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	賃上げ等の税制による税額控除	0.4	2.7
のれん減損損失 - 1.1 評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	のれん償却額	1.2	1.5
評価性引当額の増減 0.3 4.2 その他 1.6 1.4	負ののれん発生益	-	1.7
その他 1.6 1.4 1.4 TH TO G 4 ID TO G 1 ID TO G	のれん減損損失	-	1.1
THE ALVERY OF LINE OF LINE	評価性引当額の増減	0.3	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.7 36.6	その他	1.6	1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	36.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「賃上げ等の税制による税額控除」「のれん償却額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.5%は、「賃上げ等の税制による税額控除」 0.4%、「のれん償却額」1.2%、「その他」1.6%として組み替えております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年1月31日に行われたAIR PLANNERS (S) PTE.LTD.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形資産である顧客関連資産に789百万円、繰延税金負債に133百万円、非支配株主持分に196百万円が配分されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,471百万円は、暫定的な会計処理の確定により459百万円減少し、1,012百万円となっております。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが459百万円減少し、その他無形固定資産が789百万円、繰延税金 負債が133百万円、非支配株主持分が196百万円増加しております。

取得による企業結合

株式会社COSPAウエルネス

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社オージースポーツ(以下、COSPAウエルネス)

事業の内容

フィットネスクラブ・テニスクラブ等の経営、スポーツ施設の運営受託

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、COSPAウエルネスの子会社化で、フィットネス事業のエリア拡大や、介護事業と連携した新サービスの開発など、健康を領域とする事業の拡充で、人々の生活を支援するライフサポート事業の成長をさらに促進させるなど、多様なシナジーを生み出していけるものと考えております。

(3)企業結合日

2022年7月1日(みなし取得日 2022年9月30日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社COSPAウエルネスに社名変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の取得により、同社の全議決権を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)

4,200百万円

取得原価

4,200百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 165百万円

- 5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額

92百万円

(2)発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識してお Ĵます。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,749百万円
固定資産	5,034
資産合計	6,784
流動負債	1,219
固定負債	1,272
負債合計	2,491

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の 概算額及びその算定方法

営業収益5,040百万円営業利益121経常利益116税金等調整前当期純利益118当期純利益1431株当たり当期純利益0円96銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当概算額は、監査証明を受けておりません。

中央化学株式会社

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、中央化学株式会社(以下、「対象者」)の普通株式(以下、「対象者株式」)の全て(ただし、中央化学株式会社が所有する自己株式を除きます。)及び三菱商事株式会社(以下、「三菱商事」)が所有するA種優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付される対象者株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とする一連の取引を実施した後、三菱商事による再出資(以下、「本再出資」)と併せて、当社が対象者を連結子会社とすることを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議しました。

第一回目の公開買付け(以下、「第一回公開買付け」)を2022年11月15日より実施し、2022年12月13日をもって終了しております。その結果、中央化学株式会社は当社の連結子会社となり、当社の特定子会社に該当しております。

また、第一回公開買付けで取得した対象者株式以外の株式(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的として、2022年12月21日より第二回目の公開買付け(以下、第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。)を実施し、2023年2月7日をもって終了しております。

さらに、本両公開買付けにより対象者株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったため、株式売渡請求権の方法により、当社が対象者株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手続(以下、「本スクイーズアウト手続」)を実施しております。

本スクイーズアウト手続の完了日以降、当社の対象者株式の本再出資後の議決権比率が60%、三菱商事の対象者株式の本再出資後の議決権比率が40%となるように、当社が所有する対象者株式の一部を三菱商事に対して譲り渡します。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称・中央化学株式会社

事業の内容 プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業及びビジネスサポート事業を営んでおります。その中で商事・貿易事業では、当社の子会社等を通じて燃料販売事業、ティッシュペーパー等の家庭紙卸売事業、包装資材・酒類・ 家具・生活雑貨販売事業を営んでおり、近年も、家庭紙卸売事業を行う株式会社カルタス、会員制卸販売事業を行う寺内株式会社を買収し、生活に関連する事業の領域を拡大してまいりました。今後も社会の利便性向上、消費者の生活向上に資する事業を拡大すると同時に、卸事業からモノ作り事業にも進出することを目指しております。

(3)企業結合日

2022年12月20日(みなし取得日 2022年12月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

中央化学株式会社

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)7,045百万円取得原価7,045百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 261百万円

- 5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額

1,335百万円

なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報 に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(2) 発生原因

本両公開買付け及び本スクイーズアウト手続による対象者株式の取得は、株主間契約に定められている対象者株式の一部譲渡と一体の取引として処理しております。企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額のうち、取得した議決権比率から株主間契約により減少する議決権比率(40.0%)を控除した比率に係る差額を負ののれん発生益として計上しております。また、減少する議決権比率に係る差額をその他流動負債に計上しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,541百万円
固定資産	15,646
資産合計	41,188
流動負債	27,279
固定負債	5,581
負債合計	32,860

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の 概算額及びその算定方法

営業収益	37,983百万円
営業利益	697
経常利益	506
税金等調整前当期純利益	517
当期純利益	488
1 株当たり当期純利益	3円28銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当概算額は、監査証明を受けておりません。

日制警備保障株式会社

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日制警備保障株式会社(以下、日制警備保障)

事業の内容 建設現場での交通誘導・重機誘導、常駐警備、鉄道警備

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、日制警備保障の子会社化で、物流拠点の警備ニーズに対応するとともに、ハウスメーカー建設現場等のグループの顧客関連の警備ニーズを取り込むことで、警備事業のさらなる拡大につなげていきます。また、警備事業の拡大を通じて、多彩な人材が社会で活躍できる総合人材ビジネス事業の展開を図り、ビジネスサポート事業のさらなる領域拡大に取り組んで参ります。

(3)企業結合日

2023年2月10日(みなし取得日 2023年3月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

日制警備保障株式会社

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である3月31日現在の財務諸表を使用しているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 2,546百万円

取得原価

2,546百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 8百万円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額

847百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,499百万円
固定資産	277
資産合計	1,777
流動負債	67
固定負債	10
負債合計	78

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の 概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株式会社オーナミ

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称株式会社オーナミ(以下、オーナミ)

事業の内容 倉庫・港湾運送事業、自動車運送事業、海上運送事業、通関事業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、オーナミの子会社化で、往復輸送や積み合わせ輸送など、当社グループ全体のネットワークを活用した 効率的な輸送を目指します。また、同社が持つ重量物輸送や輸出梱包のノウハウをグループに水平展開すること で、グローバルな重量物輸送事業の拡大を図ります。さらに同社は機工事業も展開しているため、当社グループの 機工事業との連携により、大型構造物や精密機械の輸送・据え付け業務の拡大を目指します。

(3)企業結合日

2023年2月28日(みなし取得日 2023年3月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社オーナミ

(6)取得した議決権比率

66.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価に同社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である3月31日現在の財務諸表を使用しているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)6,257百万円取得原価6,257百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 33百万円

- 5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額

41百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,373百万円
固定資産	11,952
資産合計	16,325
流動負債	2,929
固定負債	3,949
 負債合計	6.878

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の 概算額及びその算定方法

営業収益	10,907百万円
営業利益	558
経常利益	576
税金等調整前当期純利益	576
当期純利益	388
非支配株主持分当期純利益	129
親会社株主に帰属する当期純利益	258
1 株当たり当期純利益	1円74銭

なお、当概算額は、監査証明を受けておりません。

⁽概算額の算定方法) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報を、影響の概算額としております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に係る原状回復義務及びアスベスト等の有害物質の除去費用に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として4~15年と見積り、割引率は主として0.0~0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	869百万円	950百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25	136
連結子会社取得による増加額	55	926
見積りの変更による増加額	9	19
時の経過による調整額	5	13
資産除去債務の履行による減少	14	2
期末残高	950	2,044

2. 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に似合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末 (2022年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末 (2023年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

						(+ 12 · 11/11/1
		物流事業				
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵 物流	その他 物流	計
顧客との契約から 生じる 収益	319,003	36,582	24,059	58,225	2,694	440,565
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 営業収益	319,003	36,582	24,059	58,225	2,694	440,565

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との契約から 生じる 収益	146,120	28,812	7,564	-	10	623,073
その他の収益 (注)2	3	-	61	-	-	65
外部顧客への 営業収益	146,123	28,812	7,626	-	10	623,139

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

						(+12.1711)					
		物流事業									
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵 物流	その他 物流	計					
顧客との契約から 生じる 収益	328,188	55,230	27,879	62,131	2,401	475,833					
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	-	-					
外部顧客への 営業収益	328,188	55,230	27,879	62,131	2,401	475,833					

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との契約から 生じる 収益	159,818	38,985	10,521	10,604	310	696,072
その他の収益 (注)2	3	-	212	-	-	215
外部顧客への 営業収益	159,821	38,985	10,733	10,604	310	696,288

- (注) 1 . 「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分を変更しております。
 - なお、前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。
 - 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	85,208	95,436
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	95,436	101,673
契約負債 (期首残高)	1,139	1,398
契約負債 (期末残高)	1,398	1,490

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、概ね1年以内です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及びライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「ライフサポート事業」、「ビジネスサポート事業」、「プロダクト事業」の5つの区分に分類しております。

「物流事業」は、貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売及び貿易事業等を主なサービスとしております。

「ライフサポート事業」は、総合卸売及び小売店事業、介護事業並びに高齢者向け施設運営事業等を主なサービスと しております。

「ビジネスサポート事業」は、情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業等を主なサービスとしております。

「プロダクト事業」は、合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売等を主なサービスとしております。

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高 は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、各セグメントの経営成績をより適切に評価するため、従来、各セグメントへ配分していた取得 関連費用を、報告セグメントに帰属しない「調整額」として表示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき組み替えたものを開示しております。

また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

								· 11/3/13/	
			報告セク	「メント			調整額	連結 財務諸表	
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	計	(注) 1	計上額 (注)2	
営業収益									
外部顧客への営業収益	440,565	146,123	28,812	7,626	-	623,128	10	623,139	
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	4,031	11,345	119	4,765	-	20,262	20,262	-	
計	444,597	157,469	28,932	12,391	-	643,390	20,251	623,139	
セグメント利益又は損 失()	23,275	2,447	708	1,099	-	26,114	1,343	24,771	
セグメント資産	289,811	71,322	24,610	54,645	-	440,390	40,428	480,818	
その他の項目									
減価償却費	16,322	424	696	1,249	-	18,692	1,124	19,817	
減損損失	12	12	-	6	-	31	-	31	
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	21,845	371	1,610	15,938	-	39,765	1,027	40,792	

- (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1)外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。
 - (2)セグメント利益又は損失()の調整額 1,343百万円は、セグメント間取引消去94百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,437百万円であります。
 - (3)セグメント資産の調整額40,428百万円は、セグメント間取引消去 1,896百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産42,324百万円であります。
 - (4)減価償却費の調整額1,124百万円は、セグメント間取引消去 79百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用1,203百万円であります。
 - (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,027百万円は、セグメント間取引消去636百万円及び 各報告セグメントに帰属しない全社資産390百万円であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

報告セグメント							調整額	連結財務諸表
	物流事業	商事・貿易 事業		ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	475,833	159,821	38,985	10,733	10,604	695,977	310	696,288
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	3,972	15,521	147	7,326	6	26,974	26,974	-
計	479,805	175,343	39,132	18,059	10,610	722,952	26,664	696,288
セグメント利益又は損 失()	23,748	2,421	186	1,252	180	27,427	1,891	25,535
セグメント資産	335,680	66,255	32,185	66,661	38,959	539,743	42,107	581,850
その他の項目								
減価償却費	18,182	416	929	1,606	365	21,500	928	22,429
減損損失	14	-	9	608	-	632	907	1,540
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	41,241	282	1,287	10,291	313	53,417	1,247	54,664

(注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。
- (2)セグメント利益又は損失()の調整額 1,891百万円は、セグメント間取引消去 437百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,454百万円であります。
- (3)セグメント資産の調整額42,107百万円は、セグメント間取引消去 2,485百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産44,592百万円であります。
- (4)減価償却費の調整額928百万円は、セグメント間取引消去 257百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用1,186百万円であります。
- (5)減損損失の調整額907百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
- (6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,247百万円は、セグメント間取引消去215百万円及び 各報告セグメントに帰属しない全社資産1,031百万円であります。
- 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループは当連結会計年度より「事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を目指す」を基本方針とする5年間の新中期経営計画を開始することに伴い、従来の「その他事業」セグメントを「ライフサポート事業」及び「ビジネスサポート事業」に変更しております。また、複雑かつ多岐にわたる事業領域を効果的かつ効率的に管理するため、当連結会計年度から、報告セグメントへの集計方法を、各事業会社の事業を業種別に分類集計する方法から、事業会社単位で分類集計する方法に変更しております。

さらに、当連結会計年度より中央化学株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、「プロダクト事業」を新設しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき組み替えたものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	616	150	285	19	1	-	1,071
当期末残高	7,732	1,597	2,294	479	-	-	12,104

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート事業	ビジネス サポート事業	プロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	790	163	318	61	-	1	1,333
当期末残高	7,376	1,433	1,503	1,413	-	1	11,727

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「物流事業」セグメントにおいて、株式会社オーナミの株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては41百万円であります。

「ライフサポート事業」セグメントにおいて、株式会社COSPAウエルネスの株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては92百万円であります。

「プロダクト事業」セグメントにおいて、中央化学株式会社の株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては1,335百万円であります。 なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その議決 権の過半 数を所有 している 会社	オズー(株)	大阪府東大阪市	1	ホームペー ジの企画、 制作及びメ ンテナンス	-	-	ホーム ページ 管理料 の支払	10	未払金	1

- (注) 1. オズー㈱は、当社代表取締役福田泰久の近親者が議決権の過半数を保有しております。
 - 2.価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	985円67銭	1,075円69銭
1 株当たり当期純利益	104円09銭	102円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円99銭	91円11銭

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,233	15,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,233	15,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,347	149,091
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	25	19
(うち社債利息相当額(百万円))	(25)	(19)
普通株式増加数 (千株)	18,979	19,084
(うち新株予約権(千株))	(881)	(826)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(18,098)	(18,257)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

- (注) 1.株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託並びに従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式 を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連 結会計年度676千株、当連結会計年度5,906千株)。
 - 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度682千株、当連結会計年度1,102千株)。
 - 2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	2017.10.27	10,000	10,000	0.48	なし	2027.10.27
株式会社オクムラ	第4回無担保社債	2017. 6 .30	24 (24)	1	0.10	なし	2022. 6 .30
当社	第8回無担保社債	2020. 9 .17	10,000	10,000	0.34	なし	2025. 9 .17
当社	第9回無担保社債	2020. 9 .17	10,000	10,000	0.62	なし	2030. 9 .17
当社	2025年3月18日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	2021 . 3 .18	22,081	22,054	-	なし	2025. 3 .18
当社	第10回無担保社債	2021 . 9 .16	10,000	10,000	0.32	なし	2031. 9 .16
	合計	-	62,105 (24)	62,054	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2025年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,205.0(注2)
発行価額の総額(百万円)	22,110
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2025年3月4日まで

- (注) 1. なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
 - 2 . 2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において期末配当を1株につき17円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年3月期の年間配当が1株につき34円と決定されたことに伴い、2025年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価格調整条項に従い、2023年4月1日より1,194.8円となっております。
 - 3.連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
-	22,000	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,333	26,222	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,001	14,320	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,632	6,892	0.8	-
	86,746	124,292	0.6	2024年 4 月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				~
				2036年 5 月
				2024年 4 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,970	25,022	0.9	~
				2037年 9 月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	143,683	196,748	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,811	11,310	11,716	29,203
リース債務	6,411	5,144	3,391	2,279

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	165,345	334,804	515,298	696,288
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,438	13,418	23,955	25,736
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	4,363	7,983	14,947	15,341
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	29.29	53.57	100.28	102.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益(円)	29.29	24.28	46.70	2.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,827	16,474
営業未収入金	1 70	1 67
前払費用	764	905
未収入金	1 13,837	1 26,359
その他	1 3,389	1 1,188
流動資産合計	32,889	44,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	з 21,782	з 20,460
構築物	з 1,306	з 1,375
機械及び装置	з 973	з 845
車両運搬具	102	109
工具、器具及び備品	362	406
土地	21,851	29,060
リース資産	219	221
建設仮勘定	812	2,798
有形固定資産合計	47,410	55,277
無形固定資産		
借地権	0	0
電話施設利用権	0	0
権利金	27	21
ソフトウエア	96	153
リース資産	2,249	1,943
無形固定資産合計	2,374	2,119
投資その他の資産		
投資有価証券	4,613	6,237
関係会社株式	93,166	113,857
関係会社出資金	7,837	7,859
長期貸付金	1 84,106	1 86,247
差入保証金	703	748
繰延税金資産	1,635	1,558
その他	1 4,420	1 5,683
貸倒引当金	1,840	3,912
投資その他の資産合計	194,642	218,280
固定資産合計	244,426	275,677
資産合計	277,316	320,672

(単位:百万円)

	前事業年度	(単位:日万円) 当事業年度
会 (まの句	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
負債の部		
流動負債	4 407	4 047
支払手形	1,197	1,217
電子記録債務	5,017	4,626
営業未払金	28	3
短期借入金	18,020	11,850
1 年内返済予定の長期借入金	9,550 887	8,100 845
リース債務	1 398	
未払金		1 1,498
未払費用	1 95	1 100
未払法人税等	133	123
預り金	1 30,576	1 41,869
賞与引当金	174	201
役員賞与引当金	71	78
その他	1 82	1 97
流動負債合計	66,234	70,612
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,081	22,054
長期借入金	73,850	113,749
リース債務	1,833	1,547
長期未払金	15	14
株式給付引当金	82	120
資産除去債務	46	47
その他	547	1,466
固定負債合計	138,456	179,000
負債合計	204,691	249,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,479	28,479
資本剰余金		
資本準備金	26,570	26,570
その他資本剰余金	673	371
資本剰余金合計	27,244	26,942
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
別途積立金	13,717	14,267
繰越利益剰余金	8,232	5,913
利益剰余金合計	23,456	21,686
自己株式	8,129	7,712
株主資本合計	71,051	69,396
評価・換算差額等	. 1,001	30,000
その他有価証券評価差額金	1,185	1,296
評価・換算差額等合計	1,185	1,296
	388	366
新株予約権		
純資産合計 - 色集体姿态合計	72,625	71,058
負債純資産合計	277,316	320,672

【損益計算書】

1. 识血口并自力		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
営業収入	6,790	8,408
関係会社受取配当金	6,437	7,248
営業収益合計	1 13,227	1 15,656
営業原価	1 3,204	1 4,155
営業総利益	10,023	11,501
販売費及び一般管理費	1, 2 3,951	1, 2 4,373
営業利益	6,072	7,127
営業外収益		
受取利息	1,195	1,234
受取配当金	98	117
為替差益	251	97
その他	297	307
営業外収益合計	1 1,843	1 1,757
営業外費用		
支払利息	924	1,131
その他	153	420
営業外費用合計	1 1,077	1 1,551
経常利益	6,837	7,333
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	482	2,093
子会社株式評価損	-	1,146
減損損失	-	608
新型コロナウイルス感染症による損失	11	<u> </u>
特別損失合計	493	3,849
税引前当期純利益	6,344	3,483
法人税、住民税及び事業税	131	128
法人税等調整額	264	32
法人税等合計	395	160
当期純利益	5,948	3,323

【営業原価明細書】

【吕来你叫奶料百】							
		(自 2	前事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 2	当事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比(%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			91	2.9		116	2.8
(うち賞与引当金繰入額)			(13)			(7)	
(うち退職給付費用)			(3)			(7)	
経費							
燃料油脂費		1			1		
修繕費		89			136		
減価償却費		1,132			1,473		
租税公課		212			288		
保険料		16			20		
賃借料		665			705		
下払運賃		22			99		
下請費		20			21		
その他		951	3,112	97.1	1,290	4,038	97.2
営業原価合計			3,204	100.0		4,155	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

								[四、日八门)	
		株主資本							
		資		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本	その他	資本剰余金	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金	
		準備金	資本剰余金	合計	準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	26,564	24,655	713	25,368	1,505	17,017	3,692	22,216	
当期変動額									
新株の発行	1,915	1,915		1,915				-	
別途積立金の取崩				•		3,300	3,300	1	
剰余金の配当				•			4,708	4,708	
当期純利益				1			5,948	5,948	
自己株式の取得				•				•	
自己株式の処分			39	39				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-				-	
当期変動額合計	1,915	1,915	39	1,875	-	3,300	4,540	1,240	
当期末残高	28,479	26,570	673	27,244	1,505	13,717	8,232	23,456	

	株主	資本	評価・換	算差額等		(大次立人)
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,638	69,511	1,209	1,209	410	71,131
当期変動額						
新株の発行		3,830		-		3,830
別途積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		4,708		-		4,708
当期純利益		5,948		-		5,948
自己株式の取得	3,630	3,630		•		3,630
自己株式の処分	139	100		-		100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	24	24	21	46
当期変動額合計	3,491	1,539	24	24	21	1,493
当期末残高	8,129	71,051	1,185	1,185	388	72,625

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本	資本 その他	資本剰余金	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金	
		準備金	資本剰余金	合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	28,479	26,570	673	27,244	1,505	13,717	8,232	23,456	
当期変動額									
別途積立金の積立				-		550	550	-	
剰余金の配当				-			5,093	5,093	
当期純利益				-			3,323	3,323	
自己株式の取得				-				-	
自己株式の処分			302	302				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-				-	
当期変動額合計	-	-	302	302	•	550	2,319	1,769	
当期末残高	28,479	26,570	371	26,942	1,505	14,267	5,913	21,686	

	株主	資本	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,129	71,051	1,185	1,185	388	72,625
当期変動額						
別途積立金の積立		-		-		-
剰余金の配当		5,093		-		5,093
当期純利益		3,323		-		3,323
自己株式の取得	0	0		-		0
自己株式の処分	417	114		-		114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	110	110	22	88
当期変動額合計	416	1,655	110	110	22	1,566
当期末残高	7,712	69,396	1,296	1,296	366	71,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等......移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法 (ただし、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2~60年

機械装置及び車両運搬具 2~17年

工具、器具及び備品

2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見 込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料においては、子会社との契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例 処理を採用しております。また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては一 体処理によっております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ及び金利通貨スワップ)

ヘッジ対象…変動金利借入金

ヘッジ方針

金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,635	1,558

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2.減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	608
有形固定資産	47,410	55,277
無形固定資産	2,374	2,119

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.減損損失」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式付与 E S O P 信託)

株式付与ESOP信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬BIP信託)

役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

EDINET提出書類 センコーグループホールディングス株式会社(E04179)

有価証券報告書

(従業員持株会支援信託ESOP)

従業員持株会支援信託ESOPを通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

当事業年度

(2023年3月31日)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 長期金銭債権 短期金銭債務		14,648百万円29,638百万円87,78286,08930,52642,341			
2 偶発債務 (1)保証債務					
	前事業年度 2年 3 月31日)			当事業年度 3年 3 月31日)	
センコーナガセ物流株式 会社	(借入債務)	1,605百万円	センコーナガセ物流株式 会社	(借入債務)	1,492百万円
株式会社カルタス	(仕入債務)	828	株式会社カルタス	(仕入債務)	929
アズフィット株式会社	(仕入債務)	541	アズフィット株式会社	(仕入債務)	467
株式会社カルタス	(借入債務)	-	株式会社カルタス	(借入債務)	400
センコー商事株式会社	(仕入債務)	417	センコー商事株式会社	(仕入債務)	397
SENKO (USA) INC.	(借入債務)	146	SENKO (USA) INC.	(借入債務)	160
センコー株式会社	(リース債務)	273	センコー株式会社	(リース債務)	146
SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.	(借入債務)	364	SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.	(借入債務)	23
株式会社センコー保険 サービス	(業務委託 契約)	5	株式会社センコー保険 サービス	(業務委託 契約)	9
SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.	(その他)	0	SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.	(その他)	0
阪神センコー運輸株式会 社他4社	(未払債務)	24	阪神センコー運輸株式会 社他4社	(未払債務)	-
ケアテラス株式会社 (注1)	(借入債務)	2	ケアテラス株式会社 (注1)	(借入債務)	-
計		(注2)4,210	計		(注2)4,026

前事業年度 (2022年3月31日)

- (注) 1 . 2022年4月に社名を株式会社けいはんなヘルパーステーションからケアテラス株式会社に変更しております。
 - 2.上記のほか、関係会社の不動産賃借契約について、賃借人としての支払賃借料等一切の債務について、連帯保証(前事業年度 月額賃借料総額137百万円、当事業年度 月額賃借料総額134百万円)を行っております。

3 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	0	0
機械及び装置	42	42
計	44	44

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行(前年度は18行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

有価証券報告書

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	57,070百万円	50,900百万円
借入実行残高	18,020	11,850
差引額	39,050	39,050

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

: Marate or Maria		
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,179百万円	13,829百万円
営業原価等	2,364	2,600
営業取引以外の取引による取引高	1,517	1,808

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	1,119百万円	1,227百万円
役員賞与引当金繰入額	71	78
賞与引当金繰入額	161	193
退職給付費用	76	77
諸手数料	469	526
減価償却費	1,016	999

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	84,101百万円	104,792百万円
関連会社株式	9,065	9,065

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	1,659百万円	1,659百万円
関係会社貸倒引当金	558	1,158
減損損失	816	977
関係会社株式評価損	583	934
税務上の繰越欠損金	207	117
投資有価証券評価損	117	117
ストック・オプション	119	112
賞与引当金	53	61
その他	96	156
繰延税金資産小計	4,212	5,295
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 _	2,094	3,209
評価性引当額小計	2,094	3,209
繰延税金資産合計	2,117	2,086
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	475	519
その他	6	8
繰延税金負債合計	481	528
繰延税金資産の純額	1,635	1,558

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.1
住民税均等割	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.0	60.4
評価性引当額の増減	4.6	32.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2	4.6

EDINET提出書類 センコーグループホールディングス株式会社(E04179) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							(+12.07)
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	21,782	380	644 (608)	1,058	20,460	5,819
	構築物	1,306	264	0	196	1,375	2,395
	機械及び装置	973	6	0	133	845	878
	車両運搬具	102	40	0	32	109	381
	工具、器具及び備品	362	151	0	106	406	1,391
	土地	21,851	7,210	0	-	29,060	-
	リース資産	219	98	14	82	221	143
	建設仮勘定	812	2,777	790	1	2,798	-
	計	47,410	10,929	1,452	1,609	55,277	11,010
無形 固定資産	借地権	0	-	-	-	0	
	電話施設利用権	0	-	-	-	0	
	権利金	27	0	-	5	21	
	ソフトウエア	96	90	-	33	153	
	リース資産	2,249	522	5	824	1,943	
	計	2,374	613	5	863	2,119	

(注) 1.「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

土地	浦和大門物流センター	6,603
建設仮勘定	金沢第2PDセンター	1,978

2.「当期減少額」のうち()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

3.「当期減少額」のうち主なものは次の通りです。

建物	ホテル事業 減損損失	608
----	------------	-----

4. 建設仮勘定の主な減少は、固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

_					
	科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	貸倒引当金	1,840	2,231	160	3,912
	賞与引当金	174	201	174	201
	役員賞与引当金	71	78	71	78
	株式給付引当金	82	46	7	120

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UF J 信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL https://www.senkogrouphd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

- (注)当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利 以外の権利を行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第105期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年1月30日関東財務局長に提出

事業年度(第105期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第106期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出 (第106期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出 (第106期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年12月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)

2022年10月21日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2022年12月14日関東財務局長に提出

2023年1月30日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2023年2月24日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 センコーグループホールディングス株式会社(E04179) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 印業 務 執 行 社 員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中央化学株式会社の連結子会社化に伴う会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に 記載されているとおり、中央化学株式会社(以下、中央化 学という。)に対する第一回及び第二回の公開買付けと、 その後のスクイーズアウト手続を経て中央化学を完全子会 社としている。

当連結会計年度の連結損益計算書において負ののれん発生益1,335百万円が計上されているが、当該負ののれん発生益については、当連結会計年度末において当該取得原価の配分を完了していないため、決算時点で入手可能な合理的な情報等に基づいて暫定的な会計処理を行っている。

会社と三菱商事株式会社(以下、三菱商事という。)の株主間契約によると、本件企業結合取引は、 三菱商事を対象とする第一回公開買付け、 一般株主向けの第二回公開買付け、 スクイーズアウトと、翌連結会計年度に実施予定である 三菱商事への中央化学株式の一部譲渡から構成されている。

会計基準は、複数の取引が一つの企業結合を構成している場合には、それらを一体として取り扱うことを求めているところ、いまだ発生していない の一部譲渡取引を一体の取引として当連結会計年度の会計処理に取り込むかどうかは明確でなく、取り込むかどうかにより計上される負ののれん発生益の金額も大幅に変動する。

また、会社は、中央化学の資産及び負債の時価評価に際して、特に不動産については、外部専門家による鑑定評価額を用いているが、評価手法やインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とし、時価評価の結果は負ののれん発生益の金額に重要な影響を及ぼす。

以上より、翌連結会計年度に実施予定である取引を一体 としてみるかどうかの検討、そして中央化学の資産及び負 債の時価評価の妥当性の検討は、当連結会計年度の連結財 務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な 検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、中央化学の連結子会社化に伴う会計処理について検討するため、主として以下の手続を実施した。

- ・ 本件企業結合取引の全体像を理解するため、取締役会 議事録を閲覧するとともに、取引の目的等について経営 者に質問した。
- ・ 株主間契約に定められている三菱商事に対する中央化 学株式の一部譲渡取引が、翌連結会計年度に実行される ことの蓋然性について評価するために、公開買付け応募 契約書及び株主間契約書を閲覧した。
- ・ 取得価額の算定について検討するため、会社が利用した外部の専門家による株式価値算定書を閲覧し、価値算定に使用した手法及び計算結果の合理性を検討した。
- ・ 会社は、中央化学の有形固定資産について不動産の鑑定評価等を用いて時価評価しているため、会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性について評価した。また、不動産鑑定評価書を入手して、評価手法が適切であること、インプットデータについては利用可能な外部データと整合していることを確かめた。
- 負ののれんが適切に算定されていることを確かめるために、中央化学の決算資料、時価評価資料と会社が作成した負ののれん算定資料を照合するとともに、再計算を実施した。
- ・ 企業結合等関係の注記について、上記株主間契約や再 計算結果と照合して、記載の妥当性を検討した。

ホテル事業の固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業等、多様な事業を展開しており、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上で有形固定資産290,612百万円及び無形固定資産25,280百万円を計上している。

このうち、ビジネスサポート事業に属するホテル事業の 資産グループにおいては、収益性が低下したことから、608 百万円の減損損失を計上した。

会社は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額とを比較して減損損失の認識を判定しているが、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、会社の将来事業計画に基づいており、将来の売上計画やコスト削減計画等、経営者による主要な仮定や判断に大きく影響を受けることから、不確実性が高い。

また、会社は、減損損失の測定に当たって不動産鑑定士の鑑定評価額を利用しているが、不動産の鑑定評価は稼働率及び客室単価等について仮定や判断を伴っている。

以上より、ホテル事業において計上された固定資産の減 損損失の認識及び測定には、経営者及び専門家による仮定 や判断が介在し、かつ、金額的重要性が高いことから、監 査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当監査法人は、ホテル事業における固定資産の減損損失の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用 状況を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッ シュ・フローの算定の基礎となる将来事業計画が取締役 会で承認されていることを確かめた。
- ・ 主要な仮定である売上計画やコスト削減計画等について、経営者等に質問するとともに、関連する資料の閲覧や趨勢分析を行って将来事業計画の合理性を検討した。
- ・ 過年度の経営計画と実績とを比較分析し、翌期以降の 経営計画の見積りの不確実性を評価した。
- ・ ホテル事業の固定資産の正味売却価額の算定に当たり、会社グループが利用した外部の専門家について、専門家の適性、能力及び客観性について評価した。
- 上記の外部専門家による評価書を閲覧するとともに、 専門家に対する質問を行い、評価の前提となる稼働率や 客室単価等の仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコーグループホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、センコーグループホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月28日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 智博 钔 公認会計士 大木 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 ΕIJ 業務執行社員 指定有限責任社員 児玉 秀康 ΕIJ 公認会計士 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業の固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ホテル事業の固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。